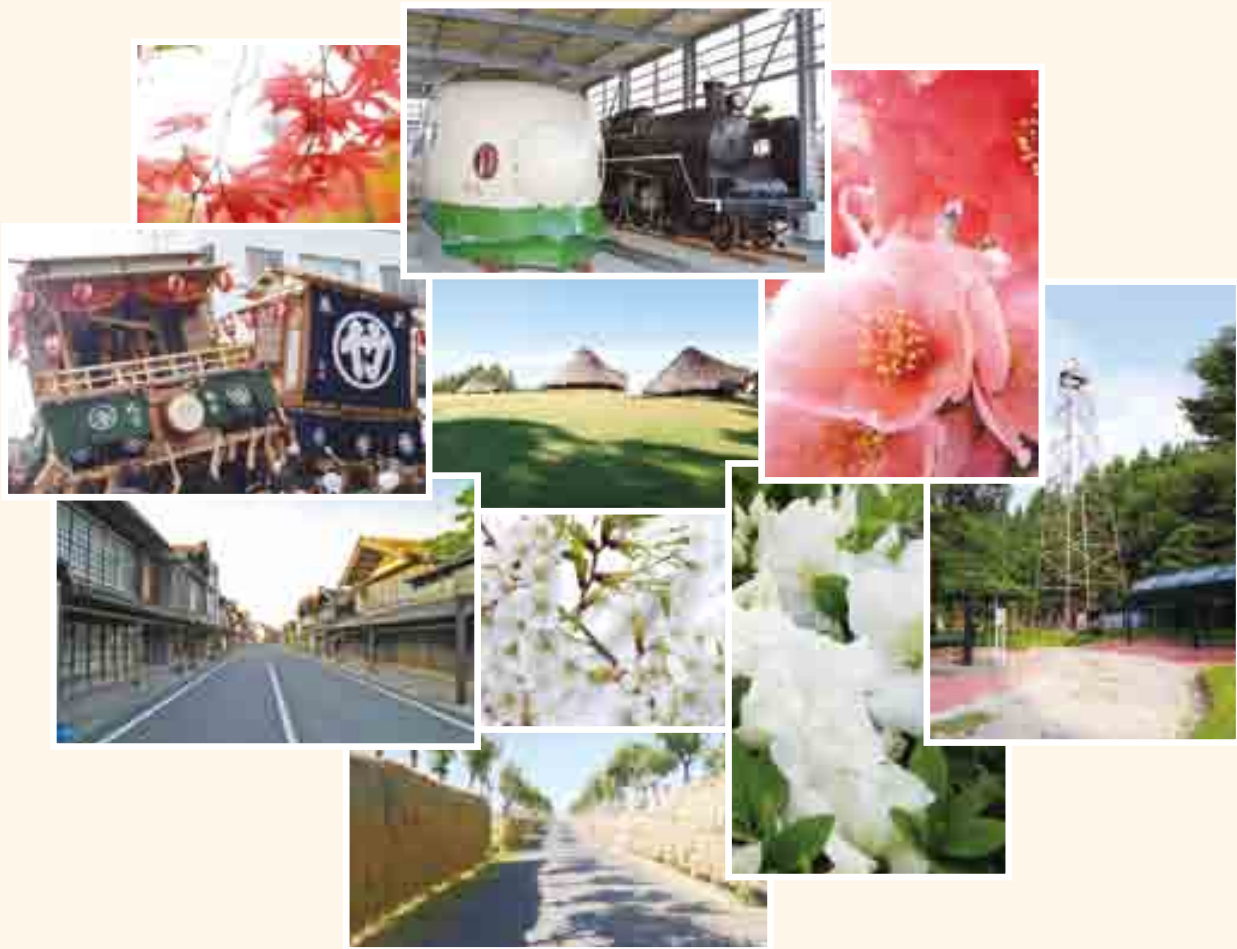


# 秋葉区地域福祉計画 地域福祉活動計画

(2015~2020)



新潟市秋葉区  
新潟市秋葉区社会福祉協議会

## はじめに



誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らし続けるために、私たちはどのようなことができるでしょうか。

私たちが暮らす秋葉区は、里山や二つの大河をはじめとして四季を通じて美しい表情を見せる豊かな自然があり、温かく思いやりあふれるまちです。この度策定した区ビジョンでは、「花と緑に囲まれた 笑顔咲きそろう にぎわいのあるまち」を区の将来像に掲げ、その実現を目指すこととしています。

一方で、私たちは高齢化、核家族化、人口減少といった課題に向きあっていかななくてはなりません。

こうした課題に対して、地域と一体となった取り組みを進める指針として、「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2015～2020）」を策定しました。

この計画では、「人がつながり ともに支えあう やさしいまち」を基本理念に、これから私たちが取り組んでいく方針を示しています。行政・社会福祉協議会・地域の諸団体、そして地域住民の皆様とともに、「自助」「共助」「公助」の視点を大切にして、安心して暮らしていける地域社会を作ってまいりたいと考えております。

最後に、計画の策定にあたり、熱心にご審議くださいました推進委員の皆様をはじめ多くのご意見をくださいました区民の皆様に、心からお礼申し上げます。

秋葉区長 熊倉 淳一



この度、大勢の皆さまのご協力により「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2015～2020）」を策定することができました。「地域福祉計画・地域福祉活動計画」とは、行政計画である「地域福祉計画」と民間の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、行政・社協・地域がお互いに協働して秋葉区の地域福祉推進の取り組みをするための計画です。

今回の地域福祉活動計画策定にあたっては、各地区で福祉懇談会を開催し、延べ788名の住民の方々と協働で策定を進めてまいりました。また、地区ごとに活動提案書を作成し「地域活動をすすめる78の提案」として地域福祉活動計画の別冊も作成いたしました。地域の課題に対して、地域でどんなことができるかをテーマに具体的な活動の進め方について議論を深めた内容となっています。ぜひ、この「地域活動をすすめる78の提案」をご覧ください、地域の未来について話題にして考えていただければと思います。私ども秋葉区社会福祉協議会は、活動提案の実現に向けて地域の皆さまと一緒に考え、行動してまいります。

終わりに、本計画の策定にお力添えをいただきました多くの区民の皆さまに感謝申し上げますとともに、計画の推進に向けて、引き続きご参画いただきますようお願い申し上げます。

秋葉区社会福祉協議会会長 風間 淳一



<b>第1章 計画の策定主旨及び位置づけ</b> .....	1
1 計画の策定主旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	1
3 地域福祉計画と地域福祉活動計画について .....	2
4 計画の期間 .....	3
<b>第2章 新潟市の地域福祉計画</b> .....	4
1 基本理念 .....	4
2 基本目標 .....	4
<b>第3章 秋葉区の現状と課題</b> .....	6
1 秋葉区の概況 .....	6
2 地域からの課題 .....	13
3 課題のまとめ .....	14
<b>第4章 地域福祉の展開</b> .....	18
1 基本理念 .....	18
2 基本目標 .....	18
3 基本目標ごとの方針・計画 .....	20
<b>第5章 地域が目指すもの</b> .....	45
<b>第6章 計画の推進のために</b> .....	68
<b>資料編</b> .....	69
1 計画策定関係資料 .....	70
(1) 計画の策定経過 .....	70
(2) 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要綱 .....	71
(3) 平成26年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員名簿 .....	73
2 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画 平成21～25年度の事業の検証について .....	74
3 秋葉区の統計データ .....	82
4 用語解説 .....	91
5 主な相談機関一覧 .....	96

※本文中の字句で下線の付いている用語については、資料編に解説を掲載しています。  
 (複数掲載されている用語の場合、初めの字句のみ下線を付けています。)

## 第1章 計画の策定主旨及び位置づけ

### 1 計画の策定主旨

近年、少子高齢化・核家族化の進展、さらには人口減少社会と、私たちの社会がゆるやかに、しかし大きく変化してきています。

また、日常生活の習慣や価値観も変化し、住民同士の人間関係などが薄れ始めています。最近では地震や水害などの自然災害も発生し、その対策もハード・ソフトの両面から急がれています。

一方で、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の発達によって、普段全く顔も見えない世界中の人たちと、簡単に情報交換や連絡が取りあえる社会になってきています。従来の顔の見える関係から、SNSなどによる新たな人間関係が生まれています。

私たちはこのような便利な環境も利用しつつ、今一度地域住民としてのつながりを再確認し、思いやりをもってともに支えあい・助けあう力を高めていく必要性を、最近発生している災害等を通じて実感するところです。

平成21年3月に6ヵ年計画で策定した第1期の「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」をこの度検証し、さらに秋葉区が心豊かにいきいきと過ごせる地域になるよう第2期の計画を策定しました。

### 2 計画の位置づけ

「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」に位置づけられるものです。

新潟市では平成27年度からの市全体の「新潟市地域福祉計画」を策定しましたが、国の策定指針では「人口規模の大きな市町村においては、地域福祉を推進するにあたり管内を複数に分割（例えば政令市における区単位）するなど工夫することが望ましい」としていることから、地域密着型の福祉計画として、行政区ごとに計画を策定しています。

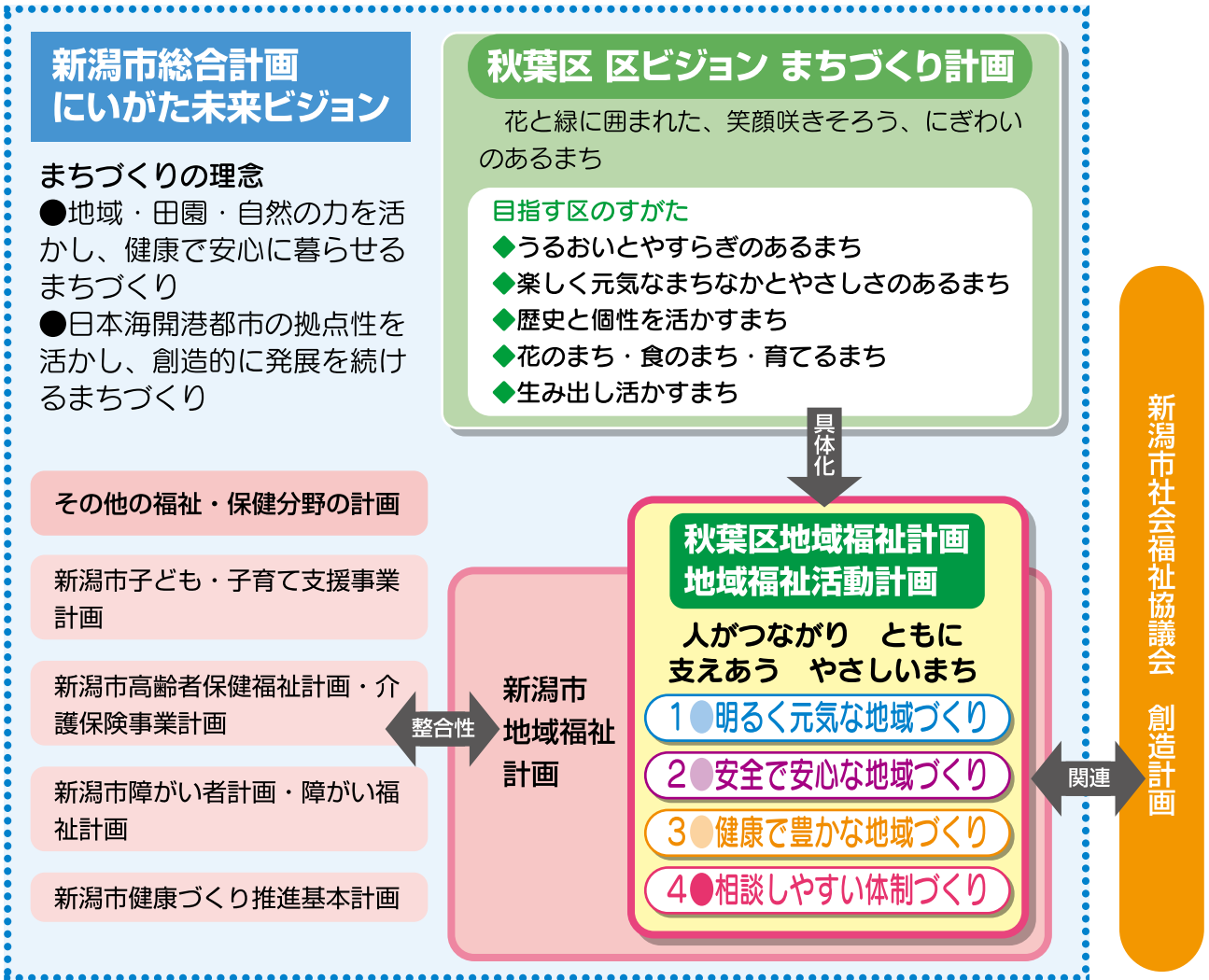
また、「新潟市総合計画」に基づき各種施策を展開し、秋葉区においては「秋葉区区ビジョン・まちづくり計画」に沿って区の目指す方向を定め、事業を進めてきました。

#### 『福祉』について

「福」も「祉」もともに「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉です。

「地域福祉」とは、社会のすべての人たちが幸福で安定した生活を送るうえで、個人や家族だけでは解決できない生活上の問題や課題を解決するために、地域住民や地域組織などがともに助けあう「共助」、政策・制度に基づき行政などが支援を行う「公助」のことを言います。

<他の計画との関係>



### 3 地域福祉計画と地域福祉活動計画について

「地域福祉計画」は、地域の福祉環境の基盤整備や施策プランを立てる行政計画であり、「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会（社協）が中心となって地域福祉の担い手である民間団体や住民などの活動行動をまとめた計画です。

この二つの計画は地域福祉を進めるうえで互いに補完・補強しあう関係であることから、一体として取り扱い、策定を行いました。

- 地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための行政計画としての **地域福祉計画**
- 地域福祉の担い手である地域住民や福祉活動を行う団体等が策定する  
民間団体・住民レベルの活動・行動計画 ⇒ **地域福祉活動計画**

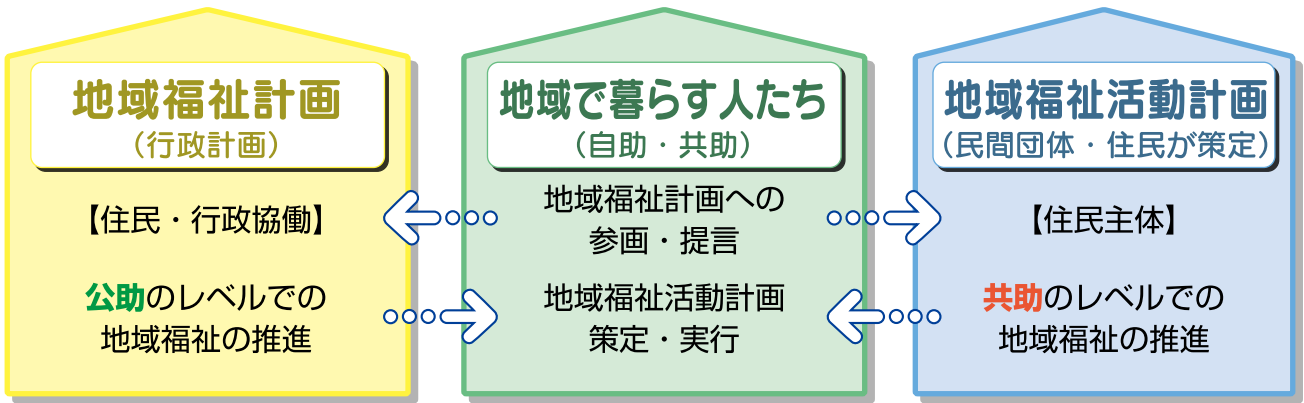
地域福祉計画

地域福祉活動計画

が地域福祉を進めるうえで互いに補完・補強しあう関係にある



両計画を一体として取り扱い策定する

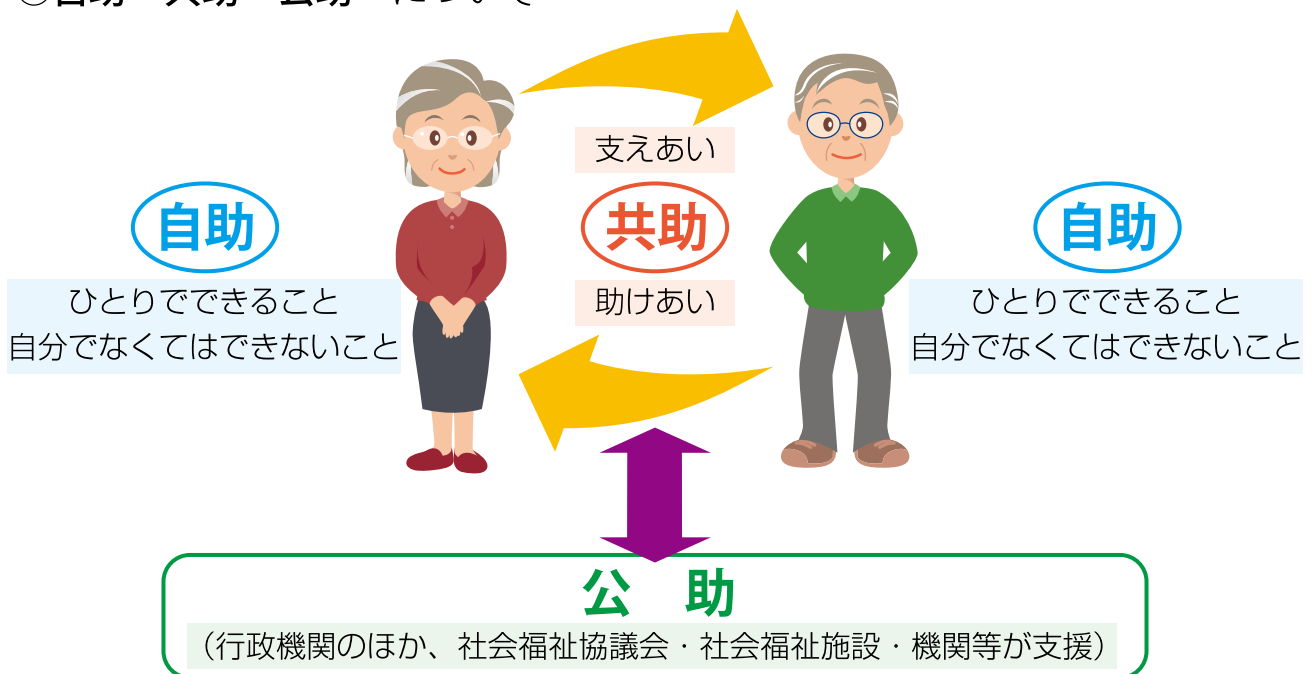


**政策 (住民・行政・社会福祉協議会が共有)**

〈新国際カレッジ 坪井真 研修会資料を参考〉

また、本計画では『自助』『共助』『公助』の視点を盛り込みながら、秋葉区全体で地域福祉を推進し、住みよい地域づくりに取り組む提案もしています。

◎自助・共助・公助 について



\* 社会福祉協議会は公助の視点から自助・共助を支援する立場

〈新国際カレッジ 坪井真 研修会資料を参考〉

**4 計画の期間**

本計画の期間は、平成27年度から平成32年度までの6年間で、必要に応じて見直しを行います。



## 第2章 新潟市の地域福祉計画

新潟市地域福祉計画は基本理念、基本目標等の大きな部分を策定し、各区の計画では区の基本理念、基本目標のほかに地域の実情を反映させた具体的な目標、施策等を盛り込みます。

### 1 基本理念

## みんなで創ろう だれもが心豊かに暮らせる 福祉の都市「にいがた」

新潟市に住み慣れた方も、新潟市民になったばかりの方も、あるいはこれから新潟市で暮らす方も、子どもからお年寄りまで、障がいのある方もない方も「だれも」が、ただ暮らすだけではなく、安心して「心豊かに暮らせる」ような価値を持った「福祉の都市（まち）『にいがた』」を、市民・地域団体・行政・関係機関を含む「みんな」の力で創造していくという考え方を表現した新潟市地域福祉計画の基本理念です。

### 2 基本目標

#### 基本目標 1

## 私たちが支えあい、助けあう地域づくり

行政だけでは解決困難な福祉課題が増えている現状において、その地域に住む「私たち」市民が主体となって地域の福祉課題の解決を図っていくため、積極的に「支えあい」「助けあい」に取り組んでいく必要があります。また、取り組む「地域」をつくりあげていくという考え方を表現した基本目標です。

#### 基本目標 2

## 安心・安全に暮らせる地域づくり

地域福祉においても、災害対策に限らず、毎日を「安心・安全」に暮らせるために、不安をより少なくしていくための仕組みづくりを進める必要があります。私たち市民をはじめ、地域・行政・関係団体が連携して「安心・安全」のための仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。また、取り組む「地域」をつくりあげていくという考え方を表現した基本目標です。

基本目標  
3

## 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

誰もが毎日をより「健やか」に暮らしていくことが私たちの願いです。必要な時には医療や介護サービスを利用することになりますが、医療や介護になるべく頼らずに「いきいきと」暮らせることが理想です。地域福祉においてもこうした取組を進めていく必要があります、また、取り組む「地域」をつくりあげていくという考え方を表現した基本目標です。

基本目標  
4

## みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり

当事者だけでなく、行政ほか関係専門機関を含んだ「みんな」で、必要な時に課題解決に必要な情報がいつでも使えるように「情報を共有」して、困ったときに相談できるよう、人と人・関係専門機関相互に限らず、制度と人や情報と人を結ぶための、地域にマッチした「ネットワーク」をつくりあげていく取組を進めていく必要があります、また、「ネットワーク」を構成する人材・組織をつくっていくという考え方を表現した基本目標です。

## ◎基本目標における「地域づくり」の考え方

- ・「地域」は単にエリアを指すのではなく、その地域の住民・地域コミュニティ協議会や自治会などの組織及び生活環境を含む意味で使っています。
- ・担い手や人材の育成についても、この「地域づくり」に含まれています。



これは  
新潟市の  
地域福祉計画だよ

## 第3章 秋葉区の現状と課題

### 1 秋葉区の概況

秋葉区は新潟市の南東に位置し、新潟市8区の中で西蒲区、北区、南区に次ぐ面積（95.38km<sup>2</sup>：平成26年）で、全市域の約13%を占めています。

区の東西は阿賀野川、信濃川の二大河川に囲まれ、北には小阿賀野川、そして南には新津丘陵が広がる自然豊かな地域です。かつて石油・鉄道のまちとして栄え、現在は花き花木、園芸の産地として全国的に有名です。アザレア、ボケ、サツキ、寒梅を中心とする色鮮やかな花たちが「地域」を彩り、毎年関東や東北方面に数多く出荷されています。



#### (1) 人口と世帯数・世帯人数

秋葉区の平成20年3月末と平成26年3月末の人口を比較すると、増減について顕著な変化は見られません。

一方で、世帯数は過去6年間で約2,000世帯増加しています。

1世帯当たりの人数では、下記表のとおり減少傾向にあります。

〈1世帯当たりの人数〉

	秋葉区
平成20年	2.96人
平成26年	2.75人

1世帯当たりの人数の減少を考えると、今後ますます地域住民同士の助けあいや支えあいが必要になってくると考えられます。

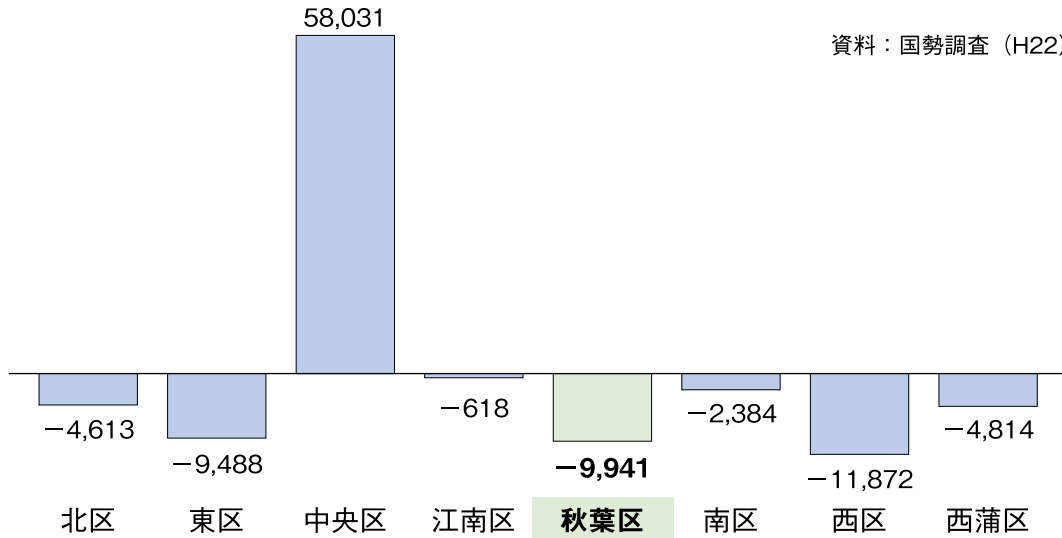
新潟市地区別人口・世帯数

区	人口（人）		世帯数（世帯）	
	平成20年	平成26年	平成20年	平成26年
北 区	78,181	76,850	26,143	27,784
東 区	138,839	138,888	55,107	58,795
中央区	171,800	175,909	77,945	83,653
江南区	68,837	69,313	23,496	25,649
<b>秋葉区</b>	<b>78,391</b>	<b>78,189</b>	<b>26,468</b>	<b>28,455</b>
南 区	48,001	46,564	14,278	15,176
西 区	154,927	157,333	60,790	65,323
西蒲区	63,187	60,290	18,828	19,798
総 数	802,163	803,336	303,055	324,633

（資料：住民基本台帳 各年3月末現在）

## (2) 昼夜間人口

区別 昼間人口と夜間人口の差 (人)



資料：国勢調査 (H22)

昼間と夜間の人口の差を見ると、秋葉区は西区に次いで日中の区外への流出人口が多い区となっています。

普段は家族と同居している年少者や高齢者、また支援を要する人も、日中は仕事などで同居の家族が不在となるため、独居と同様の状態になる人の割合が高くなります。

このことから、日中の地域住民同士のつながりをさらに強める工夫が大切になると考えられます。

## (3) 年少人口・高齢者人口・高齢者世帯

年少人口・高齢者人口・高齢者のみの世帯数

市・区	総人口 (人)	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)		総世帯数 (世帯)	高齢者のみの世帯 (65歳以上)	
		(人)	比率	(人)	比率		(世帯)	比率
新潟市(平成20年)	802,163	106,735	13.3%	176,849	22.0%	303,055	56,527	18.7%
秋葉区	<b>78,391</b>	<b>10,339</b>	<b>13.2%</b>	<b>19,496</b>	<b>24.9%</b>	<b>26,468</b>	<b>5,342</b>	<b>20.2%</b>
新潟市(平成26年)	803,336	101,103	12.6%	205,422	25.6%	324,633	75,326	23.2%
北 区	76,850	9,639	12.5%	19,497	25.4%	27,784	5,782	20.8%
東 区	138,888	17,847	12.8%	34,890	25.1%	58,795	13,777	23.4%
中央区	175,909	21,197	12.0%	43,305	24.6%	83,653	20,305	24.3%
江南区	69,313	9,386	13.5%	17,557	25.3%	25,649	5,795	22.6%
秋葉区	<b>78,189</b>	<b>10,022</b>	<b>12.8%</b>	<b>21,581</b>	<b>27.6%</b>	<b>28,455</b>	<b>6,952</b>	<b>24.4%</b>
南 区	46,564	5,616	12.1%	11,611	24.9%	15,176	2,598	17.1%
西 区	157,333	20,477	13.0%	40,377	25.7%	65,323	15,983	24.5%
西蒲区	60,290	6,919	11.5%	16,604	27.5%	19,798	4,134	20.9%

(資料：住民基本台帳 各年3月末現在)



秋葉区の14歳以下の年少人口は、平成26年3月末時点で総人口に占める割合が12.8%となっており、平成20年3月末時点の13.2%よりやや減少傾向にあります（約300人の減少）。

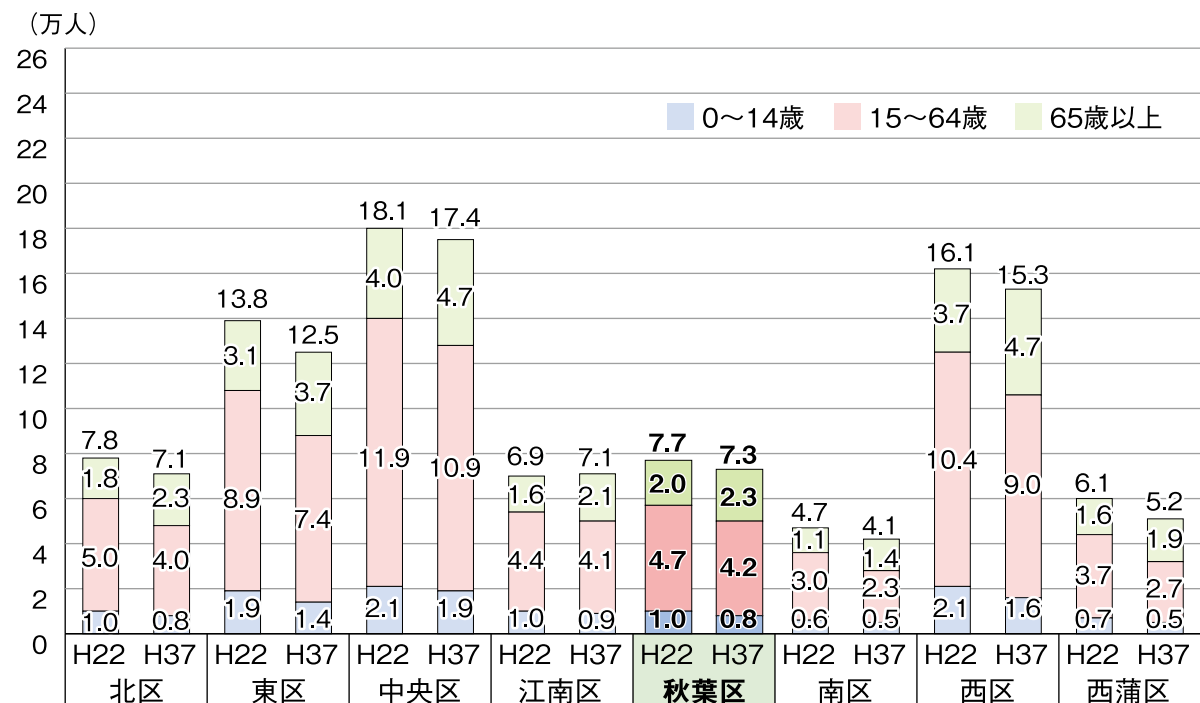
平成26年3月末時点での高齢化率（65歳以上人口の比率）は、秋葉区が27.6%と市内で最も高い数値となっています。

また、秋葉区の高齢者のみの世帯（65歳以上）は、6年間で約1,600世帯が増え、全世帯の約4分の1が高齢者のみの世帯となっています。

年少人口比率と高齢者人口比率を見ると、高齢者人口比率が年少者比率の倍以上となっています。

#### （4）将来推計人口

区別将来推計人口



資料：国勢調査（H22）結果を基準として推計

推計人口は、江南区を除いて減少の見込みとなっており秋葉区は平成37年には約73,000人となり、平成26年3月時点の人口より約5,000人余りが減少する推計値となっています。

他区の人口減少率と比較すると、秋葉区は江南区に次いで2番目に低くなっています。しかし、推計では確実に減少の方向に向かうとのことですので、その対策を今から考えていく必要があります。

また、平成37年には、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上となるため、人口の減少とともに、年齢構成も高齢者の占める割合が高くなります。

高齢者においては健康寿命の延伸が重要ですが、全ての区民が健康に過ごせるよう、今から健康づくりに取り組む必要があります。

### (5) 要支援・介護認定者

秋葉区の平成26年3月末現在の介護保険制度における要支援・要介護認定者数は、4,005人(40歳から64歳までの第2号被保険者の認定を含む)です。このうち、65歳以上の認定者数は3,914人で、高齢者全体に占める認定率は18.1%で、8区の中では、江南区、南区、中央区、西蒲区に次いで高い傾向にあります。

各区の65歳以上の要支援・要介護認定率

(65歳以上人口に占める割合)

(平成26年3月末現在)

区	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
認定率	17.83%	17.10%	18.86%	19.71%	<b>18.14%</b>	19.23%	17.59%	18.72%
要支援認定率	4.71%	4.73%	5.14%	5.05%	<b>4.80%</b>	4.81%	4.88%	4.71%
要介護認定率	13.11%	12.37%	13.72%	14.67%	<b>13.34%</b>	14.42%	12.71%	14.01%

介護の認定を受けている中の要支援と要介護の認定者の割合をみると、8区ともに約4分の3が要介護認定者となっています。

### (6) 障がい者手帳所持者

区別障がい者手帳所持者数(人)

(平成26年3月末現在)

項目	新潟市	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	
身体障害者手帳所持者数	30,674	2,973	5,347	6,421	2,613	<b>3,009</b>	1,850	5,893	2,568	
内 訳	視覚障害	2,010	191	354	527	163	<b>168</b>	102	372	133
	聴覚・平衡機能障害	2,815	303	461	556	244	<b>306</b>	145	544	256
	音声・言語・そしゃく機能障害	395	36	70	84	41	<b>29</b>	24	79	32
	肢体不自由	18,352	1,820	3,199	3,729	1,585	<b>1,807</b>	1,137	3,459	1,616
	内部障害	7,102	623	1,263	1,525	580	<b>699</b>	442	1,439	531
療育手帳所持者数	4,900	495	886	834	440	<b>527</b>	335	983	400	
内 訳	A	2,038	220	331	298	179	<b>215</b>	141	489	165
	B	2,862	275	555	536	261	<b>312</b>	194	494	235
精神障害者保健福祉手帳所持者数	4,383	488	828	849	349	<b>392</b>	277	859	341	
手帳所持者 合計	39,957	3,956	7,061	8,104	3,402	<b>3,928</b>	2,462	7,735	3,309	

身体障がい者・療育・精神障がい者の各手帳については、秋葉区では平成26年3月末で3,928人が所持しており、秋葉区の人口の約5%を占めています。

ノーマライゼーションを推進していくために、何らかの障がいを持ちつつ地域で生活している人への理解を深め、ともに支えあう気持ちをさらに大切にするように努めていかななくてはなりません。

また、障がいなどの手帳を所持している人のみでなく、地域の高齢者や妊産婦、乳幼児など、支援を必要としている住民へもあたたかい思いやりの気持ちが持てるような地域づくりが求められています。

## (7) 子育て環境

秋葉区の平成26年3月末現在の0歳から5歳までの乳幼児数は3,621人ですが、区内の保育園にはその約半数の1,950人が入園しています（区外からの入園等の誤差を含む）。

秋葉区では核家族化がすすみ、1世帯当たりの平均人数が3人を割り込んでいることから、保育園や幼稚園のほか、地域全体での子育てや、子育て中の親の支援に取り組んでいく必要があります。

## (8) 生活保護

生活保護の世帯保護率（全世帯における生活保護受給世帯の割合）については、6年前に比べて明らかに増加傾向にあり、この傾向は秋葉区のみでなく、市全般の傾向でもあります。

ただし、秋葉区は8区の中では低値となっており、平成26年3月末現在の世帯保護率は、12.2%（1,000世帯当たり12.2世帯）となっています。

また、働ける状態にあるが何らかの理由（求人の少なさなど）によって働くことができない生活保護受給世帯が、この5年間で増加しています。

生活費などに困窮しているが、どうしたらよいか困っている人を生活保護の相談に結びつけるといった周囲のあたたかい見守りの目と、橋渡しの役割などが大切になってきています。

## (9) 虐待（高齢者・障がい者・児童など）

高齢者・児童ともに虐待の相談件数は増えています。また最近、障がい者への虐待予防も意識する必要があります。虐待では即座に解決に至るということは少なく、当事者に添いながら経過を見ていくことも多いため、新規の相談と合わせて年々数は増える傾向にあります。深刻な事態になる前に、近所の人をはじめ関係するさまざまな人たちから気になった時点での早めの相談が大切な支援になります。

また、介護や支援を要する高齢者や障がい者の家族や、育児をしている親が地域で孤立することのないよう、地域ぐるみで気軽に声をかけたり話をするといった何気ないことが大切な支援となります。

## (10) 健康

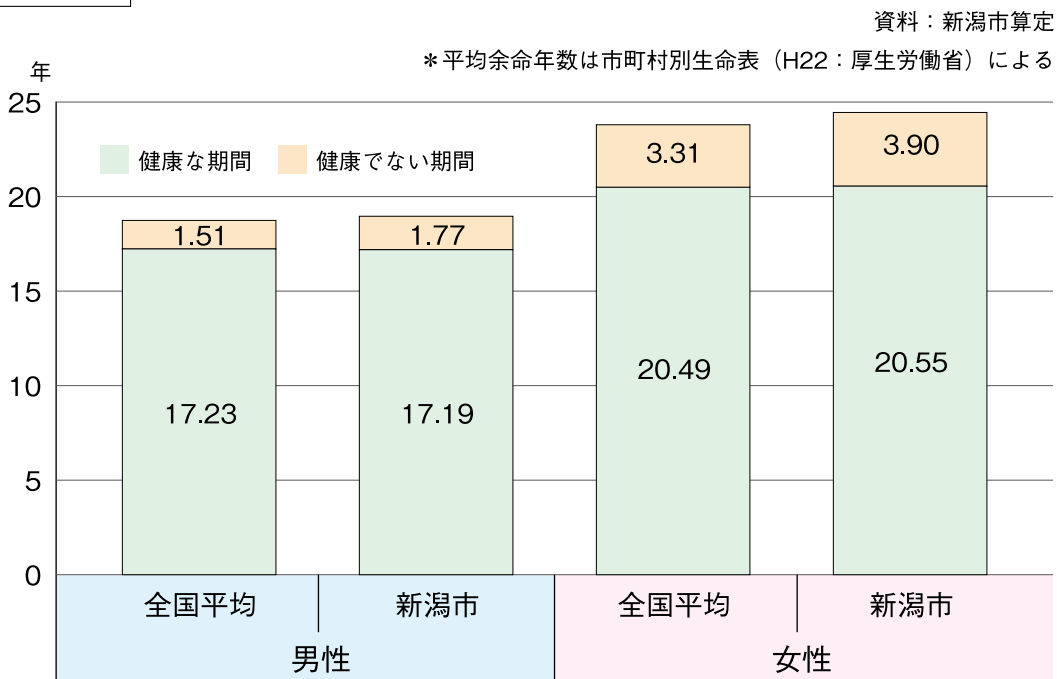
健康に暮らしていくためには、日ごろから健康を意識した生活習慣と早期発見・早期対応が大切です。

平成25年度の新潟市での特定健康診査（以下、特定健診）受診率の平均は31.3%であり、秋葉区は34.0%でした。国民健康保険加入者の約3人に1人が受診していることにはなりますが、特定健診の目的を考えるとまだ低い数値であり、今後さらに受診率を上げる必要があります。

また、新潟市の特定健診受診者のうち約4分の1が、メタボリックシンドロームの該当者もしくは予備群となっています。

特定健診の受診者の増加とともに、早めに生活習慣の見直しや改善をすることによって、より健康な生活を目指す必要があります。

### 健康寿命



※65歳時点の平均余命年数のうち、日常生活が自立している期間（年数）を「健康な期間」、自立していない期間（年数）を「健康でない期間」とする。

また、健康寿命のデータでは、新潟市は男女ともに全国平均を下回っています。平均寿命だけでなく、健康寿命を延ばし充実した生活が送れるようにしたいものです。

そのために、特定健診などの健診を定期的に受診することや介護予防に取り組むなどの対策をとっていく必要があります。個人で取り組むことも大切ですが、家族や地域で一緒に取り組めるような工夫が求められています。



## (11) 自殺

政令市の中で新潟市の自殺率がワーストの上位となっています。

市としても対応策をとっていますが、その効果が明らかに現れていないのが現状です。

秋葉区のこれまでの自殺による死亡率の推移は、その年によって数値の変動があるために、全体的な傾向を見るのが難しい状況です。

ただし、自殺に至ったケースのさまざまな状況から、次のことが見えてきました。

- ・年代別では40歳代と80歳以上の人が多い
- ・時間帯では朝方（午前6時～8時）に注意
- ・85%の人は同居の家族がいる
- ・原因・動機（わかる範囲で）は、健康問題、経済・生活問題の順が多い

個人的な悩みや家庭内での問題など解決には難しい面もあるかもしれませんが、声をかけたり相談機関を紹介したりといった周囲の支援とともに、相談機関の充実を図る必要があります。



## 2 地域からの課題

第1期の秋葉区地域福祉活動計画の見直しのために、平成24年度末に地域福祉懇談会を、区内11コミュニティ協議会ごとに実施しました。その結果、下記のような共通の課題が浮かび上がってきました。

- 地域の行事の参加者が固定化し新規参加者が少ない
- リーダー育成が困難
- 若い世代が育たない（地域の行事に参加しない）
- 世代間交流が難しい
- 地域住民同士の交流が難しい
- 見守りあう関係を築くことが難しい
- 自発性が弱い（助けてほしいときに「たすけて」を言い出せない）
- あいさつをすることが少なくなっている
- 災害危機感の希薄

これらは、特定の地域に限らず多くの地域から出た課題です。地域の活動計画を策定する際に、上記の地域課題を参考にしていきたいと考えています。

### 秋葉区内 コミュニティ協議会名

新津中央コミュニティ協議会

小合地域コミュニティ協議会

新津西部コミュニティ推進協議会

金津コミュニティ振興協議会

荻川コミュニティ振興協議会

新関コミュニティ協議会

満日コミュニティ協議会

小須戸小学校区コミュニティ協議会

新津東部コミュニティ協議会

山の手コミュニティ協議会

阿賀浦コミュニティ協議会

### 3 課題のまとめ

## 地域づくりについて

### ※近隣との交流

秋葉区の概況に示したように、地域は明らかな高齢化社会に進んでいます。また、働く年齢層は秋葉区外へ仕事などに出かけるため、日中はさらに高齢者や障がい者、子どもの占める割合が高くなります。

日中このような状態で、安心・安全な地域であるために、地域住民同士が気軽に声をかけあい、必要なときに相談機関が対応できる地域づくりが大切になります。

また、サービスを必要とする人には、介護保険や障がいサービスなどの公的サービスがよりスムーズに導入できることと、より連携したサービスが提供できるよう、本人・家族はもちろんのこと、行政機関・民間事業所そして地域の人が連携を取りやすい関係づくりが大切です。

普段から声をかけあい、何かあったときには互いに力になれるような近所づきあいが広がっていくことが求められています。

### ※関係機関の連携

地域住民が抱える問題に対して相談や対応できる窓口が、わかりやすく状況に応じて訪問などさまざまな形態で対応できるよう、さらに取り組んでいく必要があります。

また、相談機関が増え地域住民にとって便利になる一方で、各機関がばらばらな対応を取ることがないよう、さまざまな機関が連携し協力しあえる関係づくりも大切です。

### ※人が集う場ときっかけづくり

「平成25年度 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査」によると、秋葉区は他の区に比べて祭りや盆踊り、運動会などの地域のイベントへの参加率が高いため、こうした地域の行事を今後も大切にしつつ、住民の参加を進め、住民同士の連帯感を高めていくような支援が求められています。

また行事だけではなく、サロン（地域の茶の間）や子育てサークルなどの集会や世代間交流など、多目的な集会が地域に多数できることによって、地域住民が複数の会に参加することができ、住民同士のかかわりも重層的になっていくことが望めます。

### ※人を育てる組織の支援

日常生活の中での小さなふれあいは、あたたかい地域をつくり、その中からさまざまな課題を見つけたり解決する力が生まれてきます。そのような地域をつくるためには、‘人’がとても大切になります。そしてその‘人’が地域で暮らす自治会・町内会やコミュニティ協議会などを支援することによって、さらに地域の活動も活発になり、またあたたかな地

域づくりが実現すると思います。

地域組織の活動を支援し、地域福祉活動の拠点づくりの取り組みが大切です。

### ※人材育成とコーディネート

地域福祉を推進していくためには個人の活動だけではなく、組織での対応も重要です。

地域にはコミュニティ協議会の会長をはじめとした役員や、自治会・町内会長そして民生委員児童委員・主任児童委員（以下、民生・児童委員）が地域の多様な生活課題に対応して活動していますが、最近ではプライバシー保護の問題や、近所との交流を持たない世帯が増えてきており、地域の実情が見えない状況になってきました。

このような状況に対して、地域や行政、社会福祉協議会だけでは対応しきれず、NPO（非営利組織）、ボランティア団体、企業など地域づくりに携わってきた人の経験やノウハウを活かし、ともに取り組む必要が生じてきました。

複雑な問題の解決を図るには、関わる側も複数での対応が必要となり、そのためにはかかわる人材の育成とともにコーディネート機能が欠かせません。

人材の育成の他に、その機能を最大限に活かせるコーディネート機能の充実を図っていく必要があります。

## 安心・安全について

### ※見守り支えあえる地域

核家族化が進み、近隣との交流も薄れてきていることから、普段の何気ない会話や悩みごとなどが相談しにくい地域になってきています。特に家族を介護している人や子育てをしている親が地域の中で孤立しないための取り組みが必要です。

介護や子育ての負担が重くなり、ひいては虐待といった事態にならないように、公的な相談機関の充実と同様に、地域のあたたかい見守りや支援をしあえる地域づくりが求められます。

また、介護や子育てだけでなくうつなどの精神疾患やDV（ドメスティックバイオレンス）、経済的困窮など、表面化されていない問題も地域にはあり、そうした問題に対してさりげない見守りや声かけを行い、必要なときに専門の相談機関につながる地域づくりを考える必要があります。

高齢者や単身者が増えている昨今、地域に密着した見守りのあり方が求められています。

### ※安全で快適な地域づくり

災害に対応できる地域づくりとしては、避難所の運営やボランティアセンターなど、即対応できるようにハード・ソフト面の整備が必要です。

また、災害だけでなく犯罪や事故などから住民を守るための日常的な活動が、長期的に持続可能な取り組みとなるような支援が必要です。



## 健康面・ノーマライゼーション

### ※健康づくり

「平成25年度 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査」の結果によると、自分や家族の健康・老後に関心が高い一方で、地域の特定健診・各種がん検診の受診率が低いという現状があります。

健康などに関心があっても日常生活でその予防等にはなかなか取り組めていないのが現実のようです。

「自分の健康は自分で守る」という意識を大切にしつつ、地域の健康づくりという考えに基づいて地域ぐるみで取り組める仕組みを考えていく必要があります。

また、健康寿命を延ばすために、住民が通いやすい会場で介護予防に取り組めるような支援が必要です。

### ※ノーマライゼーション

地域にはさまざまな支援を必要とする人が暮らしています。地域住民が‘障がい’‘高齢’‘認知症’など、日常のあらゆる場面で生活しづらいと感じることに対して正しい知識と理解を身につけることによって、接し方や支援について適切な方法をとることができるでしょう。

また、支援だけでなく日常生活のさりげないふれあいなどもとても大切であり、あたたかい地域づくりには欠かせないものです。

これらのことから、障がいのある人をはじめとして地域で支援を必要とする人への正しい知識を得るための機会を設けるなどの、やさしい地域づくりが求められています。

## 相談・体制づくり

### ※地域福祉のネットワークの構築

「日々の生活に困っている」「生活しづらい」など、生活上の問題解決やさらに暮らしやすい地域にしていくために、地域住民や関係する多くの機関が連携して取り組むことができれば、より効果的な活動ができるでしょう。

また、さまざまな人たちのネットワークができると、一つのことにとどまらず、個々の活動が効果的な広がりを見せ、さらに大きな力が発揮できるのではないのでしょうか。

人と人とのつながりはあたたかな人間関係を生み、その関係がちょっとした見守りをする気持ちや相談しやすい関係をつくり、さらに生活しやすい地域をつくることになるでしょう。

このことから、地域住民をはじめ専門職など、あらゆる関係者が連携できるよう、地域のネットワークの構築が求められています。

### ✳️情報提供とPR活動

日常生活を送るにはさまざまな情報が必要となります。最新の情報を得ることによってより良い選択を可能にし、日々の生活に活かしていくことができます。

また、地域で活動しているさまざまな団体の取り組みについて、広く区民に情報提供することによって理解と協力が得られ、活動しやすくなったり活動に広がりが出てくることも期待できます。

このことから制度的な情報はもちろん、地域からの情報などあらゆる情報が効果的に区民に届くようにPR活動を工夫する必要があります。



## 第4章 地域福祉の展開

### 1 基本理念 秋葉区の目指すべき将来像としての基本理念です。

# 「人がつながり ともに支

この基本理念は、区民一人ひとりが主体的に地域の生活課題をつなぐことを基本とし、お互いを思いやる心、地域み、誰もが笑顔ではつらつと暮らせる地域福祉の展開を目指し、今回、第2期の策定にあたって、第1期で定めた基本目標を

### 2 基本目標

秋葉区の目指すべき将来像である基本理念を達成するため、以下の4つの基本目標を定めました。

この基本目標は、秋葉区の地域福祉を推進していく上での方向性を示すものです。

※第1期に策定した基本目標を土台としていますが、「新潟市地域福祉計画」と整合性を図るため、順番や文言などを変更しています。

#### 1 ● 明るく元気な地域づくり

核家族化や独居世帯の増加に伴い、希薄化した近所づきあいや地域の支えあいを再度築き上げ、誰もが気軽に楽しく交流できる地域となるような活動に努めます。

また、地域の幅広い人材の育成・活用を含め、地域活動の活性化を目指すとともに地域のボランティアや活動を支えるコーディネート機能の充実を図り、誰もがいきいきと暮らせる明るく元気な地域づくりを目指します。

#### 2 ● 安全で安心な地域づくり

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰にもやさしい環境づくりを進めていきます。

また、誰もが安全で安心して暮らせるよう、そして住民同士があたたかく見守り支えあうまちづくりを目指します。

# えあう やさしいまち」

に取り組む中で多くの出会いと気づきを重ねながら住民同士のもてにも助けあい支えあう心、自然にも人にもやさしい心を育て第1期（平成21年度から平成26年度）に定めた基本目標です。さらに展開させて、基本理念として活動していきます。

## 3 ● 健康で豊かな地域づくり

区民一人ひとりが健やかに毎日を過ごすことができるよう、福祉・保健・医療の連携を図りながら心と体の健康づくりを推進するとともに、全ての人々が互いに尊重しあい、健康で豊かな地域づくりを目指します。

## 4 ● 相談しやすい体制づくり

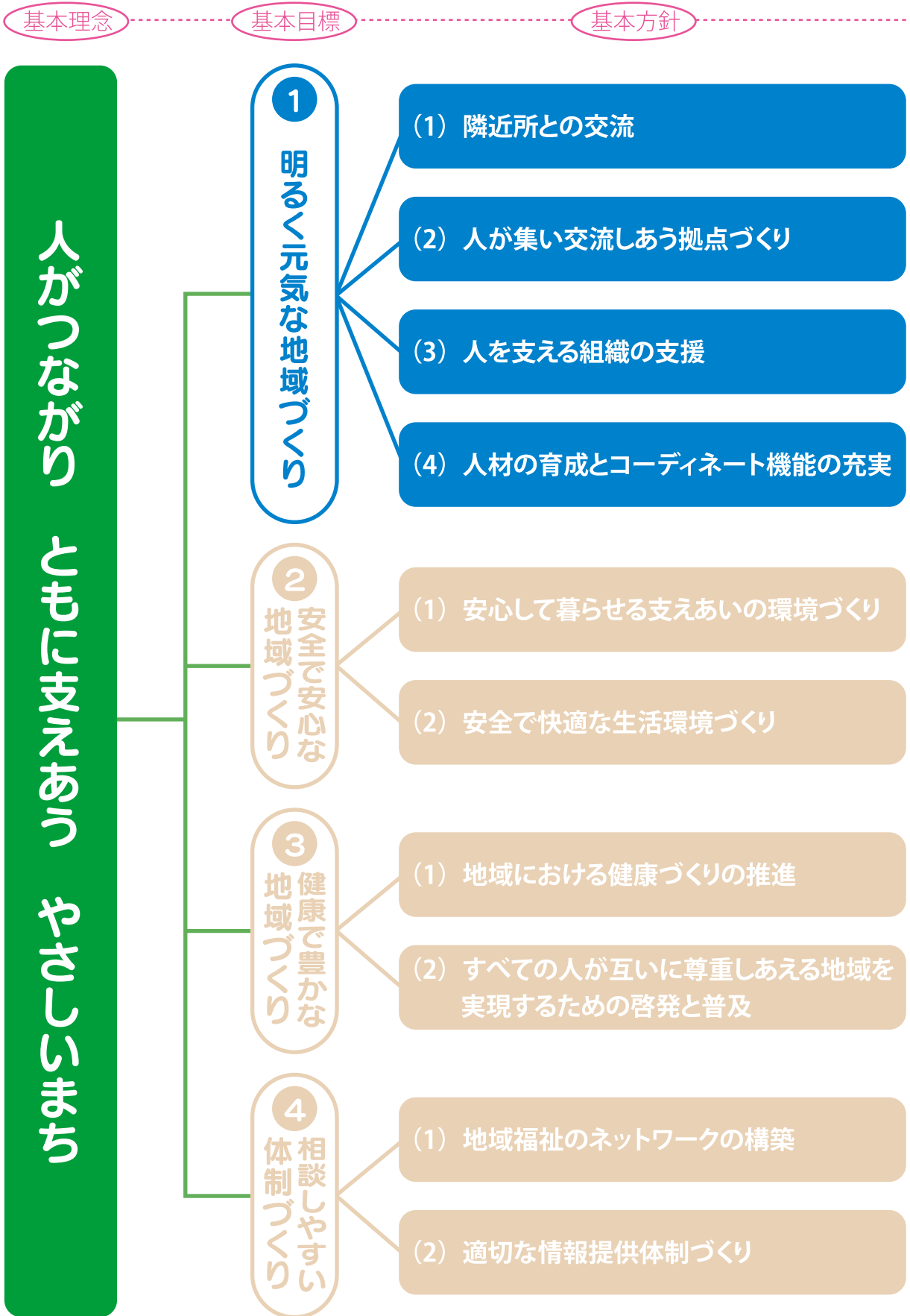
日常生活に必要な情報を提供することによって、区民がより良い生活を送るために役立てることができ、地域でのさまざまな活動についても情報発信し、地域からの理解や支援が得られるようにします。

支援を必要とする人に、必要なサービスが提供できるよう支援者側の連携を心がけ、また困ったときにいつでも住民が相談できる体制づくりを目指します。



### 3 基本目標ごとの方針・計画

#### ① 明るく元気な地域づくり



## 明るく元気な地域づくり

### 地域の現状と目指すすがた

#### (1) 隣近所との交流

私たちの地域は明らかに高齢化社会に向かっていきます。そして、稼働年齢世代は日中、秋葉区外へ出ているため、地域においては高齢者や障がい者、子どもの割合が高くなります。災害などあらゆる状況を考えて、地域住民同士の関係づくりはすべての基本になるでしょう。

「困ったときにはお互い様」という関係が築けるようにしましょう。

#### (2) 人が集い交流しあう拠点づくり

秋葉区では祭りや盆踊り、「さいの神」などの行事が盛んですが、こうした地域行事を大切にしつつ、サロンなど住民同士が交流しあえる拠点づくりを進めていきましょう。



#### (3) 人を支える組織の支援

日常生活の中で育まれるふれあいはあたたかな地域をつくり、その中から地域の課題を解決する力が生まれてきます。地域で明るく元気に暮らしていくために、自治会・町内会やコミュニティ協議会、民間の団体や自主グループなどの組織が力をつけ、一層あたたかな地域づくりを目指していきましょう。

#### (4) 人材の育成とコーディネート機能の充実

地域のさまざまな課題解決には、行政や社会福祉協議会だけでは対応しきれないことが増え、NPO(非営利組織)、ボランティア団体、企業、そしてさまざまな組織や人々の経験やノウハウを活かし、ともに取り組む必要が出てきました。

複雑な問題解決ほど多くの専門機関が関わる必要が出てきます。そのため、人材の育成とともに、その機能を最大限に活かせるコーディネート機能の充実を図っていく必要があります。





## 地域福祉計画（行政計画）

### （１）隣近所との交流

### （２）人が集い交流しあう拠点づくり

▷地域の行事への支援や、福祉に関するフェアなどを他の団体と連携して開催し、地域の連帯感を高める機会をつくります。

- ・地域づくりなどの講演会を実施します。
- ・各種講座や研修会、座談会などを開催します。
- ・地域住民も一緒に参加できる事業などの企画とPRに努めます。
- ・地域のつながりを高める場となるよう、空き家の活用について地域とともに検討していきます。

▷地域や世代を超えた広い範囲での情報を集約し、地域住民に提供します。

- ・効果的な情報提供を検討します。
- ・さまざまな世代が便利に利用できる情報提供ツールを検討します。
- ・区役所だよりなどの情報提供ツールを活用します。

### （３）人を支える組織の支援

### （４）人材の育成とコーディネート機能の充実

▷地域活動の活性化に、補助金を活かした活動を支援します。

- ・地域活動の活性化に役立ててもらえるよう、補助金について相談・支援します。
- ・各課で取り扱っている補助金内容の周知を図るため、パンフレットなどのPRの方法を充実させます。

▷地域活動に関心を持ってもらえるよう、研修会・講演会の実施や、職員による出張の説明会などを実施します。

- ・各種講座や研修会などを実施します。
- ・「市政さわやかトーク宅配便」や職員派遣依頼による講話など、積極的に対応します。
- ・地域人材の活用を進めます。

## 地域住民（自助・共助）

- (1) 隣近所との交流
- (2) 人が集い交流しあう拠点づくり

### 【ひとりでできること 自助】

#### ▷一人ひとりの意識・一住民としてできること

- ・「自分は何ができるだろう」という意識を持ちます。
- ・地域福祉はみんなが当事者（なぜならみんなが幸せに暮らしたいから）です。
- ・あいさつを心がけ、互いにひと声かけあいます。
- ・地域の住民とふれあう工夫をします（例：回覧板の手渡しなど）。

### 【地域でできること 共助】

#### ▷住民同士が声をかけやすい地域づくりをします。

- ・「顔が合ったらあいさつ」が当たり前の地域づくりを進めます。

#### ▷住民のつながりをつくるために「集う場」と「機会」をつくります。

- ・サロン（地域の茶の間）や「歌声喫茶」「寄りあい」などさまざまな形態の集う場を提案し、設置を広げます。
- ・世代や障がいなどを超えた交流を図ります。

#### ▷地域行事を大切にします。

- ・住民が楽しく参加できる行事を実施し継続します。
- ・次世代を育てる「子どもを中心とした行事」を大切にします。
- ・行事を通して障がい者とふれあう機会をつくります。

#### ▷情報共有を図ります。

- ・地域の取り組みを情報発信します（サロン、行事等）。

- (3) 人を支える組織の支援
- (4) 人材の育成とコーディネート機能の充実

### 【ひとりでできること 自助】

#### ▷ボランティア活動について

- ・得意分野など無理のない範囲でボランティア活動をします。

### 【地域でできること 共助】

#### ▷地域活動の核となる自治会・町内会やコミュニティ協議会の役員世代が広がる取り組みを工夫します。

#### ▷ボランティアなどの地域活動を広げます。

- ・ボランティア活動のネットワーク化を図り地域活動を広げます。

## 地域福祉活動計画（民間・社会福祉協議会など）

(1) 隣近所との交流

(2) 人が集い交流しあう拠点づくり

▷地域の行事への支援や福祉に関する講演会などを開催し、地域の連帯感を高める機会をつくります。

- ・地域づくりなどの講演会、各種講座、研修会を実施します。
- ・地域住民も一緒に参加できる事業などの企画とPRに努めます。
- ・地域のつながりを高める場となるような居場所づくりについて地域とともに検討していきます。

【秋葉区社会福祉協議会】

▷NPOや福祉施設、各種団体も地域に開かれた施設となるような取り組みを進めます。

- ・人が集まるようなフェアや祭り、講演会や講座など必要に応じて地域住民とともに企画・実施します。

【NPO、障がい・高齢・児童などの各施設、各種団体】

(3) 人を支える組織の支援

(4) 人材の育成とコーディネート機能の充実

▷補助金の整備

- ・地域活動の活性化に役立ててもらえるよう、補助金について相談・支援します。

【秋葉区社会福祉協議会】

▷地域の福祉活動に関心を持ってもらえるよう、研修会・講演会の実施や、職員による出張の説明会などを実施します。

- ・各種講座や研修会などを実施します。
- ・出前講座などの依頼に積極的に対応します。

【秋葉区社会福祉協議会】

▷ボランティア育成と支援を行います。

- ・ボランティア活動をさらに活発にし、地域住民の参加の機会を増やします。
- ・ボランティア活動の楽しさや喜びを広げ、豊かな地域をつくります。
- ・ボランティア希望者と提供者をつなげます。
- ・子どものころからボランティアへの理解を深める取り組みを検討します。

【秋葉区社会福祉協議会、障がい・高齢・児童などの各施設】

▷NPOや福祉施設、各種団体も地域に開かれた施設となるような取り組みを進めます。

- ・ボランティアの受け入れなど、コーディネートします。

【NPO、障がい・高齢・児童などの各施設、各種団体】

※「地域福祉活動計画」には、地域住民が主体となる活動も含まれますが、ここでは「共助」活動の実施主体として、社会福祉協議会やNPOを含む民間組織を表記しました。

**自助** **共助** へすでに取り組んでいる支援の例

**自助** **共助**

**ふれあいいきいきサロン助成事業**

身近な場所で、楽しい仲間づくりの活動（サロンなど）を行う団体に助成します。

子育てサロンへの助成もあります



問い合わせ●秋葉区社会福祉協議会へ

**自助** **共助**

**秋葉区安心ささえ愛活動支援事業**

安心して暮らせる地域づくりを目指して取り組む活動に対して助成します。



問い合わせ●秋葉区健康福祉課へ

**地域のつながりを大切に**

地域には伝統行事のほか、清掃活動やあいさつ運動など自治会・町内会やコミュニティ協議会、PTAなどが主催するさまざまな行事があります。

活動自体の目的はさまざまですが、地域の人たちと交流できる良い機会にもなります。

まずは参加してみませんか。

地域の住民が集まるために…こんなアイデアもあります。

＊地域で企画する「歌声喫茶」

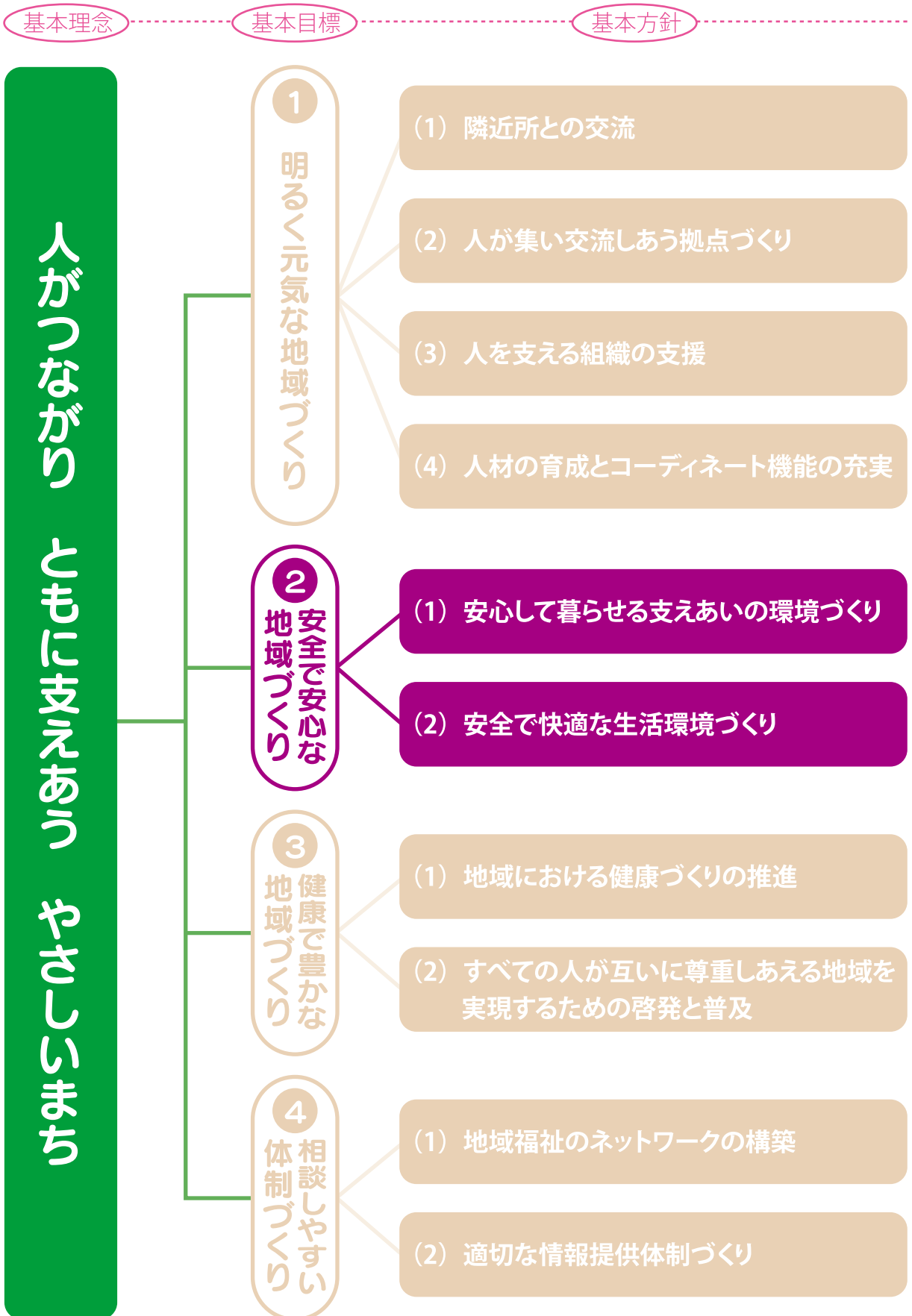
＊地域のサロンの「常連さん」が、「初めてさん」を連れてくる。など



あなたはどんなことに取り組んでいますか？



## ② 安全で安心な地域づくり





## 安全で安心な地域づくり

### 地域の現状と目指すすがた

#### (1) 安心して暮らせる支えあいの環境づくり

核家族化が進み、近隣との交流も薄れてきていることから以下のような課題が見えてきました。

- ・ 家族を介護している人や子育てに悩んでいる人が、普段の生活の中で気軽に相談できない。
- ・ DV（ドメスティックバイオレンス）や生活困窮などの問題が、専門機関につながりにくい。
- ・ 虐待に至る前に声をかけあったり相談しあえる関係が薄れてきている。
- ・ 近所づきあいが薄いため、安否確認が難しい。

など

公的機関の相談・支援の充実とともに、あたたかい見守り、声をかけあえる地域づくりを考えていきましょう。



#### (2) 安全で快適な生活環境づくり

地域には防災とともに防犯など、取り組むべきものがあります。

- ・ 子どもをねらった犯罪や、ストーカー犯罪などの発生。
- ・ 高齢者をねらったあらゆる詐欺行為の増加。
- ・ 秋葉区特有の災害として豪雨や土砂災害時の避難。
- ・ 高齢者や子どもの割合が多い日中に災害が発生した場合の避難対応。

など

安全で安心に暮らしていける地域にするために、公的機関の防災計画とともに、地域のできる取り組みも考えていく必要があります。





## 地域福祉計画（行政計画）

### （１）安心して暮らせる支えあいの環境づくり

▷安心して介護や子育てができるよう相談・訪問事業などを充実させます。

- ・保健師やケースワーカーなどの専門職による相談・訪問事業等を充実し、当事者への対応とともに介護や子育てをしている人を支援します。
- ・サロンや講演会などを開催し、介護や子育てをしている人を支援します。
- ・子育て支援センターや地域包括支援センターと連携します。
- ・認知症サポーターの養成を進め、認知症者やその家族への支援を広げます。

▷安心して暮らせる地域づくりを支援します。

- ・地域住民同士で見守りができるような地域づくりを支援します。
- ・コミュニティ協議会や自治会・町内会、民生・児童委員など地域の活動を支援します。

▷地域住民を見守る体制をさまざまな機関と協力して実施します。

▷虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）の防止に努め、相談体制を強化します。

- ・虐待相談や通報等があったときに関係機関と連携して対応します。
- ・教育や保育、介護等の関係機関や地域住民と連携して虐待防止に努めます。

### （２）安全で快適な生活環境づくり

▷日常の防災・防犯活動を実施します。

- ・地域の中で見守りや危険個所の点検等を実施し、安全対策に努めます。
- ・防犯・防災活動で、個人で取り組めることなどのPRに努めます。
- ・「こども110番の家」の見直しを行います。

▷地域の防災対策を充実させます。

- ・社会福祉協議会や関係機関と連携し、災害時に対応できる体制を整備します。
- ・避難所ごとの避難所運営マニュアルを整備します。

▷地域の防犯対策を充実させます。

- ・高齢者などをねらった詐欺など、地域や警察と連携を図り防止に取り組みます。
- ・子どもなどが事件や被害に遭わないように、引き続き地域住民などが「ながらパトロール」による見守り活動を行います。

## 地域住民（自助・共助）

### （1）安心して暮らせる支えあいの環境づくり

#### 【ひとりでできること 自助】

▷住民同士のつながりを強めます。

- ・まずは顔を覚えるところから。積極的に声かけやあいさつをします。
- ・子どもは地域の人に顔を覚えてもらいましょう。
- ・困ったときには相談できる近所づきあいを心がけます。

#### 【地域でできること 共助】

▷ご近所づきあいをすすめます。

- ・地域で「互いに見守り」の意識を育てる取り組みをします。
- ・困ったときや災害時、助けあえる関係をつくります。

▷地域で支援できることを実践します。

- ・介護や子育てなど地域で互いに相談や助けあえる関係を築きます。
- ・世代を問わずに集まれる場所をつくります。
- ・「緊急情報キット」の導入と、その後の確認作業に地域で取り組みます。

### （2）安全で快適な生活環境づくり

#### 【ひとりでできること 自助】

▷自分でできる防災に取り組みます。

- ・非常時に備えて各自・各家庭で取り組めることを実施します。
- ・子どもと一緒に地域の危険な場所を点検します（日常生活の中で）。

▷地域の取り組みに参加します。

- ・コミュニティ協議会や自治会・町内会単位での防災訓練など、積極的に参加します。
- ・障がいがある人も無理のない範囲で地域の取り組みに参加します。

#### 【地域でできること 共助】

▷若い世代との交流の機会をつくります。

- ・中学生や高校生など若い世代と地域とのつながりをつくります。

▷災害に対応できるよう取り組みます。

- ・地域の危険な個所を点検します。
- ・防災訓練は住民が多く参加できるよう工夫します。

## 地域福祉活動計画（民間・社会福祉協議会など）

### （1）安心して暮らせる支えあいの環境づくり

#### ▷安心して子育てができるよう事業の充実を図ります。

- ・育児支援事業であるファミリーサポートセンター事業などのPRに努め、利用者の拡充を図ります。
- ・子育て支援のため、育児サークルの立ち上げなどの支援を行います。

【秋葉区社会福祉協議会】

#### ▷安心して介護ができるよう事業の充実を図ります。

- ・サービスの充実とともに、家族を介護している人の支援を行います。

【秋葉区社会福祉協議会、障がい・高齢などの各施設】

#### ▷安心して暮らせる地域づくりを支援します。

- ・民生・児童委員による高齢者などの見守り（友愛訪問）や地域住民同士の見守りを支援します。
- ・緊急情報キットの導入のため、広くPRを行い住民同士の支援を広げます。

【秋葉区社会福祉協議会】

### （2）安全で快適な生活環境づくり

#### ▷災害時に対応できる体制を整備し人材の育成に努めます。

- ・災害時の備蓄品の管理を行います。
- ・災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルを整備します。

【秋葉区社会福祉協議会】

#### ▷地域の防犯活動を行います。

- ・詐欺などから地域の高齢者などを守るため、PR用チラシの作成、寸劇や講話による意識啓発などに取り組みます。
- ・地域の防犯の意識をもって日常業務を通して見守り活動を行います。

【秋葉区社会福祉協議会、地域の民間団体など】

※「地域福祉活動計画」には、地域住民が主体となる活動も含まれますが、ここでは「共助」活動の実施主体として、社会福祉協議会やNPOを含む民間組織を表記しました。

**自助** **共助** へすでに取り組んでいる支援の例

**共助**



**高齢者等への  
あんしん見守り活動**

高齢者をはじめ、地域の中で支援が必要と思われる人を対象に、登録事業所が日頃の業務の中で見守りを実施。

地域の見守りマップ作成の支援

など

問い合わせ●秋葉区健康福祉課  
秋葉区社会福祉協議会へ

**自助** **共助**



**緊急情報キット配布事業**

75歳以上の一人暮らし・夫婦の世帯に、医療情報・緊急連絡先などを書いた紙を入れるキットを配布。

決まった場所に置いて、緊急時に使用します。

地域ぐるみの取り組みを支援しますので、地域単位で申し込んでください。

問い合わせ●秋葉区社会福祉協議会へ

**災害時の備えは  
できていますか？**

非常時に持ち出す物品を各自・各家庭で準備しておきましょう。

準備する物品は、高齢者・赤ちゃんのいる家庭など家族構成によっても変わってきます。

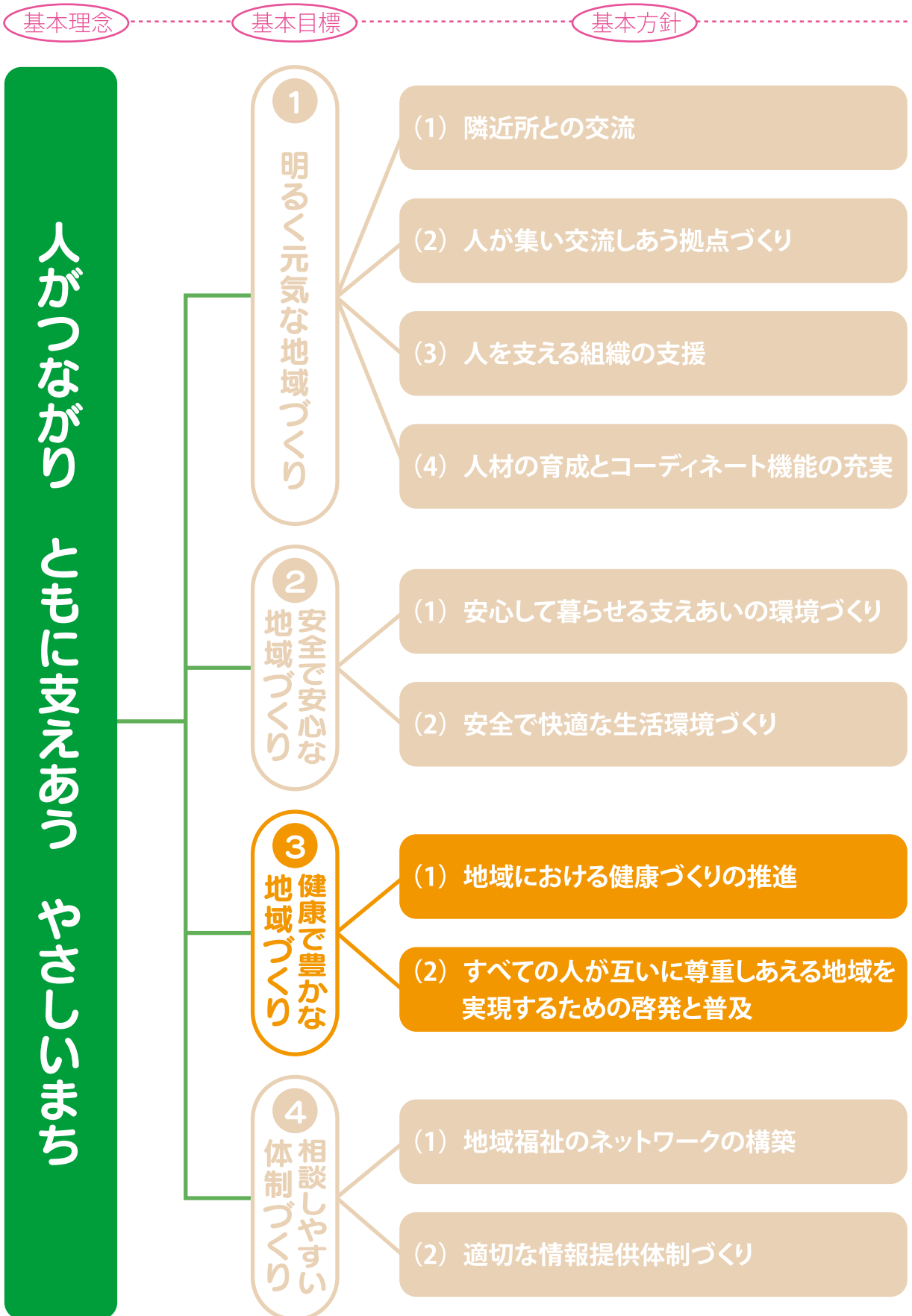
日頃の備えを万全に！



あなたはどんなことに取り組んでいますか？



### ③ 健康で豊かな地域づくり



## 健康で豊かな地域づくり

### 地域の現状と目指すすがた

#### (1) 地域における健康づくりの推進

「平成25年度 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査」で自分や家族の健康や老後に関心が高いという結果が出ている一方で、特定健診の受診率が低いという現状があります。

自分の老後を含めて健康に関心はあっても「日常生活において健康を守る」、また「特定健診を受けることによって自らの健康状態を把握する」という実際の行動にまではつながっていないのが現状のようです。

「自分の健康は自分で守る」という意識を育てるとともに、地域ぐるみで取り組める仕組みを考えていく必要があります。

健康寿命の延伸に向けて住民と一緒に取り組んでいきます。



#### (2) すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及

地域にはさまざまな支援を必要とする人が暮らしています。

地域住民が「障がい」に対して正しい知識と理解を身につけ、適切な接し方や、支援ができるような取り組みが必要です。

また、支援だけでなく日常のさりげない会話やふれあいなどを大切にし、互いを尊重しあえるあたたかい地域づくりが求められます。

これらのことから、障がいのある人もない人も、また高齢者などを含めたすべての人が暮らしやすい地域となるよう、理解を深めるための機会を増やすことによって、やさしい地域づくりを進めていく必要があります。





**自助** **共助** へすでに取り組んでいる支援の例

**自助** **共助**

**足腰鍛えて笑顔で長生き**

運動する機能の生活習慣病と言われているロコモティブシンドロームを皆さんに知っていた  
だき、PPKサポーターと一緒に介護予防の体操に取り組んでいます。

「PPKサポーター」  
ご存知ですか？



問い合わせ●秋葉区健康福祉課へ

**ご存知ですか？**

**「廃用症候群 (はいようしょうこうぐん)」**

廃用症候群とは、病気やけがなどで長期間安静に過ごすことによって、運動に必要な筋肉や骨、関節などが衰えてくることをいいます。

運動することに支障のない人は、無理のない範囲で体を動かしましょう。毎日、続けることが健康づくりのポイントです。

家族や地域で取り組むと、さらに長続きするかもしれません。



地域ぐるみでラジオ体操など

**共助**

**認知症サポーター養成事業**

認知症について正しく理解し、地域で認知症の人やその家族をあたたく支援する応援者を養成する講座です。



問い合わせ●秋葉区健康福祉課へ

**障がい者等用  
駐車スペースを  
大切に！**

ショッピングセンターなどの障がい者等用駐車スペースに、空いているからと停めたりすることはありませんか？

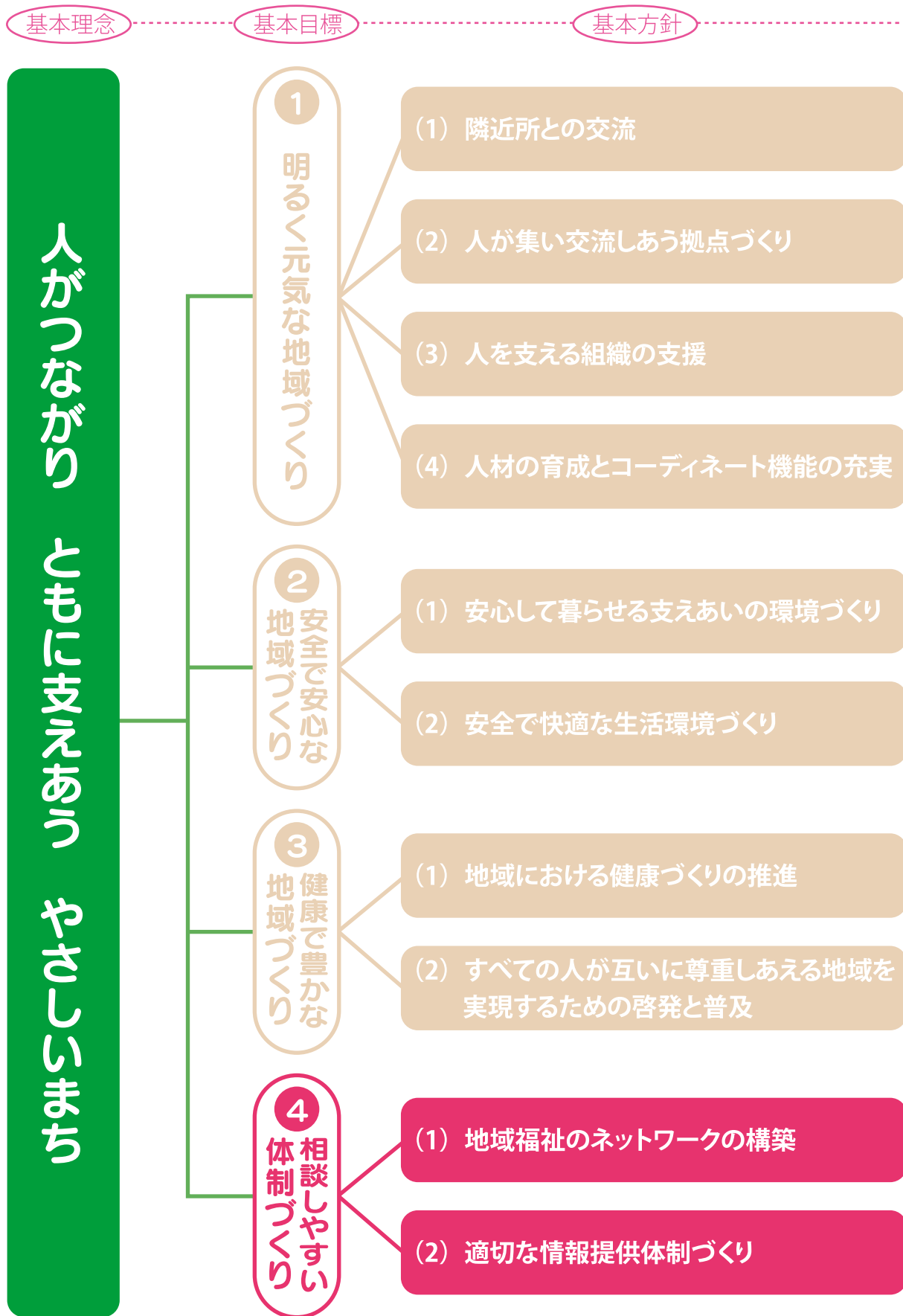
そのスペースを必要とする人がいることを忘れないようにしましょう。



あなたはどんなことに取り組んでいますか？



## ④ 相談しやすい体制づくり



## 相談しやすい体制づくり

### 地域の現状と目指すすがた



#### (1) 地域福祉のネットワークの構築

地域住民からの相談に対応できる窓口がわかりやすく、また、状況に応じて訪問するなど、さまざまな形で相談に対応できるよう、さらに工夫して取り組んでいく必要があります。

相談機関が増え住民にとって便利になる一方で、相談を受けた各機関がばらばらな対応を取ることのないよう、各機関が連携し協力しあえる関係づくりをさらに深め、区民の相談に応えられるよう取り組んでいきます。

また、複雑な社会情勢に伴って、虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）、引きこもりなど相談内容も多様化し、かつ複雑になってきています。そのため、ひとつの専門機関だけで対応しきれないことも多くなってきています。

相談者のニーズに合わせ、継続した支援ができるよう関係する専門機関同士の連携が重要になっています。

そして、相談者や当事者の人権を尊重した対応を心がけることが重要です。

平均寿命が延びるなか、高齢化率の高い秋葉区は、いかに健康でいられるかが重要になっています。地域全体で介護予防や健康寿命の延伸の取り組みなど地域包括ケアシステムの構築と高齢者の在宅生活を支える生活支援サービスの重層的な提供が求められています。

#### (2) 適切な情報提供体制づくり

日常生活をより良く、また便利に過ごすために情報はとても大切なものです。

情報を得ることで、より良い選択が可能となり、日々の生活に役立てることが出来ます。地域で情報を必要とする人は、インターネットなどに詳しい若い世代から、高齢者や子どもたち、そして目や耳が不自由な人などさまざまです。

情報を必要とするすべての住民が望む情報が得られるよう、提供方法についても工夫していかななくてはなりません。

また、住民が欲しい情報を提供するだけでなく、区役所をはじめ、区社会福祉協議会や地域のさまざまな団体が、積極的にPRすることも大切です。

そして、地域の回覧板など昔ながらの情報伝達手段を続けることによって住民同士のあらたな関係が生み出され、あたたかな関係が築かれることにもなるかもしれません。



**自助** **共助** へすでに取り組んでいる支援の例

**自助** **共助**

**足腰鍛えて笑顔で長生き**

運動する機能の生活習慣病と言われている口  
コモティブシンドロームを皆さんに知っていた  
だき、PPKサポーターと一緒に介護予防の体  
操に取り組んでいます。

「PPKサポーター」  
ご存知ですか？



問い合わせ●秋葉区健康福祉課へ

**共助**

**認知症サポーター養成事業**

認知症について正しく理解し、地域で認知症の人やその家族をあたたかく支援する応援者を養成する講座です。



問い合わせ●秋葉区健康福祉課へ

**ご存知ですか？**

**「廃用症候群 (はいようしょうこうぐん)」**

廃用症候群とは、病気やけがなどで長期間安静に過ごすことによって、運動に必要な筋肉や骨、関節などが衰えてくることをいいます。

運動することに支障のない人は、無理のない範囲で体を動かしましょう。毎日、続けることが健康づくりのポイントです。

家族や地域で取り組むと、さらに長続きするかもしれません。

**障がい者等用  
駐車スペースを  
大切に！**

ショッピングセンターなどの障がい者等用駐車スペースに、空いているからと停めたりすることはありませんか？

そのスペースを必要とする人がいることを忘れないようにしましょう。

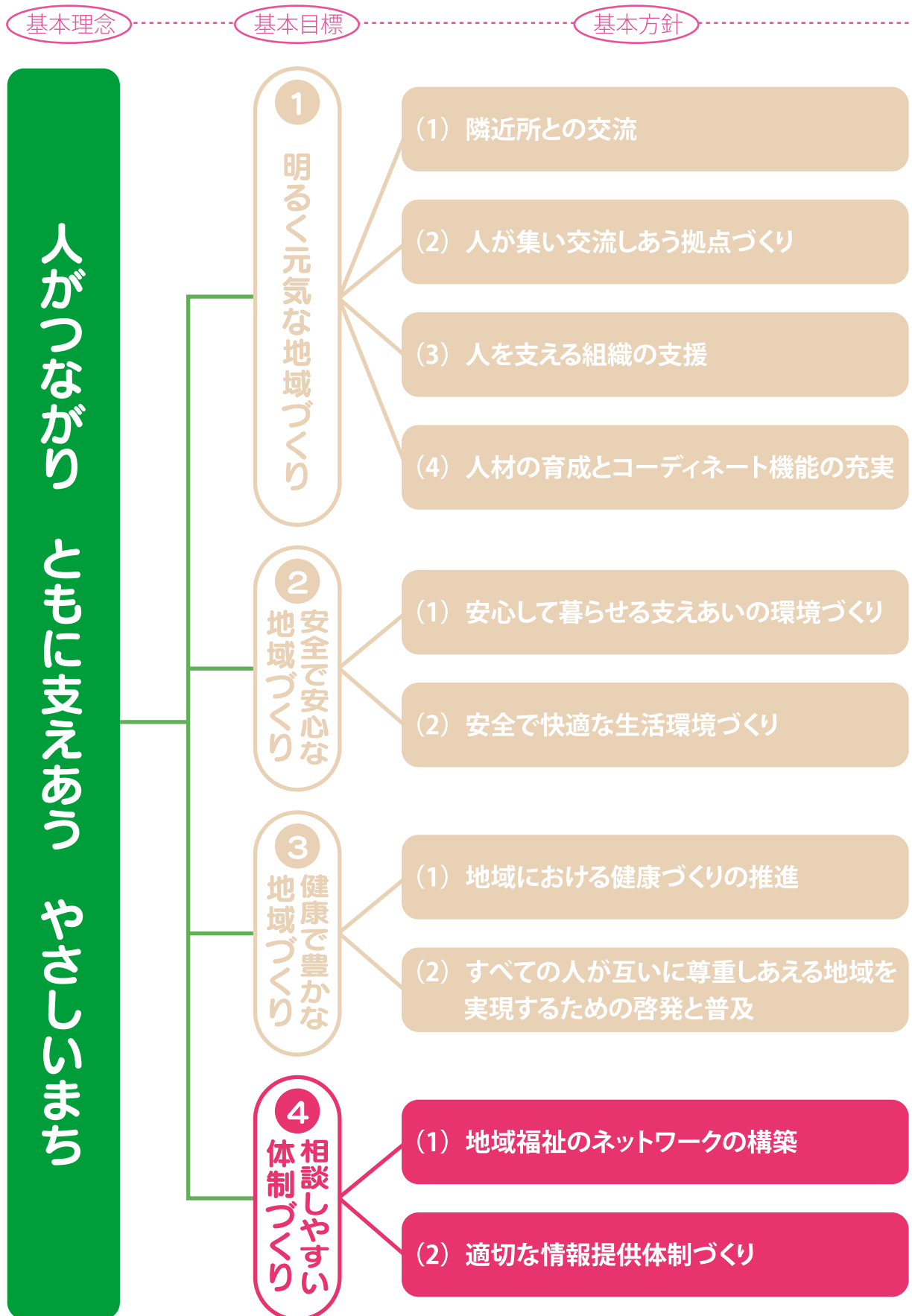


地域ぐるみでラジオ体操など

あなたはどんなことに取り組んでいますか？



## ④ 相談しやすい体制づくり





## 相談しやすい体制づくり

### 地域の現状と目指すすがた

#### (1) 地域福祉のネットワークの構築

地域住民からの相談に対応できる窓口がわかりやすく、また、状況に応じて訪問するなど、さまざまな形で相談に対応できるよう、さらに工夫して取り組んでいく必要があります。

相談機関が増え住民にとって便利になる一方で、相談を受けた各機関がばらばらな対応を取ることのないよう、各機関が連携し協力しあえる関係づくりをさらに深め、区民の相談に応えられるよう取り組んでいきます。

また、複雑な社会情勢に伴って、虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）、引きこもりなど相談内容も多様化し、かつ複雑になってきています。そのため、ひとつの専門機関だけで対応しきれないことも多くなってきています。

相談者のニーズに合わせ、継続した支援ができるように関係する専門機関同士の連携が重要になっています。

そして、相談者や当事者の人権を尊重した対応を心がけることが重要です。

平均寿命が延びるなか、高齢化率の高い秋葉区は、いかに健康でいられるかが重要になっています。地域全体で介護予防や健康寿命の延伸の取り組みなど地域包括ケアシステムの構築と高齢者の在宅生活を支える生活支援サービスの重層的な提供が求められています。



#### (2) 適切な情報提供体制づくり

日常生活をより良く、また便利に過ごすために情報はとても大切なものです。

情報を得ることで、より良い選択が可能となり、日々の生活に役立てることが出来ます。地域で情報を必要とする人は、インターネットなどに詳しい若い世代から、高齢者や子どもたち、そして目や耳が不自由な人などさまざまです。

情報を必要とするすべての住民が望む情報が得られるよう、提供方法についても工夫していかなくてはなりません。

また、住民が欲しい情報を提供するだけでなく、区役所をはじめ、区社会福祉協議会や地域のさまざまな団体が、積極的にPRすることも大切です。

そして、地域の回覧板など昔ながらの情報伝達手段を続けることによって住民同士のあらたな関係が生み出され、あたたかな関係が築かれることにもなるかもしれません。





## 地域福祉計画（行政計画）

### （1）地域福祉のネットワークの構築

#### ▷相談支援体制について

- ・いつでも気軽に相談ができ、必要な機関に結びつくように連携します。
- ・困っていても相談できない人には保健師やケースワーカーが訪問するなど、さまざまな方法で相談・支援を行います。
- ・経済面を含め生活に困窮している人にとって、相談しやすい窓口となるようところがけます。
- ・虐待やDV相談に対する支援体制を強化します。
- ・障がい者の多様化するニーズに対応できるよう、相談支援体制を強化します。

#### ▷ネットワークについて

- ・地域のさまざまな機関と情報交換を密に行い、関係する専門職が多角的に支援を行うようにします。
- ・効果的なネットワークとなるように、コーディネートする技術を身につけた人を育成します。

#### ▷地域包括ケアシステムの構築について

- ・地域全体で介護予防ができるよう、地域交流の場づくりや健康づくりなどのコーディネートに取り組みます。

#### ▷相談者・利用者の権利について

- ・認知症やさまざまな障がいなどによって事業所などに相談ができない、苦情が言えない、ひとりで契約が結べないなど、高齢者や障がい者の権利を守るための支援を行います。

### （2）適切な情報提供体制づくり

#### ▷積極的に情報を伝えます。

- ・区役所だよりやホームページなどを活用し、あらゆる年代の人に情報提供します。
- ・「市政さわやかトーク宅配便」や職員派遣依頼による講話など、積極的に対応します。
- ・必要に応じ、検討会などの会議や研修会などを開催します。

#### ▷誰もが情報を得やすい方法を工夫します。

- ・伝えたい情報に応じて、回覧板など効果的な方法を工夫します。
- ・文字の大きさやデザインなど見やすいよう工夫します。
- ・目や耳が不自由な人でも正確な情報が得られるようにし、また点訳・音声訳・手話などに対応できる人材を育成します。

## 地域住民（自助・共助）

### （1）地域福祉のネットワークの構築

#### ▷相談支援について

##### 【ひとりでできること 自助】

- ・誰にも相談せずに困っているのではなく、周囲にSOSを発するようにします。
- ・困ったとき、家族や仲間、相談窓口などに相談し助言や情報を得るようにします。

##### 【地域でできること 共助】

- ・住民の身近な相談に快く対応し、必要なときには専門機関につなげます。
- ・地域のさまざまな組織や社会福祉協議会や区役所とも連携し、地域福祉の向上に努めます。

#### ▷個人情報について

##### 【ひとりでできること 自助】 【地域でできること 共助】

- ・地域でともに生活していく住民同士の生活を尊重します。  
（助けあいの気持ちと、つかず離れずの気持ちを大切にします）

### （2）適切な情報提供体制づくり

#### ▷情報収集について

##### 【ひとりでできること 自助】

- ・必要な情報は積極的に収集します。
- ・得にくい情報があった場合、その旨を情報発信の担当者に伝え、今後の情報提供に活かしてもらいます。

##### 【地域でできること 共助】

- ・地域活動に活かすためにさまざまな情報収集に努めます。
- ・地域の情報などは身近な地元の広報紙なども有効活用して地域活動に活かします。
- ・区役所や社会福祉協議会の業務を理解するために出前講座などを活用し、地域活動に活かします。

## 地域福祉活動計画（民間・社会福祉協議会など）

### （1）地域福祉のネットワークの構築

#### ▷相談支援体制について

- ・いつでも気軽に相談ができ、必要な機関に結びつくように連携します。
- ・困っていても相談できない人にはコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が訪問するなど、さまざまな方法で相談・支援を行います。

#### ▷ネットワークについて

- ・地域のさまざまな機関とともに情報交換を密に行い、関係する専門職が、多角的に支援を行うようにします。
- ・ネットワークを利用して、地域の福祉向上につなげます。
- ・効果的なネットワークとなるように、コーディネートする技術を身につけた人を育成します。
- ・相談できずにいる人が地域で埋もれることのないよう、民生・児童委員や地域住民などと連携していきます。

#### ▷相談者・利用者の権利について

- ・認知症、さまざまな障がいなどによって事業所に相談ができない、苦情が言えない、またひとりで契約が結べないなど、高齢者や障がい者の権利を守るための支援を行います。

上記はいずれも【秋葉区社会福祉協議会、各相談機関】

### （2）適切な情報提供体制づくり

#### ▷積極的に情報を伝えます。

- ・秋葉区社協だよりなどの各機関の広報紙やホームページなどを活用し、あらゆる年代の人に情報提供します。
- ・出前講座などにより職員が積極的にPRします。
- ・必要に応じ、検討会などの会議や研修会などを開催します。

#### ▷誰もが情報を得やすい方法を工夫します。

- ・伝えたい情報に応じて、回覧板など効果的な方法を工夫します。
- ・文字の大きさやデザインなど見やすさを工夫します。
- ・目や耳が不自由な人でも正確な情報が得られるようにプライベートサービスを行います。
- ・点訳・音声訳・手話で情報を伝える人材を育成します。

上記はいずれも【秋葉区社会福祉協議会、各相談機関】

※「地域福祉活動計画」には、地域住民が主体となる活動も含まれますが、ここでは「共助」活動の実施主体として、社会福祉協議会やNPOを含む民間組織を表記しました。

**自助** **共助** へすでに取り組んでいる支援の例

**自助** **共助**

**市政さわやかトーク宅配便・出前講座**

コミュニティ協議会や自治会・町内会など、地域からの要請を受けて、区役所や社会福祉協議会の職員が地域に出かけて日頃の業務についてお話しします。

地域での活動にぜひ活かしていただきたいと思えます。

テーマなどお気軽にご相談ください。



問い合わせ●秋葉区健康福祉課  
秋葉区社会福祉協議会へ

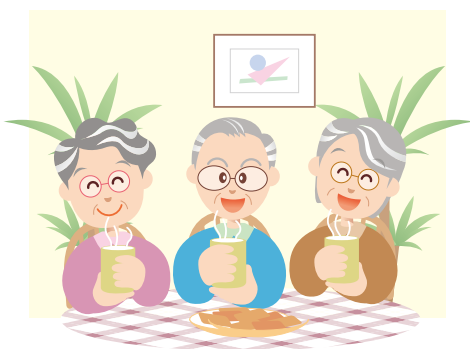
**自助** **共助**

**日常生活自立支援事業**

判断能力が不十分な人が安心して日常生活を送ることができるよう、必要な福祉サービスの利用や金銭管理などを生活支援員が援助します。



問い合わせ●秋葉区社会福祉協議会へ



**SOS**について

「困ったな（SOS）」を発する勇氣、それに気づいて声をかける勇氣、時に周囲に甘えることも必要です。  
困ったときはお互い様です。

小さなことでも困ったことがあったら周りの人や地域の相談機関にお声がけください。

あなたはどんなことに取り組んでいますか？



MEMO

A large rectangular area with a green dotted border, containing horizontal dashed lines for writing.



## 第5章 地域が目指すもの

各地区で開催した福祉懇談会（ワークショップ）で出された地域の思いを集約したものです。以下の3ステップ（3回の福祉懇談会）を踏んで、各地区の地域が目指す姿が出来上がりました。

### ステップ1 ～平成24年度秋葉区福祉懇談会～

平成21年3月に策定した秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく各地域での地域づくりの現状を振り返るとともに、各地区の今後の地域の課題について話し合いました。



### ステップ2 ～平成26年度第1回秋葉区福祉懇談会～

平成27年度からの「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2015～2020）」の策定に向け開催しました。平成24年度の福祉懇談会で出された地域の課題を解決するため、以下の内容でワークショップを実施しました。

- ①平成24年度に各地区で複数出された地域の課題の中から、重要な課題、解決が急がれるものなど各地区のそれぞれのグループごとに2つ選びました。
- ②選んだ課題ごとに、解決に向けたアイデアをそれぞれ出し合いました。
- ③出されたアイデアを誰が中心となって取り組むのか以下の3つの主体別に振り分けて整理をしました。
  - ・個人でできること（自助） →地域福祉活動計画の自助の部分に反映させました。
  - ・地域でできること（共助） →第2回福祉懇談会で具体化に向けて検討しました。
  - ・行政等で行うこと（公助） →地域福祉計画の公助の部分に反映しました。



### ステップ3 ～平成26年度第2回秋葉区福祉懇談会～

第1回福祉懇談会で共助（地域でできること）に振り分けたアイデアを具体化するために開催しました。アイデアをアイデアで終わらせないために、以下の内容でワークショップを実施しました。

- ①共助に振り分けたアイデアを視点と狙いの2つで整理しました。
  - ・主体を明確にするため「自治会・町内会」「コミュニティ協議会・地区社会福祉協議会（地区社協）」「その他」の3つに分類しました。
  - ・イメージを具体化するために「1年（すぐに）」「6年以内（計画の期間内）」「6年以上」の3つに分類しました。
- ②整理を終えた後、今後推進した方がいいアイデアを1つないし2つを選び、具体的な進め方などを協議し **活動提案書** を作成しました。



# 新津中央地区



福祉懇談会参加人数

ステップ1	ステップ2	ステップ3
H25.1.19	H26.7.5	H26.9.20
19人	36人	29人

## ◆地域の特徴

- ♡四季折々の花の咲く秋葉山がある地区。
- ♡商店街を取り囲む地域で協力しあえる。
- ♡自慢できる大きなお祭りがある。

## ◆地域のデータ (平成26年3月末現在)

- 総人口●9,640人 (-559人)
  - 世帯数●3,981世帯 (+62世帯)
  - 自治会・町内会数●19
  - 年少人口●883人 (-108人)
  - 65歳以上人口●3,378人 (+61人)
  - 75歳以上人口●1,886人 (+63人)
  - 高齢化率●35% (+2.5%)
- ※年少人口：0歳～14歳の数  
 ※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合  
 ※( )内の数字は平成20年3月末現在との比較

## ステップ1 ～地域課題の抽出～

平成24年度福祉懇談会で出された地域の課題を、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（第1期）の4つの基本方針ごとに分類しました。

### 1. 人がつながり交わるまちづくり

- ・人材育成が必要。
- ・町内会とコミ協との交流が必要。
- ・事業参加者の片寄り（若年者が少ない）がある。
- ・事業を通して地域の人との交流を。
- ・向こう三軒両隣意識が薄れてきた。

### 2. 活力あるいきいきしたまちづくり

- ・店舗が減り、買い物が大変。  
⇒高齢者や障がい者は苦勞する。
- ・サロンに来られない人への支援が必要。

### 3. 健康で豊かなまちづくり

- ・人とつながる楽しさを知る機会がない。
- ・地区外の行事参加者が多い。  
(地元の参加者が少ない)



### 4. 安心で安全な住みよいまちづくり

- ・防犯パトロールはさまざまな団体が実施。  
⇒連携は必要。
- ・独居同士のつながりが持てない。
- ・地域の情報が共有できると良い。
- ・空き家の増加。

## 補足 ～24年度福祉懇談会のまとめより～

当時の福祉懇談会の内容を踏まえて、課題の整理と今後の方向性をまとめました。

### ■課題の整理

- ・地域の活動を通して課題の抽出を行った。自治会・町内会とのつながりの中でニーズを把握して、地域全体の課題を共有する必要がある。

### ■今後の方向性

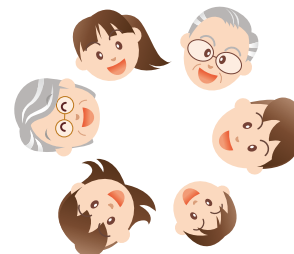
- ・自治会・町内会とコミ協のそれぞれのニーズを把握し一体感を醸成していく。
- ・出された課題をもとに現在の活動を検証する必要がある。

**ステップ2** ～地域課題解決のアイデア出し～

ステップ1の地域課題を解決するために出されたアイデア（共助意見のみ）を3つのキーワードでまとめました。

**つながり**

- ・あいさつ運動や声かけ運動を実施しよう。
- ・各団体間の横のつながりをつくる取り組みを実施しよう。
- ・情報交換、情報共有できる場を設けよう。
- ・商店街の空き店舗で趣味を活かせるような取り組みをしよう。
- ・若者同士がつながるきっかけとなる交流会を開催しよう。

**行事**

- ・新津松坂を活用した取り組みを考えよう。

**防犯・防災**

- ・向こう三軒両隣の意識を高めていこう。
- ・防災訓練に参加できない人の参加について考えよう。
- ・商店街と連携して買い物代行サービスを検討しよう。

**ステップ3** ～地域課題を解決するための活動提案の作成～

ステップ2で出されたアイデアを実現させるため、懇談会の参加者で10個の新津中央地区活動提案を作成しました。

**きずな情報の共有**

各団体間の情報を共有し、課題解決に向けた取り組みにつなげていく。

別冊 2 P

**声かけて 思いつながる 明るい地域**

あいさつ運動を実施し、人と人がつながるきっかけをつくる。

別冊 3 P

**見守りの取り組みをすすめよう**

要援護者名簿を活用し、防災訓練を実施する。

別冊 4 P

**めざせ 衆販商店街\***

商店街の空き店舗を活用し、まちに人を集めるきっかけをつくる。

別冊 5 P

**頼りにしてます 若者よ**

町内対抗・年代別をキーワードに、各種行事を計画する。

別冊 6 P

**高齢者と子ども みんな一緒の笑顔**

子育てサロン、いきいきサロン相互に参加者が触れ合う機会を作る。

別冊 7 P

**隣組でつながろう ～隣組から大きな輪に～**

隣組、隣同士でのつながりをつくるのが災害時の対応にもつながる。

別冊 8 P

**若い人とつながろう**

「地域デー」をつくり、学校との協力で行事を行う。

別冊 9 P

**若い人や子どもも行事に出てくる地域づくり**

P T Aと連携して行事を企画することで、参加者層の拡大を狙う。

別冊 10 P

**さあ 新津を踊ろう**

新津松坂を活用した地域行事を、若い世代と一緒につくる。

別冊 11 P

\*多くの人が集まりにぎわいのある商店街を意味する造語

※詳細については、別冊の「地域活動を進める78の提案」をご覧ください。

# 新津西部地区



福祉懇談会参加人数

ステップ1	ステップ2	ステップ3
H25.1.20	H26.6.21	H26.9.20
22人	21人	17人

## ◆地域の特色

- ♡昔ながらの町内と新しい町内がある地区。
- ♡公共の建物が集中して、動きやすい地区。
- ♡パワーを持っている人など人材が多くいる。

## ◆地域のデータ（平成26年3月末現在）

- 総人口●12,142人（+866人）
  - 世帯数●4,505世帯（+514世帯）
  - 自治会・町内会数●13（+1）
  - 年少人口●1,925人（+167人）
  - 65歳以上人口●2,676人（+303人）
  - 75歳以上人口●1,388人（+101人）
  - 高齢化率●22%（+1.6%）
- ※年少人口：0歳～14歳の数  
 ※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合  
 ※（ ）内の数字は平成20年3月末現在との比較

## ステップ1 ～地域課題の抽出～

平成24年度福祉懇談会で出された地域の課題を、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（第1期）の4つの基本方針ごとに分類しました。

### 1. 人がつながり交わるまちづくり

- ・地域活動はメンバーが固定化している。
- ・世代間交流を深めたい。
- ・地域に貢献できる高齢者は大勢いる。
- ・コミ協全体の行事があると良い。
- ・日中集まれる居場所があると良い。

### 3. 健康で豊かなまちづくり

- ・見守り活動に若い世代を巻き込みたい。
- ・さまざまな活動に来られない人をどう支援するか。

### 2. 活力あるいきいきしたまちづくり

- ・リーダーとなる人材不足。
- ・地域全体の課題を話しあう場がない。

### 4. 安心で安全な住みよいまちづくり

- ・人口は多いが、リーダーがいない。
- ・さまざまな世代や地域性があり、ひとつにまとまりにくい。
- ・隣同士の見守りは大切。
- ・空き家が増え、管理もできていない。
- ・災害時の助けあいは必要。

## 補足 ～24年度福祉懇談会のまとめより～

当時の福祉懇談会の内容を踏まえて、課題の整理と今後の方向性をまとめました。

### ■課題の整理

- ・世代間の交流や次世代への活動の引き継ぎなど、出された課題に対して、コミ協、自治会・町内会単位で取り組めることを整理する必要がある。

### ■今後の方向性

- ・各自治会・町内会の活動や実践を共有する場面を設ける。
- ・課題解決に取り組む手法を学ぶ機会を設ける。

**ステップ2** ～地域課題解決のアイデア出し～

ステップ1の地域課題を解決するために出されたアイデア（共助意見のみ）を3つのキーワードでまとめました。

**つながり**

- ・趣味・特技を生かした交流の輪を広げよう。
- ・空き家問題を話し合う場を設けよう。
- ・要望や意見をひろう仕組みづくりをしよう。
- ・広報の工夫で情報を上手く伝えるようにしよう。

**見守り・助け合い**

- ・組ごとの安否確認訓練を実施しよう。
- ・災害時協力員の体制整備について検討しよう。

**人材育成**

- ・若い人の話し合いの場を設けよう。
- ・町内役員の増員をして人材が活躍する場を広げよう。

**ステップ3** ～地域課題を解決するための活動提案の作成～

ステップ2で出されたアイデアを実現させるため、懇談会の参加者で5個の新津西部地区活動提案を作成しまとめました。

**黄色いハンカチ運動**

災害時の安否確認の手段として黄色いハンカチを掲げる。

別冊 12P

**趣味・特技を生かした仲間づくり**

特に男性にターゲットを絞って仲間づくりを進める。

別冊 13P

**安・安・快!そして、努力!**

具体的な活動目標を定め、地域活動を実施していく。

別冊 14P

**広報の手段を工夫しよう**

広報について情報交換の場を設けて、活動につなげていく。

別冊 15P

**空き家問題を地域で話し合う場を設けよう**

空き家の実態調査を実施し、必要な情報を行政と共有する。

別冊 16P

※詳細については、別冊の「地域活動を進める78の提案」をご覧ください。

**懇談会の様子** 新津西部地区では、3つのグループに分かれて議論を深めました。

写真はステップ2地域の課題解決のアイデアを出しています。



# 荻川地区



福祉懇談会参加人数

ステップ1	ステップ2	ステップ3
H25.1.19	H26.7.12	H26.9.13
17人	37人	19人

## ◆地域の特色

- ♡新興住宅地と古くから住んでいる住民との交流、融和がコミ協中心にまとまっている。
- ♡熱意のある人が大勢いるまち。

## ◆地域のデータ（平成26年3月末現在）

- 総人口●17,999人（+1,545人）
  - 世帯数●6,351世帯（+843世帯）
  - 自治会・町内会数●28
  - 年少人口●3,108人（+479人）
  - 65歳以上人口●3,889人（+693人）
  - 75歳以上人口●1,843人（+344人）
  - 高齢化率●21.6%（+2.5%）
- ※年少人口：0歳～14歳の数  
 ※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合  
 ※（ ）内の数字は平成20年3月末現在との比較

## ステップ1 ～地域課題の抽出～

平成24年度福祉懇談会で出された地域の課題を、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（第1期）の4つの基本方針ごとに分類しました。

### 1. 人がつながり交わるまちづくり

- ・地域の行事に参加する人が決まってきている。
- ・若い世代の参加が少ない。
- ・会場に来られない人への働きかけが必要。

### 3. 健康で豊かなまちづくり

- ・いきいき塾をPRする。  
（参加者減少傾向）

### 2. 活力あるいきいきしたまちづくり

- ・アパート居住者との交流がない。
- ・隣組の関係が薄れてきている。
- ・ボランティア育成を。
- ・リーダー育成が必要。  
（リーダーシップ+住民の協力）

### 4. 安心で安全な住みよいまちづくり

- ・自然災害への危機感がゼロ。

## 補足 ～24年度福祉懇談会のまとめより～

当時の福祉懇談会の内容を踏まえて、課題の整理と今後の方向性をまとめました。

### ■課題の整理

- ・コミュニティセンターを地域活動の拠点とし、祭りや敬老会等の行事を通じて人がつながるまちづくりを実践してきた。次のステップとして、拠点であるコミュニティセンターまで来られない人との接点を見出していく取り組みも必要になる。

### ■今後の方向性

- ・ニーズの把握や活動拠点まで来られない人への対応について検討する必要がある。
- ・いきいき塾の活用や若い世代の活動参加など世代をつなぐ地域づくりを実施する。



**ステップ2** ～地域課題解決のアイデア出し～

ステップ1の地域課題を解決するために出されたアイデア（共助意見のみ）を4つのキーワードでまとめました。

**つながり**

- ・地域行事のキャンペーンを実施して参加者を増やそう。
- ・同じ趣味でつながるサークルを活かそう。

**災害**

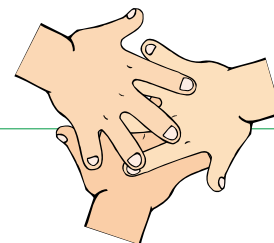
- ・個人情報の開示確認について検討しよう。
- ・防災訓練を繰り返すことで災害に備えよう。

**人材育成**

- ・小さい頃からボランティアに触れる機会を設けよう。
- ・リーダー的素質のある人を発掘・育成しよう。

**地域活性化**

- ・70歳まで働ける場所を生み出そう。
- ・高齢者の学びの機会を設けよう。

**ステップ3** ～地域課題を解決するための活動提案の作成～

ステップ2で出されたアイデアを実現させるため、懇談会の参加者で10個の荻川地区活動提案を作成しました。

**若者交流大作戦**

世代間で教えたり、教えてもらったりの交流を通してつながる。

別冊 17P

**女性活躍大臣**

女性パワーを自治会・町内会活動で発揮。

別冊 18P

**身近な行事でつながりを持つ**

隣組など小さな単位で集まる機会を設けてつながりを深める。

別冊 19P

**「ご近助」の力～ゆるやかな人間関係をつくる～**

日頃の近所の付き合いを災害時の「近助」につなげる。

別冊 20P

**荻川総ボランティア（子ども編）**

子ども達から大人に向けてボランティアを発信する。

別冊 21P

**荻川総ボランティア（大人編）**

活発なサークル活動の強みを生かして、子ども達へプログラムを提供。

別冊 22P

**リーダー的素質のある人を育成**

リーダー的素質のある人を発掘・育成し継続した地域活動を目指す。

別冊 23P

**あなたも野菜作りに挑戦しませんか？**

野菜作りを通して健康寿命の延伸と生きがいづくりを行う。

別冊 24P

**地域の生き残り①絆の強化（自治会・町内会）**

子どもが高齢者を、高齢者は若い世代を見守る。

別冊 25P

**地域の生き残り②絆の強化（荻川全域）**

自治会・町内会、コミ協とPTAのつながりを作る。

別冊 26P

※詳細については、別冊の「地域活動を進める78の提案」をご覧ください。



# 満日地区



福祉懇談会参加人数

ステップ1	ステップ2	ステップ3
H24.12.8	H26.6.28	H26.9.27
15人	5人	16人

## ◆地域の特色

- ♡農村地域で農作物づくりが一生懸命である。
- ♡自然が残っている、人の交流が残っている。
- ♡観光となるものがある（はさぎ並木・夕日）。

## ◆地域のデータ（平成26年3月末現在）

- 総人口●1,499人（-380人）
  - 世帯数●558世帯（-45世帯）
  - 自治会・町内会数●2
  - 年少人口●117人（-82人）
  - 65歳以上人口●523人（-21人）
  - 75歳以上人口●308人（-5人）
  - 高齢化率●34.9%（+5.1%）
- ※年少人口：0歳～14歳の数  
 ※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合  
 ※（ ）内の数字は平成20年3月末現在との比較

## ステップ1 ～地域課題の抽出～

平成24年度地域福祉懇談会で出された地域課題を、満日地区が力点を置く重点事業ごとにまとめました。

### 1. 緊急情報キットの配布に関すること

- ・高齢者（要支援者など）のお宅を訪問して個別の確認をすることが必要。  
（必要事項の記載や、保管場所など）  
⇒複数で確認することで声かけの機会になる（チーム制で確認してはどうか）。
- ・高齢者、障がい者のお宅を定期的に見守りする活動を実施。

### 2. 交流事業に関すること

- ・世代が違くと交流するきっかけがないため、みんなで参加できる行事があるとよい。
- ・ボランティアと住民などが交流する機会があると良い。
- ・地域や家庭内でのあいさつが大切。

## 補足 ～24年度福祉懇談会のまとめより～

当時の福祉懇談会の内容を踏まえて、課題の整理と今後の方向性をまとめました。

### ■課題の整理

- ・平成21年度の福祉懇談会で検討した上記2点の重点事業について、実行に移している。取り組んだ中での課題が出てきたので、その課題に対して取り組んでいく時期になっている。

### ■今後の方向性

- ・緊急情報キットの情報更新における訪問活動、地域版友愛訪問を実施する。
- ・顔の見える関係をつくり、併せて世代間の交流事業を実施する。

## ステップ2 ～地域課題解決のアイデア出し～

ステップ1の地域課題を解決するために出されたアイデア（共助意見のみ）を2つのキーワードでまとめました。

### ■緊急情報キットの活用

- ・定期的に緊急情報キットの配布の取り組みを周知しよう。
- ・活用状況の確認と設置状況の確認を実施しよう。
- ・声かけ運動で1年に1回は更新の確認をしよう。
- ・防災訓練の際に意識啓発を行おう。
- ・総会・組長会議などを活用して周知をしよう。
- ・回覧板をうまく活用しよう。
- ・見守り訪問時に確認をするようにしよう。



### ■行事

- ・大人と子どもの対面式を実施しよう。
- ・世代間交流事業のアイデアを出し合う場面をつくろう。
- ・協働作業を通じてつながりを深めよう。
- ・今ある行事をうまく活用しよう。



## ステップ3 ～地域課題を解決するための活動提案の作成～

ステップ2で出されたアイデアを実現させるため、懇談会の参加者で4個の満日地区活動提案を作成しました。

### ■キットの呼びかけをしつつ、周知する。

緊急情報キットの活用事例集などを作成し、意識づけを図る。

別冊 27P

### ■キット役立つ緊急キット

緊急情報キットの配布までの役割分担と、配布後の課題を検討する場をつくる。

別冊 28P

### ■あいさつ運動～顔の見える関係づくり～

満日のために先頭をきって声かけをしていく。

別冊 29P

### ■秋の「うんめえ」満日の日

収穫祭を通じて人とのつながり、団体間のつながりをつくる。

別冊 30P

※詳細については、別冊の「地域活動を進める78の提案」をご覧ください。

## 懇談会の様子 満日地区では、2つのグループに分かれて議論を深めました。

写真はステップ1・2・3それぞれの懇談会の様子です。



# 新津東部地区



福祉懇談会参加人数

ステップ1	ステップ2	ステップ3
H25.1.17	H26.7.8	H26.9.12
34人	34人	36人

## ◆地域の特徴

- ♡新津川が近くにあり、自然環境が良い。
- ♡自然と気軽に声をかけあう地区。

## ◆地域のデータ（平成26年3月末現在）

- 総人口●10,081人（-412人）
  - 世帯数●3,833世帯（+137世帯）
  - 自治会・町内会数●15
  - 年少人口●1,064人（-149人）
  - 65歳以上人口●3,238人（+368人）
  - 75歳以上人口●1,661人（+215人）
  - 高齢化率●32.1%（+4.7%）
- ※年少人口：0歳～14歳の数  
 ※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合  
 ※（ ）内の数字は平成20年3月末現在との比較

## ステップ1 ～地域課題の抽出～

平成24年度福祉懇談会で出された地域の課題を、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（第1期）の4つの基本方針ごとに分類しました。

### 1. 人がつながり交わるまちづくり

- ・男性の集う場所が必要。
- ・小さい単位で見守りを（連携しながら）。
- ・スタッフの高齢化（若い世代の参加を）。
- ・茶の間に行きたくても足がない。

### 3. 健康で豊かなまちづくり

- ・地域の事業等、メンバーが固定化している。

### 2. 活力あるいきいきしたまちづくり

- ・若い世代も地域活動に参加してほしい。
- ・少子高齢化に備えるために人材育成を。
- ・事業に参加する人が固定化している。
- ・近所づきあいを密に。

### 4. 安心して安全な住みよいまちづくり

- ・家族票を活かして災害時に活用する。
- ・行事の参加者はほとんど役員。
- ・福祉委員\*の有効活用を。

\*新津東部地区独自の制度で、自治会・町内会から推薦された委員が地域福祉活動に取り組んでいる。

## 補足 ～24年度福祉懇談会のまとめより～

当時の福祉懇談会の内容を踏まえて、課題の整理と今後の方向性をまとめました。

### ■課題の整理

- ・コミ協、自治会・町内会それぞれの単位での活動は盛ん。反面、住民一人ひとりの困りごとは見えづらく、どのように福祉委員の活動とつなげていくかが課題となっている。

### ■今後の方向性

- ・福祉委員の役割や体制について整理をする必要がある。
- ・福祉委員同士の情報交換の場を設定し、活動や課題を共有していく。

**ステップ2** ～地域課題解決のアイデア出し～

ステップ1の地域課題を解決するために出されたアイデア（共助意見のみ）を4つのキーワードでまとめました。

**見守り・助けあい**

- ・声かけ運動や一声かけ運動を実施しよう。
- ・福祉委員の活用について検討しよう。

**人材育成**

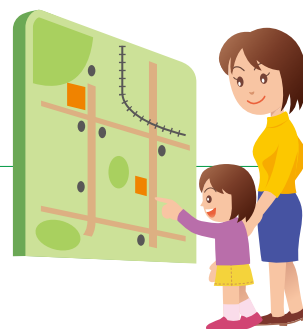
- ・思い切った世代交代を図ってみよう。
- ・世代ごとの異なったアプローチを考えよう。

**福祉委員**

- ・位置づけを明確化し活動しやすい体制をつくろう。
- ・福祉委員がいることを地域にPRしていこう。
- ・自治会・町内会や民生・児童委員との連携を深めよう。

**災害**

- ・防災マップを作成して災害時の仕組みづくりに活かそう。
- ・要援護者名簿の見直しをしていこう。
- ・定期的な訓練を実施することで、いざというときに備えよう。

**ステップ3** ～地域課題を解決するための活動提案の作成～

ステップ2で出されたアイデアを実現させるため、懇談会の参加者で9個の新津東部地区活動提案を作成しまとめました。

**向こう三軒両隣（隣組単位で会合）**

隣組単位で会合を開き、隣組のつながりを深める。

別冊 31P

**聞かせて 教えて あなたの本音**

アンケートによる調査、訪問しての声かけでニーズを探る。

別冊 32P

**見守りの仕組みづくり**

モデル的に2～3ヶ所でマップづくりを行い現状を把握する。

別冊 33P

**子どもも大人もつながりをもとう～そんな地域づくりを～**

行事の後の反省会は大人も子どもも全員で参加する。

別冊 34P

**未来へのバトンタッチ～みんなで知恵を出そう～**

「お知恵をかしてください」を開催し、地域課題について考える。

別冊 35P

**思い切って世代交代を図ってみよう**

役員を地域で応援する土壌をつくる。

別冊 36P

**あなたの身近に福祉委員がいます**

福祉委員をPRするパンフレットを作成し周知する。

別冊 37P

**みんなひとりじゃないよ 手をつなごう**

福祉委員の情報交換の場を設け、活動しやすい環境をつくる。

別冊 38P

**絆を深めて守ろう 地域の宝**

地域での情報の共有・一元化について考える。

別冊 39P

※詳細については、別冊の「地域活動を進める78の提案」をご覧ください。

# 阿賀浦地区



## ◆地域の特色

- ♡保育所から高校まで揃っている文教の地区。
- ♡古い歴史と新しい町が混在している。
- ♡緑、自然が多く、人が温かい地域である。

## ◆地域のデータ（平成26年3月末現在）

- 総人口●4,008人（+14人）
- 世帯数●1,411世帯（+104世帯）
- 自治会・町内会数●5
- 年少人口●568人（-100人）
- 65歳以上人口●987人（+81人）
- 75歳以上人口●533人（+150人）
- 高齢化率●24.6%（+1.9%）

※年少人口：0歳～14歳の数  
 ※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合  
 ※（ ）内の数字は平成20年3月末現在との比較

## 福祉懇談会参加人数

ステップ1	ステップ2	ステップ3
H25.1.27	H26.6.29	H26.9.21
35人	33人	32人

## ステップ1 ～地域課題の抽出～

平成24年度福祉懇談会で出された地域の課題を、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（第1期）の4つの基本方針ごとに分類しました。

### 1. 人がつながり交わるまちづくり

- ・行事が多すぎる。
- ・行事の参加者が限られている。
- ・みんなが参加できる行事に。  
⇒行事の見直しが必要。
- ・自治会・町内会同士のつながりが薄い。
- ・子どものいない世帯のつながりが薄い。

### 2. 活力あるいきいきしたまちづくり

- ・リーダー不足。
- ・行事などの地域活動に関わる若い世代が育たない。

### 3. 健康で豊かなまちづくり

- ・老友会の活動が活発である。  
（一人暮らしの行き来、社会問題に取り組んでいる）
- ・地域と学校が連携をとって活動する必要がある。

### 4. 安心で安全な住みよいまちづくり

- ・配布物をきっかけに見守りを。
- ・地区によって意識の違いがある。
- ・連絡網ができていない自治会・町内会はあるがすべての自治会・町内会ではない。
- ・災害時の情報収集や救助方法について。

## 補足 ～24年度福祉懇談会のまとめより～

当時の福祉懇談会の内容を踏まえて、課題の整理と今後の方向性をまとめました。

### ■課題の整理

- ・自治会・町内会活動とコミュニティ協議会の活動が重層的に実施されており、人がつながるまちづくりに力点が置かれている。成果と課題を活かす取り組みが求められる。

### ■今後の方向性

- ・意見交換、情報交換の場を設定し、活動を共有する場面をつくる。
- ・行事やイベントを合同開催するなど連携を図る。



**ステップ2** ～地域課題解決のアイデア出し～

ステップ1の地域課題を解決するために出されたアイデア（共助意見のみ）を4つのキーワードでまとめました。

**行事**

- ・若い年代層のグループづくりを進めよう。
- ・行事の調整会議を開催して重ならない工夫をしよう。
- ・行事の固定化を防ぐアイデア出しをしよう。

**見守り**

- ・連絡網の活用方法を考えよう。
- ・散歩と見守りの組み合わせで活動を考えよう。
- ・回覧板を活用して見守りにつなげよう。

**つながり**

- ・飲みコミュニケーションなど語りやすい場を設けよう。
- ・地域のマンパワーを活用しよう。
- ・団体間の横のつながりをつくろう。

**防災**

- ・情報共有の仕組みづくりを考えよう。
- ・災害時の連絡網活用シミュレーションをしよう。
- ・実際の災害を想定した訓練を実施しよう。

**ステップ3** ～地域課題を解決するための活動提案の作成～

ステップ2で出されたアイデアを実現させるため、懇談会の参加者で8個の阿賀浦地区活動提案を作成しました。

**若い力を育てよう**

階層別（若い世代）の同好会を開催し、グループ活動につなげる。

別冊 40P

**行事の開催方法を工夫しよう**

各団体の行事をまとめた年間の行事カレンダーを作成する。

別冊 41P

**たよれる地域づくり**

見守り活動から、除雪などの生活支援に取り組みをつなげる。

別冊 42P

**地域の子どもの見守り活動に取り組んでいこう**

町内の横断歩道や危険な場所を調査する。

別冊 43P

**阿賀小グリーン作戦**

年2回の学校の環境整備にコミ協も参加する。

別冊 44P

**絆・つながり**

実施している行事の見直し（整理・統合、重点目標）をする。

別冊 45P

**つながりの太い輪をつくろう～つながりは継続なり～**

子どもとのつながり、青年部とのつながり、若い世代とのつながり。

別冊 46P

**安心なまちづくり**

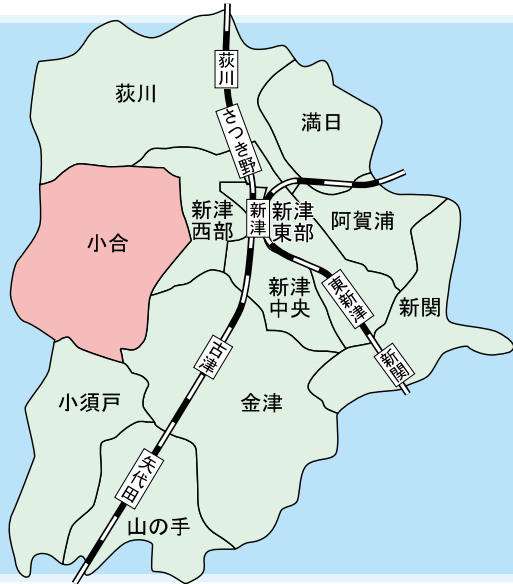
コミ協単位で避難訓練の実施をする。

別冊 47P

※詳細については、別冊の「地域活動を進める78の提案」をご覧ください。



# 小合地区



福祉懇談会参加人数

ステップ1	ステップ2	ステップ3
H24.12.15	H26.7.5	H26.9.9
28人	23人	13人

## ◆地域の特色

- ♡花、緑、水、空気を大切にする地域。
- ♡人を大切にし、団結力がある地域。
- ♡伝統文化を大切にする地域。

## ◆地域のデータ（平成26年3月末現在）

- 総人口●3,914人（-247人）
  - 世帯数●1,208世帯（+91世帯）
  - 自治会・町内会数●14
  - 年少人口●384人（-99人）
  - 65歳以上人口●1,287人（+86人）
  - 75歳以上人口●743人（+88人）
  - 高齢化率●32.9%（+4%）
- ※年少人口：0歳～14歳の数  
 ※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合  
 ※（ ）内の数字は平成20年3月末現在との比較

## ステップ1 ～地域課題の抽出～

平成24年度福祉懇談会で出された地域の課題を、小合地区が力点を置く重点事業ごとにまとめました。

### 1. サロン・地域の茶の間に関すること

- ・サロンのないところにサロンをつくりたい。
- ・世代間交流を（若い世代に参加してほしい）。
- ・自治会・町内会との連携を深めたい。
- ・教育コーディネーターが地域と学校をつなげて欲しい。
- ・地域のひとが気楽に集まれる場所を。⇒自宅で4～5人でのお茶のみ会（気楽でよい）
- ・引きこもり・孤立の防止。

### 2. 活力あるいきいきしたまちづくり

- ・地元の花を活かした花育を。
- ・花を活かした行事をしてほしい。

## 補足 ～24年度福祉懇談会のまとめより～

当時の福祉懇談会の内容を踏まえて、課題の整理と今後の方向性をまとめました。

### ■課題の整理

- ・サロン活動は地域で広がりを見せているが、運営の問題や内容の充実に関する課題が出始めている。
- ・花を活かした地域活動の取り組みは実施されているが、さらなる取り組みを発展させていきたい。

### ■今後の方向性

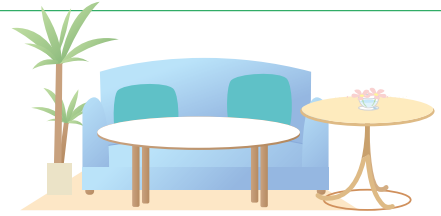
- ・課題解決のために役割分担を明確化する必要がある。
- ・花育をテーマに地域づくりを実施していく。

**ステップ2** ～地域課題解決のアイデア出し～

ステップ1の地域課題を解決するために出されたアイデア（共助意見のみ）を2つのキーワードでまとめました。

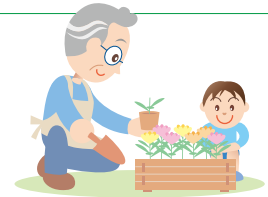
**■ つながり・居場所**

- ・学校を利用したサロンを計画しよう。
- ・サロンのない地域にサロンを立ち上げよう。
- ・運営者の負担を軽減する仕組みを考えよう。
- ・お互いに誘い合うことでサロンの参加者を増やそう。



**■ 花・教育**

- ・自治会・町内会対抗花壇コンテストを実施しよう。
- ・花のガイドを育成して、花の見学ツアーを行おう。
- ・花の育て方講習会を開催して、子どもも花に触れよう。
- ・花図鑑を作成して、小合の花をPRしよう。



**ステップ3** ～地域課題を解決するための活動提案の作成～

ステップ2で出されたアイデアを実現させるため、懇談会の参加者で6個の小合地区活動提案を作成しました。

**■ サロン応援団**

代表者にかかる負担と負担感を役割分担と名称変更で軽減する。

別冊 48P

**■ さぁ みんな サロンへ行こう**

新しい参加者につながるよう声かけと交流会を開催する。

別冊 49P

**■ 小合がひとつになる**

世代を超えた企画委員を構成し事業を実施する。

別冊 50P

**■ サロンの参加者を広げよう**

子どもと男性にターゲットを絞って参加者を増やす。

別冊 51P

**■ 「花のふるさと小合」花壇コンテスト**

地元の人から育て方を習い、町内対抗で花壇コンテストを開く。

別冊 52P

**■ 花いっぱい！ 花見で一杯！**

花を見ながらのお茶会ツアーを昼の部、夜の部と実施する。

別冊 53P

※詳細については、別冊の「地域活動を進める78の提案」をご覧ください。

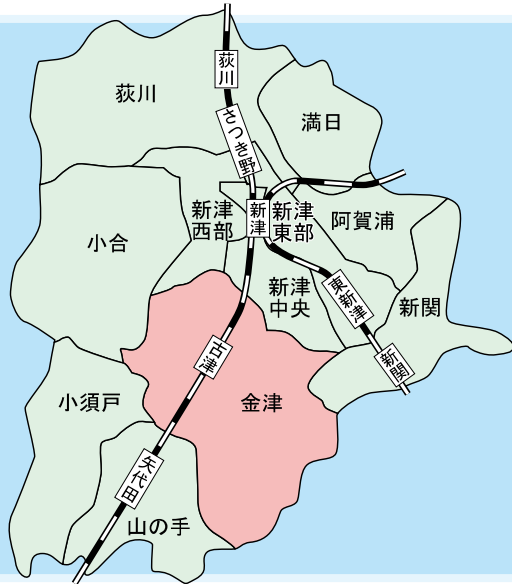
**懇談会の様子**

小合地区では、2つのグループに分かれて議論を深めました。

写真はステップ1・2でそれぞれの意見をまとめた模造紙の写真です。



# 金津地区



福祉懇談会参加人数

ステップ1	ステップ2	ステップ3
H24.2.14	H26.7.4	H26.9.5
17人	31人	13人

## ◆地域の特徴

- ♡長い歴史と団結力のある地区。
- ♡里山公園や植物園などの施設がある。
- ♡中学の総合学習に住民が指導者として参加。

## ◆地域のデータ（平成26年3月末現在）

- 総人口●7,084人（-481人）
  - 世帯数●2,645世帯（+103世帯）
  - 自治会・町内会数●11
  - 年少人口●671人（-186人）
  - 65歳以上人口●2,030人（+212人）
  - 75歳以上人口●1,041人（+84人）
  - 高齢化率●28.7%（+4.7%）
- ※年少人口：0歳～14歳の数  
 ※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合  
 ※（ ）内の数字は平成20年3月末現在との比較

## ステップ1 ～地域課題の抽出～

平成24年度福祉懇談会で出された地域の課題を、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（第1期）の4つの基本方針ごとに分類しました。

### 1. 人がつながり交わるまちづくり

- ・地域住民のつながりが薄い（特に団地）。
- ・地域の茶の間がもっと欲しい。
- ・男性の集う場があるとよい。

### 3. 健康で豊かなまちづくり

- ・地域性を活かして産直販売があると良い。

### 2. 活力あるいきいきしたまちづくり

- ・ボランティアの育成と組織化を。  
（ポイント制、有償など）
- ・あいさつ運動を（人間関係を深める）

### 4. 安心して安全な住みよいまちづくり

- ・「助けて」をひろう仕組みづくりを。
- ・世代に関係なく声かけを（声かけの大切さ）。
- ・除雪の助け合いが必要。
- ・ゴミステーションが少ない。

## 補足 ～24年度福祉懇談会のまとめより～

当時の福祉懇談会の内容を踏まえて、課題の整理と今後の方向性をまとめました。

### ■課題の整理

- ・金津地区では生活の困りごとに関する住民アンケートを実施。その結果を踏まえ、今後の取り組みの方向性を検討したところ、生活に密着した日常生活の困りごとから取り組んだ方がいいという意見が出された。

### ■今後の方向性

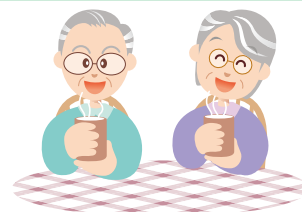
- ・アンケート結果を掘り下げ、ニーズ把握を丁寧に行う。
- ・講座や勉強会を開催し、助け合いの手法を学ぶ。

## ステップ2 ～地域課題解決のアイデア出し～

ステップ1の地域課題を解決するために出されたアイデア（共助意見のみ）を2つのキーワードでまとめました。

### ■ つながり・居場所

- ・困っていることを聞ける機会を設けよう。
- ・情報が共有できる場の開催をしよう。
- ・隣組の集まりや小規模なお茶飲み会を開催しよう。
- ・コミュニティセンターまで来られない人のことを考えよう。



### ■ 助け合い

- ・相談先の明確化をすることで相談しやすい環境をつくろう。
- ・町内のボランティア登録をすすめよう。
- ・ポストを設置して困りごとをキャッチしよう。
- ・新潟薬科大学や地元企業との連携を考えよう。
- ・見守り隊を結成して一人暮らし宅の訪問をしよう。



## ステップ3 ～地域課題を解決するための活動提案の作成～

ステップ2で出されたアイデアを実現させるため、懇談会の参加者で5個の金津地区活動提案を作成しまとめました。

### ■ なんでも相談会

地域と行政と社協・包括で情報交換会を実施する。

別冊 54P

### ■ 町内お助け隊

困ったニーズを把握して、ボランティアのコーディネートをする。

別冊 55P

### ■ チーム金津 ふれあい大作戦

地域住民と新潟薬科大学の学生との交流を図る。

別冊 56P

### ■ 金津地区よろず相談ポスト

社協の心配ごと相談の地域版を開催する。

別冊 57P

### ■ 見守り体制をつくろう

回覧板・配布物を持って行くときは手渡し・声かけをする。

別冊 58P

※詳細については、別冊の「地域活動を進める78の提案」をご覧ください。

## 懇談会の様子 金津地区では、3つのグループに分かれて議論を深めました。

写真はステップ2で課題解決のためのアイデア出しの様子です。



# 新関地区



福祉懇談会参加人数

ステップ1	ステップ2	ステップ3
H25.2.27	H26.6.28	H26.8.27
38人	30人	25人

## ◆地域の特色

- ♡三本の川に囲まれた、緑豊かな地区。
- ♡世代を超えてお互いに挨拶のできる地区。
- ♡文化の香り、自然豊かな地域。

## ◆地域のデータ（平成26年3月末現在）

- 総人口●1,940人（-226人）
  - 世帯数●648世帯（-11世帯）
  - 自治会・町内会数●9
  - 年少人口●163人（-52人）
  - 65歳以上人口●710人（-11人）
  - 75歳以上人口●475人（+12人）
  - 高齢化率●36.6%（+3.3%）
- ※年少人口：0歳～14歳の数  
 ※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合  
 ※（ ）内の数字は平成20年3月末現在との比較

## ステップ1 ～地域課題の抽出～

平成24年度福祉懇談会で出された地域の課題を、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（第1期）の4つの基本方針ごとに分類しました。

### 1. 人がつながり交わるまちづくり

- ・隣同士のつながりが大切。
- ・子ども達の行事の参加が難しい（塾など）。
- ・集落ごとの行事の開催が難しくなっている。
- ・新関伝統芸能を復活させたい。

### 3. 健康で豊かなまちづくり

- ・サークル活動の継続のために後継者育成が必要。

### 2. 活力あるいきいきしたまちづくり

- ・老人クラブの活動がない町内がある。
- ・知恵や文化など若い世代につながっていない。
- ・交流人口を増やしたい。
- ・先を見据えた人材育成を。

### 4. 安心して安全な住みよいまちづくり

- ・心配なのは家族と同居だが日中独居になる人。
- ・心配な人は年齢に関係ない。
- ・以前は家族票があって機能していた。
- ・災害避難所が遠い。
- ・空き家対策が必要。

## 補足 ～24年度福祉懇談会のまとめより～

当時の福祉懇談会の内容を踏まえて、課題の整理と今後の方向性をまとめました。

### ■課題の整理

- ・さまざまな取り組みを新関地区全体として実施してきた。課題に取り組むにあたっては、コミ協で取り組むもの、自治会・町内会で取り組むものの整理が必要。

### ■今後の方向性

- ・緊急情報キット配布事業など、災害時・緊急時の体制づくりをすすめる。
- ・高齢者等あんしん見守り事業など、地域での見守り意識の醸成に取り組む。



**ステップ2** ～地域課題解決のアイデア出し～

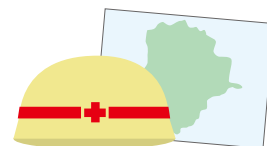
ステップ1の地域課題を解決するために出されたアイデア（共助意見のみ）を4つのキーワードでまとめました。

**■つながり**

- ・新関地区の安心・安全見守り隊を活用しよう。
- ・移動式のお茶の間を計画しよう。
- ・お互いに誘いあう関係作りをしていこう。

**■災害・防災**

- ・イエローリボンの取り組みを広めよう。
- ・広報紙やポスターを作成して意識を高めよう。
- ・緊急情報キットや防災マップの活用をすすめよう。

**■人材育成**

- ・今ある行事を通じて人材育成を図ろう。
- ・役員任期や役割分担を検討して人材を掘り起こそう。
- ・子どもの参加できる行事を親世代の参加のきっかけにしよう。

**■行事**

- ・世代間交流を更に図る行事を計画しよう。
- ・学校との連携で子どもの参加を促そう。
- ・女性の視点を行事に取り入れていこう。

**ステップ3** ～地域課題を解決するための活動提案の作成～

ステップ2で出されたアイデアを実現させるため、懇談会の参加者で9個の新関地区活動提案を作成しまとめました。

**■定期的な訪問活動を行う**

実態調査を実施し、本人の思いに寄り添い見守りのルールを決める。

別冊 59P

**■移動式お茶の間**

月替わり・週替わりで会場を変えながらお茶の間を開催する。

別冊 60P

**■週1回、回覧板を手渡し安否確認**

回覧板を手渡しすることの意識啓発を図る。

別冊 61P

**■幸せの黄色いリボンを新関地区全体に掲げよう**

六郷地区の取り組みを新関地区全体の取り組みへ広げていく。

別冊 62P

**■防災のイメージを伝えるポスターを作ろう**

意識啓発を図るポスターを地域ぐるみで作成する。

別冊 63P

**■人材の掘り起し**

各団体の活動を把握し、横のつながりをつくる交流会を開催する。

別冊 64P

**■小さな輪のつながりが大きな輪へ**

老人クラブから子ども会まで多様な団体の実行委員会を立ち上げる。

別冊 65P

**■わらの力で人を育てる**

「さいの神」を通しての地域づくりと人づくりを実践する。

別冊 66P

**■郷土愛の育成**

新関夢マップを活用するなど、子どもと一緒に地域を学ぶ機会をつくる。

別冊 67P

※詳細については、別冊の「地域活動を進める78の提案」をご覧ください。



# 小須戸地区



福祉懇談会参加人数

ステップ1	ステップ2	ステップ3
H24.1.17	H26.6.27	H26.9.12
19人	24人	17人

## ◆地域の特徴

- ♡小さな地域で、みんな顔見知り。
- ♡花がある、緑がある、人情が厚い。
- ♡町屋と歴史と文化遺産。

## ◆地域のデータ（平成26年3月末現在）

- 総人口●5,615人（-260人）
  - 世帯数●1,866世帯（+105世帯）
  - 自治会・町内会数●41（-7）
  - 年少人口●605人（-114人）
  - 65歳以上人口●1,717人（+106人）
  - 75歳以上人口●925人（+113人）
  - 高齢化率●30.6%（+3.2%）
- ※年少人口：0歳～14歳の数  
 ※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合  
 ※（ ）内の数字は平成20年3月末現在との比較

## ステップ1 ～地域課題の抽出～

平成24年度福祉懇談会で出された地域の課題を、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（第1期）の4つの基本方針ごとに分類しました。

### 1. 人がつながり交わるまちづくり

- ・見守りの難しさがある。
- ・地域の茶の間が増えると良い（男性の参加）。
- ・地域の茶の間は参加者が固定化している。

### 2. 活力あるいきいきしたまちづくり

#### 【人材】

- ・団塊の世代活用を。
- ・ボランティアが少ない（養成を）。
- ・現役世代は地域活動との両立は難しい。

#### 【自治会・町内会】

- ・役員が1年交代のため、核となる人が出にくい。

### 3. 健康で豊かなまちづくり

- ・歩道等が整備されていてウォーキングができるが活用されていない。

### 4. 安心で安全な住みよいまちづくり

#### 【あったかネットワーク事業】

- ・住民同士の安否確認は必要だが、ユニット（見守り世帯数）減少。
- ・介護サービスの利用⇒交流が希薄に

#### 【災害】

- ・危機意識が薄い。
- ・空き家の心配。

## 補足 ～24年度福祉懇談会のまとめより～

当時の福祉懇談会の内容を踏まえて、課題の整理と今後の方向性をまとめました。

### ■課題の整理

- ・祭りやイベント、ほっとカフェなど人がつながるまちづくりをメインにしてきた。あったかネットワーク事業はあるが、見守りや個々の生活課題に対応するために、意識啓発や人材育成が求められる。

### ■今後の方向性

- ・個々のニーズと既存の取り組みの融合について検討する。
- ・あったかネットワーク事業のあり方について再度検討し、見守りについて考える。

**ステップ2** ～地域課題解決のアイデア出し～

ステップ1の地域課題を解決するために出されたアイデア（共助意見のみ）を3つのキーワードでまとめました。

**■ つながり・居場所**

- ・自主防災会を活用して高齢者の見守りにつなげよう。
- ・お茶のみ場・近所のたまり場など居場所づくりをしよう。

**■ 人材活用**

- ・団塊世代の語り場やおやじの会など世代を絞ってアプローチしよう。
- ・職人の技を活かして、地域のお助けマンを組織しよう。
- ・新しくできるまちづくりセンターを有効に活用しよう。

**■ 組織づくり**

- ・継続的な自治会活動が行えるような体制をつくろう。
- ・あったかネットワーク事業と各組織の連動を模索しよう。

**ステップ3** ～地域課題を解決するための活動提案の作成～

ステップ2で出されたアイデアを実現させるため、懇談会の参加者で6個の小須戸地区活動提案を作成しまとめました。

**■ みんなで創ろう 地域の安心**

自主防災組織を活用した見守り・声かけの体制づくりをする。

別冊 68P

**■ 新あったかネットワーク**

自然消滅しない見守りの仕組みづくりをする。

別冊 69P

**■ 65歳からの地域デビュー**

活動の目的を絞ることで、参加しやすい環境を整える。

別冊 70P

**■ 団塊世代の地域デビュー**

役割を持ち、意識を変え、地域づくりに参加する仕掛けをつくる。

別冊 71P

**■ 男性が元気になると地域が元気になる。**

男性向けの講座を開催し、参加者でグループづくりをすすめる。

別冊 72P

**■ 困りごとと解決隊お助けマン参上～生きがい みーつけた～**

困りごとを受け止める窓口をたくさん作り、地域の力で助けあう。

別冊 73P

※詳細については、別冊の「地域活動を進める78の提案」をご覧ください。

**懇談会の様子** 小須戸地区では、3つのグループに分かれて議論を深めました。

写真はステップ3で活動提案書の作成の時の様子です。



## 山の手地区



福祉懇談会参加人数

ステップ1	ステップ2	ステップ3
H24.1.23	H26.6.28	H26.9.6
23人	21人	13人

### ◆地域の特徴

- ♡新潟市の中で一番里山に近い駅がある。
- ♡地域が一つに団結しようとしている。
- ♡自主防災組織の結成率が100%である。

### ◆地域のデータ（平成26年3月末現在）

- 総人口●4,249人（－80人）
- 世帯数●1,440世帯（＋75世帯）
- 自治会・町内会数●17
- 年少人口●534人（－73人）
- 65歳以上人口●1,137人（＋86人）
- 75歳以上人口●653人（＋101人）
- 高齢化率●26.8%（＋2.5%）

※年少人口：0歳～14歳の数

※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口の割合

※（ ）内の数字は平成20年3月末現在との比較

### ステップ1 ～地域課題の抽出～

平成24年度福祉懇談会で出された地域の課題を、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（第1期）の4つの基本方針ごとに分類しました。

#### 1. 人がつながり交わるまちづくり

- ・あいさつなどの地域交流が希薄。
- ・見守りを希望する人も手を挙げやすく。
- ・自治会・町内会長交代が1年（情報が活かさない）
- ・若い世代も地域活動に参加を。

#### 2. 活力あるいきいきしたまちづくり

- ・世代間交流ができると良い。
- ・祭りの参加者は多いが交流はできているのか？

#### 3. 健康で豊かなまちづくり

- ・若い世代と交流し、ともに健康づくり。
- ・参加者を増やしたい。
- ・交通手段のない人への支援が必要。

#### 4. 安心で安全な住みよいまちづくり

- ・独居高齢者への支援。
- ・要支援者への支援方法。
- ・気になる人を地域全体で見守る体制を。
- ・常日頃から隣近所で仲良く。

### 補足 ～24年度福祉懇談会のまとめより～

当時の福祉懇談会の内容を踏まえて、課題の整理と今後の方向性をまとめました。

#### ■課題の整理

- ・活動計画に基づいて、自治会・町内会、コミ協それぞれで活発に活動を行ってきた。取り組みの中で挙げた課題をもとに、それぞれの活動をもう一歩前進するために活かしていく。

#### ■今後の方向性

- ・自治会・町内会、コミ協それぞれの活動を振り返り、課題の整理を実施する。
- ・今後の地域づくりへの夢をもう一度語り合おう。

**ステップ2** ～地域課題解決のアイデア出し～

ステップ1の地域課題を解決するために出されたアイデア（共助意見のみ）を4つのキーワードでまとめました。

**見守り・支えあい**

- ・要援護者名簿を活用する方法を検討しよう。
- ・情報把握と情報共有をすすめる取り組みを実施しよう。
- ・「助けて」と言いやすい雰囲気づくりをすすめよう。
- ・回覧板の手渡し・声かけを実践しよう。
- ・地域の茶の間を活用して見守りをしていこう。

**若い世代・交流**

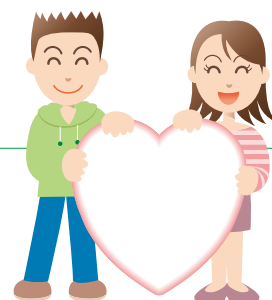
- ・夜の茶の間を開催して、地域づくりを語りあおう。
- ・地区対抗イベント、世代別対抗イベントを計画しよう。
- ・独身の働く世代をターゲットに企画をしよう。
- ・今ある活動を工夫することで新しい活動につなげよう。

**体制づくり**

- ・自治会・町内会長の任期について今一度考えよう。
- ・継続的な自治会・町内会活動を行うための方策を考えよう。
- ・今後の自治会・町内会のあり方について話しあう機会を設けよう。

**地域活性化**

- ・若者が活躍する場面をつくり出そう。
- ・ポイント制を検討して、活動の活性化につなげよう。
- ・各種団体が協働企画運営する仕掛けと仕組みをつくろう。

**ステップ3** ～地域課題を解決するための活動提案の作成～

ステップ2で出されたアイデアを実現させるため、懇談会の参加者で6個の山の手地区活動提案を作成しました。

**災害時あたりまえマニュアル**

災害時の行動につながるよう普段からできることをマニュアル化する。

別冊 74P

**「助けてもらいたい名簿」をつくろう**

要援護者名簿の名称を変更し、わかりやすく・活用しやすくする。

別冊 75P

**GO GO 山の手!**

世代間交流を図る様々なイベントを企画し「育」につなげる。

別冊 76P

**若い世代を融合した地域づくり**

自治会・町内会・学校・高齢者クラブで活動の連動を図る。

別冊 77P

**次代の絆～引き継ぐ組織～**

自治会・町内会長の任期の再考、自治会・町内会の再編成を行う。

別冊 78P

**里山王国をつくろう**

里山の魅力を活かし、さまざまな部の活動で地域活性化を図る。

別冊 79P

※詳細については、別冊の「地域活動を進める78の提案」をご覧ください。

## 第6章 計画の推進のために

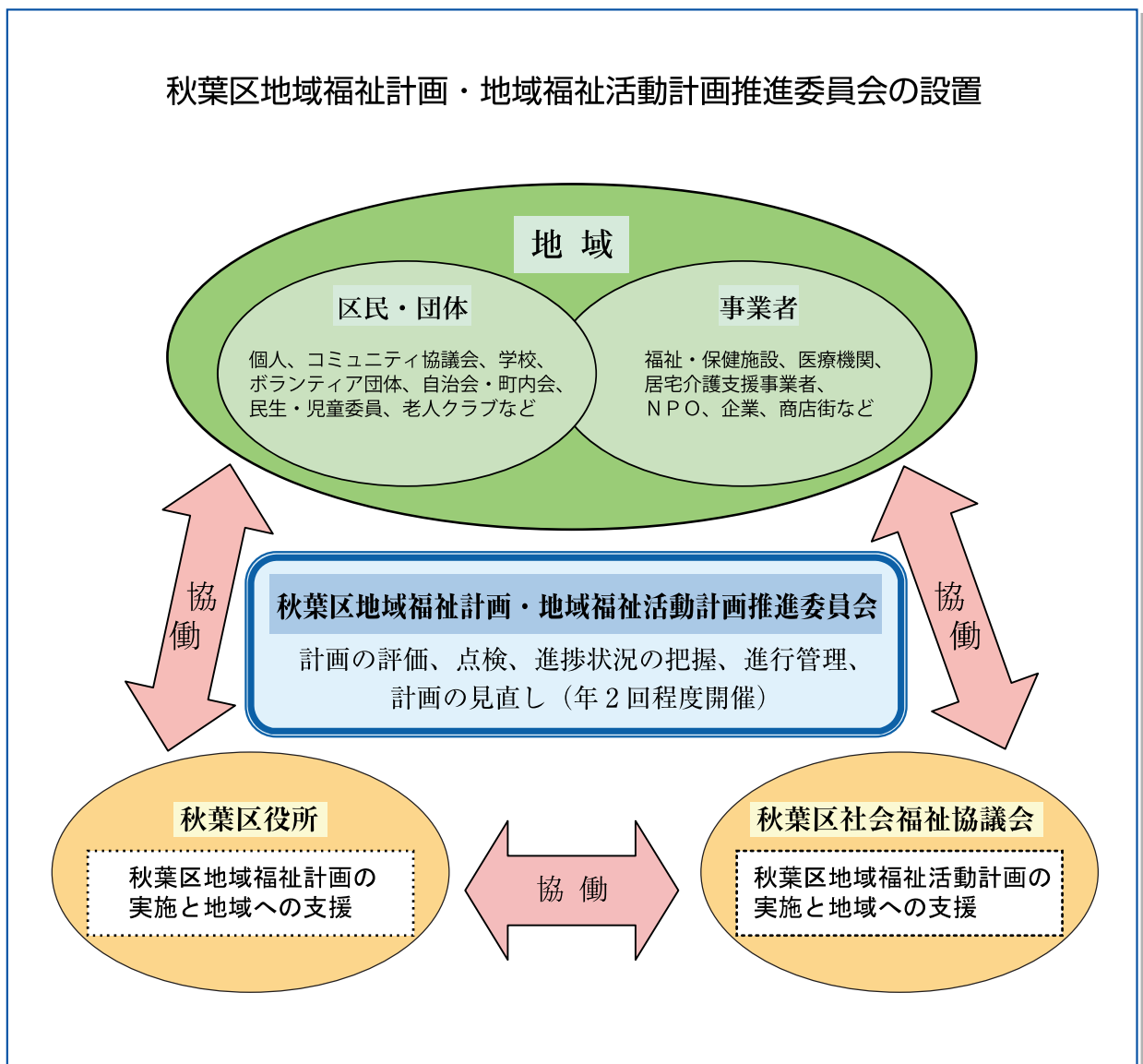
### 計画の推進と進行管理

#### (1) 計画の推進

「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2015～2020）」は、住民を主体に据えて各種団体、区社会福祉協議会、区役所がそれぞれの役割を考え、協働して推進していきます。

#### (2) 計画の進行管理と評価

住民・各種団体・事業者・区社会福祉協議会・区役所からなる「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を立ち上げ、計画に対するさまざまな活動の進捗状況を把握し、計画全体の進行管理や点検・評価・見直しを行っていきます。



# 資料編

- 1 計画策定関係資料
- 2 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画 平成21～25年度の事業の検証について
- 3 秋葉区の統計データ
- 4 用語解説
- 5 主な相談機関一覧



# 1 ● 計画策定関係資料

## (1) 計画の策定経過

月日	委員会の主な内容	その他関連する事項
平成26年 2月14日	平成25年度第2回推進委員会 ○計画の過去5年間の検証と課題報告 ○第2期計画の策定について ○推進委員の任期満了に伴う改選について	「平成25年度新潟市の地域福祉に関するアンケート調査」実施(H26.1.20～2.7)  推進委員任期満了者の改選
4月25日	平成26年度第1回推進委員会(全委員会) ○第2期計画の策定について ○統計から見える秋葉区の課題について ○計画の基本理念・基本目標について確認 ○専門部会に分かれて打ち合わせ	
5月	第1回 各専門部会に分かれて課題確認 5月23日 青少年母子部会 5月27日 地域活動部会 5月30日 高齢部会(午前)・障がい部会(午後)	5月 区自治協議会にて策定スケジュール報告 
6・7月	第2回 各専門部会に分かれて課題解決検討 6月23日 青少年母子部会 6月25日 高齢部会 7月1日 地域活動部会 7月3日 障がい部会	区内11コミュニティ協議会ごとに福祉懇談会(第1回目) 
8月	第3回 各専門部会に分かれて全体確認 8月4日 障がい部会 8月5日 青少年母子部会 8月8日 高齢部会 8月26日 地域活動部会	区内11コミュニティ協議会ごとに福祉懇談会(第2回目)
11月5日	平成26年度第2回推進委員会(全委員会) ○各専門部会の検討結果と計画の概要について説明	11月 区自治協議会にて計画概要説明  区内11コミュニティ協議会ごとに福祉懇談会結果報告
12月22日 ～ 平成27年 1月20日	パブリックコメント	
2月25日	平成26年度第3回推進委員会(全委員会) ○パブリックコメント結果報告 ○最終案の説明と検討 ○本計画の広報等について検討	
3月		3月 区自治協議会にて最終報告

## (2) 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を開催する。

- (1) 計画の策定及び進行管理と評価に関すること。
- (2) 計画実践の支援に関すること。
- (3) その他計画推進に関すること。

### (委員構成)

第2条 推進委員会は、委員20人以内をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 地域福祉関係団体の代表者
- (2) 地域福祉関係事業者の代表者
- (3) 市民
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げるほか計画の推進に関して知識・経験を有する者

### (委員任期)

第3条 委員の任期は、原則2年とする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

### (委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会には委員長1名及び副委員長2名以内を置き、委員長は委員の互選によって定める。また副委員長は委員長の指名によって定める。

- 2 委員長は、推進委員会の会議を進行する。
- 3 副委員長は、委員長が欠けるとき、または委員長に事故があったときはその職務を代理する。

### (会議)

第5条 推進委員会は、必要に応じて市長が招集する。

2 市長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見または説明を聞くことができる。

(分科会)

第6条 推進委員会は、具体的な計画の推進や課題を個別に検討するため、分科会を開催することができる。

(守秘義務)

第7条 推進委員会委員及び分科会員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 推進委員会の事務局は、秋葉区役所健康福祉課及び秋葉区社会福祉協議会に置く。

(庶務)

第9条 推進委員会の庶務は、秋葉区役所健康福祉課で行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

## (3) 平成26年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

	氏 名	所 属	役 職
1	いいむらなほこ 飯村菜穂子	新潟薬科大学薬学部	准教授
2	おだともこ 小田智子	poko・poko-club(子育て支援育児サークル)	保育士
3	おのづかひろし 小野塚浩	秋葉区手をつなぐ育成会	相談役
4	こんのりお 今則雄	東日本旅客鉄道株式会社新津駅	新津駅長
5	さとうちほこ 佐藤千穂子	新潟市食生活改善推進委員協議会 秋葉支部	秋葉支部長
6	すぎやまいくこ 杉山郁子	NPO法人ヒューマンエイド二十二	法人理事
7	せきねまさひで 関根正英	秋葉区身体障害者福祉協会	幹事
8	たちばなよりこ 橘依理子	新潟市地域包括支援センターにいつ日宝町	主任介護支援専門員
9	たなかあやこ 田中彩子	金津地区社会福祉協議会	委員
10	でんたかず 傳田カズ	新関コミュニティ協議会	健康福祉部長
11	ながさわえみこ 長澤恵美子	小須戸小学校区コミュニティ協議会	健康福祉部会員
12	ながさわはるみ 長沢はるみ	NPO法人お茶の間	副理事長
13	なかのひさお 中野久男	秋葉区老人クラブ連合会	会長
14	まつざわとよえ 松澤豊枝	秋葉区民生委員児童委員連絡協議会	新津中央地区会長
15	まのよしこ 真野欣子	秋葉区民生委員児童委員連絡協議会	新津荻川地区主任児童委員
16	みずのゆたか 水野豊	NPO法人秋葉区精神障害者家族会 あきはあすなろ会	理事
17	みやかわさとこ 宮川サト子	秋葉区ボランティア連絡協議会	副会長
18	やまだけいいち 山田啓一	秋葉区青少年育成協議会	副会長
19	わたなべやえこ 渡辺八重子	公募委員	公募委員

(敬称略 五十音順)











## 2 ● 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画 平成21～25年度

### 基本目標：人がつながり ともに支えあう やさしいまち

(第1期の計画では、基本理念ではなく基本目標としていました。)

#### 1. 人がつながり交わるまちづくり

①隣近所との交流 ②人が集う拠点づくり ③交流のきっかけづくり

	事業名	内容	 健康福祉課  区社協	平成21年度
1	地域であんしん見守りネットワーク事業 (高齢者等あんしん見守り事業)	独居の高齢者や高齢者のみ世帯、日中高齢者のみになる世帯に対して、「見守り協力員」が見守りを実施。また、「見守り協力機関」として登録された事業所が、業務の中で見守りを実施。異変などに気づいたときに、地域包括支援センターに連絡し必要な対応を取る。 (見守り協力機関については、平成24年度に全市制度の「新潟市高齢者あんしん見守りネットワーク事業」に移行)		見守り希望者 66人 見守り協力員 36人
2		モデル地区を選定し、見守りマップの作成を通し、住民主体の見守り体制をつくる。		
3	生きがい対応型通所事業	要介護状態になるおそれのある高齢者に対して、茶話会やレクリエーションなどの通所サービスを提供することによって社会的孤立感の解消と介護予防を図る。生きがい対応型4カ所・コミュニティデイホーム1カ所。		
4	ふれあいいきいきサロン事業	身近な地域で気軽に集まり、交流する居場所の支援。		50カ所
5	ふれあいいきいきサロン立ち上げ支援	新規サロンの立ち上げ支援。		1カ所
6	地域ふれあい事業	コミュニティ協議会・自治会・町内会などが地域交流を目的として行う事業に対して助成・支援を行う。		ふれあい昼食会 22件 世代間交流 8件
7	お結び事業	若者の結婚問題が深刻化していることから、出会いの場を提供する。		
8	【区づくり事業】 地域ですくすく子育てサポート (H25～) 子育て支援事業 (H22～24)	①子育てサロン開設 ②中学生の乳幼児ふれあい体験 ③ノーバディズ・パーフェクト(N・P)セミナーの実施 (ノーバディズ・パーフェクト：完全な親はいないという意味) ④子育て講演会		①子育てサロン 1,158人 ②金津中ふれあい体験 子育てサポーター 訪問303件

## の事業の検証について

(平成25年度末に推進委員会で検証した際の資料です。)

【注】介護保険制度、障がい者施策等、国の制度的な事業については、表記していません。

計画期間 H21-H26 (6年間)

→ は数値表記はできないが、継続している事業を表す

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (H25.12月末)	コメント・課題等
見守り希望者 63人 見守り協力員 35人	見守り希望者 66人 見守り協力員 35人	見守り希望者 64人 見守り協力員 31人	見守り希望者 51人 見守り協力員 31人	希望者・協力員ともに固定化。見守り体制の維持には地域が主体になって行っていく必要があることから、今後、事業の見直しが必要。
		モデル地区 1自治会、1コミ協 外部研修会への参加		一人暮らし高齢者等の日頃の繋がりが可視化できるマップの作成は、個人情報の問題で地域に受け入れてもらえなかったため、災害時避難図上訓練を地域に働きかけ実施した結果、日常的な繋がりが災害時の要援護者の支援に効果的であることが確認された。
				認知症などの症状があり介護認定を受けている人も利用できるコミュニティデイホーム事業は平成26年度で終了し、介護保険制度へ移行。
52カ所	54カ所	56カ所	59カ所	設置箇所数は増加しているが、地域にばらつきが出ている。また、自治会・町内会活動となるようさらに理解を求めていくとともに、運営者の育成に努める。
1カ所	2カ所	4カ所	5カ所	
ふれあい昼食会 16件 世代間交流 6件	ふれあい昼食会 16件 世代間交流 6件	ふれあい昼食会 18件 世代間交流 6件	ふれあい昼食会 16件 世代間交流 10件	本事業が契機となって地域交流の深化・活性化が認められる。申請団体が固定化しつつあるためPRが必要。
参加者 男性36人 女性38人 カップル 15組誕生	参加者 男性33人 女性31人 カップル 8組誕生	参加者 男性32人 女性24人 カップル 10組誕生	参加者 男性32人 女性22人 カップル 9組誕生	この事業を社協が主催する安心感を親世代が感じ、期待を寄せているが、参加男女間の結婚意識の問題解決が課題である。
①子育てサロン 1,150人 ②金津中ふれあい体験 ③ママコール1月より ④講演会 165人	①子育てサロン 1,066人 ②金津中ふれあい体験 ③ママコール ④講演会 187人	①子育てサロン 1,275人 ②金津中ふれあい体験 ③ママコール (平成24年度で終了) ④講演会 118人	①子育てサロン 1,419人 ②金津中ふれあい体験 ③N・Pセミナー開催 ④講演会 92人	平成22～24年度は「子育て支援事業」平成25年度～「地域ですくすく子育てサポート」として実施。



## 2. 活力あるいきいきしたまちづくり

### ①地域福祉活動の基盤づくり ②人材の育成とコーディネート機能の充実 ③サービス提供体制の確立

	事業名	内 容	健康福祉課 区社協	平成21年度
1	秋葉区安心ささえ愛活動支援事業	区の地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づいた地域福祉活動を実施する団体を支援する補助金（最大20万円 最長3年間）。	■	3事業
2	地区社協育成・推進支援事業	地区社会福祉協議会の活動の支援・助成。情報共有や交流を目的とした懇談会の実施。	●	事業費助成 7地区社協 23事業 懇談会 1回
3	地域福祉推進フォーラム	地域の支えあう体制を実現するために先進的な事例を学び、効果的な地域活動の推進のためのフォーラムを開催する。	●	
4	各種奉仕員等養成事業	各種奉仕員に必要な技術などを指導・養成する（秋葉区社会福祉協議会へ委託）。 点訳・音声訳・手話	■	点訳・音声訳・手話・ 要約筆記 初級 50人養成
5	ボランティア講座 ボランティア交流会	ボランティアのきっかけづくりの講座とスキルアップ講座、交流会の開催。	●	講座 1講座 28人 研修 3研修 37人 交流会 80人 受入れ施設担当者 交流会 18人
6	地域出前講座	地域や学校からのさまざまな事業の支援をすることによって、地域活動しやすい環境や人材をつくる。	●	総合学習 10回
7	元気力アップサポーター事業	65歳以上の市民が高齢者施設でボランティアを行う。ボランティアをすることで介護予防効果も期待できる。	●	
8	点字広報等発行事業	視覚障がい者への情報提供。 必要な人への周知はもとより、情報発信元に対しても事業の説明を行う。	■	点字広報 48回 音声広報 48回
9	プライベートサービス	視覚障がい者の個人的に必要な情報を音訳・点訳し、社会参加と自立を目指す。	●	声のテープ 33件 対面朗読 35件
10	障がい者相談支援事業	障がい者や、その支援者に対する相談・支援を行う。	■	来所 216件 訪問 257件 電話 531件
11	心配ごと相談所	週3回開設し、悩みを受け止め必要時間関係機関につなぐ	●	相談件数 122件
12	ふれあい福祉サービス	協力会員と利用会員による住民参加型有償福祉サービス。	●	利用会員 99人 協力会員 57人 サービス提供時間 3,468時間
13	民生・児童委員への支援	会長会・定例会・個別支援など。	▲ 共同	
14	成年後見制度の周知 日常自立支援事業	認知症や障がいによって行動や判断に支援を要する人への支援。 成年後見制度は家庭裁判所で手続きをする。	▲ 共同	日常自立支援 利用者 21人 支援員 21人
15	地域からの依頼健康教育 市政さわやかトーク宅配便	コミ協・自治会・町内会等からの依頼テーマで、職員が地域に出向き説明する。	■	

## 2 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画 平成21～25年度の事業の検証について

→ は数値表記はできないが、継続している事業を表す

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (H25.12月末)	コメント・課題等
6事業	6事業	7事業	7事業 (申請 8事業)	補助金終了後も、継続した活動ができることが大切。単に補助金を出すだけでなく、補助金終了後の活動を考えた支援が必要。
事業費助成 7地区社協 23事業 懇談会 1回	事業費助成 8地区社協 26事業 懇談会 1回	事業費助成 7地区社協 16事業	事業費助成 9地区社協 22事業	用途をメニュー化した助成制度ではあるが、単発的なイベント系の申請が多い。コミュニティ協議会事業とのすみ分けが必要。
			参加者数 238人	日頃の取り組みを発表できる場が設けられたことは、活動者の励みになった。また、参加者からは、今後の地域活動の参考になったという評価が多かった。
点訳・音声訳・手話・ 要約筆記 各15人養成	初級養成講座 15人 中級 // 16人	初級養成講座 15人	初級養成講座 10人 中級 // 47人	‘奉仕員養成’講座ではあるが、近年は区外からの受講者もあり、また、受講者も奉仕員ではなく、基礎的な技術の取得希望者が大半を占めてきているため、秋葉区で本講座を開催する意味を検討する時期である。
講座 1講座 21人 研修 1研修 73人 交流会 106人 ボランティアコーディネーター 研修 1回 14人	講座 1講座 32人 研修 3研修 61人 交流会 約100人	講座 2講座 34人 交流会 80人 受入れ施設担当者 交流会 13人	講座 72人(継続中) 交流会 164人(//)	各種講座修了者のグループ化を積極的に支援するとともに、活動先の開発に努める。
総合学習 14回	総合学習 9回	総合学習 8回 大学 1回 民生委員部会 1回	総合学習 7回 出前講座(認サポ) 4回 (図上訓練) 3回	児童が福祉について考えるきっかけとして内容を工夫しながら実施していく。今後は、地域へも出前講座として出向き、地域ボランティア活動を支援する。
		サポーター登録 86人 登録事業所 47施設	サポーター登録 96人 登録事業所 49施設	登録者自身の介護予防と同時に、受け入れ施設側との連携が図られた。また、本講座がボランティア活動へのきっかけと、地域福祉活動への入り口となってきている。
点字広報 48回 音声広報 48回	点字広報 48回 音声広報 48回	点字広報 48回 音声広報 48回	点字広報 48回 音声広報 48回	視覚障がい者にとっては、毎月定期的に発行していることが大切な事業。今後も継続していく。
声のテープ 34件 対面朗読 32件	声のテープ 39件 対面朗読 39件	声のテープ 38件 対面朗読 55件	声のテープ 32件 対面朗読 41件	利用者が固定化してきているため、利用者拡大を図るためのPRを行う。
来所 92件 訪問 504件 電話 1,616件	来所 19件 訪問 394件 電話 646件	来所 52件 訪問 437件 電話 1,226件	来所 42件 訪問 504件 電話 1,616件	年度により件数の差はあるものの、相談・訪問件数は多い状況にある。今後も障がい者支援のために必要な支援を実施する。
相談件数 177件	相談件数 165件	相談件数 186件	相談件数 88件	継続して住民へ周知していく。各種相談機関との連携が必要。
利用会員 101人 協力会員 75人 サービス提供時間 3,203時間	利用会員 91人 協力会員 73人 サービス提供時間 2,601時間	利用会員 79人 協力会員 64人 サービス提供時間 2,152時間	利用会員 79人 協力会員 66人 サービス提供時間 2,178時間	介護保険法の改正により保険適用外となる生活援助サービス利用者の移行が見込まれることから、今後の動向把握とニーズに応じた内容の検討が必要になると思われる。
				平成25年度は一斉改選があり、新人の民生委員の研修など、支援継続。
成年後見市長申立て2件 日常自立支援 利用者 22人 支援員 27人	成年後見制度利用支援 事業助成金 1人利用 自立支援 利用者20人 支援員26人	日常生活自立支援 利用者 22人 支援員 28人	成年後見制度利用支援 事業助成金 1人利用 日常生活自立支援 利用者 30人 支援員28人	多問題ケースを抱えていることが多く、契約までに時間がかかる。
・気軽にできる 体操について	・高齢者福祉に ついて	・気軽にできる 体操について	・気軽にできる体操 ・乳がん検診 ・介護保険、福祉計画	市の施策を広く紹介するために、今後も継続。さらに本事業について、PRが必要である。

### 3. 健康で豊かなまちづくり

①ノーマライゼーション実現のための啓発と普及 ②地域における健康づくりの推進

	事業名	内 容	■健康福祉課 ●区社協	平成21年度
1	認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、地域で認知症やその家族を温かく支援する応援者を養成する講座。	■	
2	手をつなごう愛の大運動会事業費補助	障がい者の運動会実施に向けての補助 市補助金 190,000円 社協助成金 30,000円	■	参加者 約450人
3	障がい者 } との 高齢者 } 交流事業 園児 }	障がい者福祉施設の地域のお祭り 保育園と障がい者施設の交流会 日赤奉仕団の炊き出しと施設の交流 など	■	
4	障がい者就労支援事業	【区づくり事業】 ～平成22年「障がい者就労サポート事業」=障がい者施設から区役所に来て事務作業訓練を実施。 平成23～25年「障がい者職場実習」=区内の施設から推薦された障がい者が、指導員のもと、事業所で作業実習する。受け入れ事業所も開拓する。	■	延従事者数 271人
5	障がい者チャレンジオフィス事業	【新潟市事業】 区役所内で一般就労につなげる訓練の場を提供する。 チャレンジ1人 サポーター1人	■	
6	障がい者用住宅の整備	障がい者用市営住宅の確保や住宅整備資金の貸付、リフォーム資金を助成する。	■	リフォーム資金助成 12件
7	地域自立支援協議会	関係者で構成する協議会で処遇困難ケースなどの情報を共有することにより、ネットワーク構築やケース処遇に関する相談ができる。	■	市・区開催含めて 計 18回
8	乳幼児・成人各種健・検診事業	乳幼児（股関節・1歳お誕生・1.6歳・3歳など） 成人（肺がん・胃がん・乳がん・骨粗しょう症など）	■	
9	各種相談・講習会事業	乳幼児（離乳食・幼児食など） 成人（特定保健指導・健康相談・歯科保健・健康教育など）	■	
10	食育事業	保育園・幼稚園・中学校にて食育講習会や教室、食育だよりの発行などの事業を実施。 併せて、高齢者、障がい者、地域住民との交流会も行う。	■	
11	思春期保健事業	区内中学校にて思春期保健講演会を開催。 養護教諭と思春期保健の取り組みについて情報交換 など	■	思春期健康教育 5中学校・ 1高校で実施 1,021人
12	介護予防事業	運動器の機能向上事業 口腔機能向上事業 栄養改善事業	■	
13	生きがい対策推進事業	H21までは公民館、以降は区と社協と共同で実施。 高齢者が楽しみながら交流できるようなお楽しみ会を実施。	■	
14	食生活改善推進委員育成・支援 運動普及推進委員育成・支援	同じ地域住民の中で、研修会などによって栄養面・運動面の知識を学んだボランティアを養成し、地域から健康について取り組んでもらえるよう、活動していただく。	■	食生活改善推進委員 研修会受講者 延139人
15	健康づくり体操普及事業(H22～24) 足腰鍛えて笑顔で長生き(H25～)	【区づくり事業】 運動器の生活習慣病でもあるロコモティブシンドロームを区民に広く啓発し、予防体操普及サポーターとともに介護予防活動に取り組む。	■	

2 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画  
平成21～25年度の事業の検証について

→ は数値表記はできないが、継続している事業を表す

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (H25.12月末)	コメント・課題等
17回開催 サポーター数 742人	15回開催 サポーター数 680人	13回開催 サポーター数 549人	10回開催 サポーター数 534人	平成25年度までの新潟市の目標 2万人 平成25.3月末 20,310人 認知症やその家族支援のため、今後も継続。
参加者 約450人	参加者 約500人	参加者 約500人	参加者 約500人	障がい者の社会活動の場や、交流の場として、今後も継続。
				障がい者の社会活動の場や、交流の場として、今後も継続。
延従事者数 180人	受け入れ事業所 2カ所 延参加人数 228人	受け入れ事業所 5カ所 延参加人数 218人	受け入れ事業所 5カ所 延参加人数 227人 (12月現在)	平成26年度からさらに新規事業として、「障がい者チャレンジ事業」を実施予定。
				新潟市事業として継続。
住宅整備資金貸付 1件 リフォーム資金助成 6件	住宅整備資金貸付 1件 リフォーム資金助成 6件	リフォーム資金助成 9件	住宅整備資金貸付 3件 リフォーム資金助成 8件	障がい者の自立と快適な環境づくりのため継続。
市・区開催含めて 計 17回	市・区開催含めて 計 23回	市・区開催含めて 計 22回	本課・区開催含めて 計 23回 (12月末)	ケースのより良い対応についての協議と、関係者のケースワークを学ぶ機会としても大切な会議となっている。今後も継続。
				乳幼児の健診受診率は非常に高い。 成人の受診者の低迷が課題となっている。
			生活習慣病予防ミニ講座	
			講演会(がん・糖尿病・認知症)	
思春期健康教育 5中学校・ 1高校で実施 1,009人	思春期健康教育 6中学校で実施 821人	思春期健康教育 6中学校で実施 769人	思春期健康教育 6中学校で実施 761人	命の大切さ、人を大切に思うという教育を中学生の時期に実施することは非常に大切である。 今後も継続していく。
				新潟市事業 介護予防の視点での実施。
食生活改善推進委員 研修会受講者 延144人	食生活改善推進委員 研修会受講者 延135人	食生活改善推進委員 研修会受講者 延193人 (食推共催31含む)	左記研修会 延114人 運動推進員養成講座 実施 延63人	栄養：食生活改善推進委員 運動：運動普及推進委員 運動面での活動が進んでいないため、今後検討が必要。
①講演会 93人(2回) ②運動リーダー育成 56人 ③リーダーフォロー	①講演会 32人 ②リーダー育成 54人 ③リーダーフォロー 42人 ④活動実践 86回	①講演会 69人 ②リーダー育成 56人 ③リーダーフォロー 70人 ④活動実践 137回	①講演会 165人 ②普及活動実践 232回 ③ステップアップ研修 91人 ④DVD視覚教材作成	対象者にあわせて、区づくり事業としての介護予防に取り組んでいく。

## 4. 安全で安心な住みよいまちづくり

### ①子育て・見守り・支え合いの環境づくり ②安全で快適な生活環境づくり

	事業名	内容	健康福祉課 区社協	平成21年度
1	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後1～2ヵ月ころまでに登録助産師・保健師などが全戸訪問を実施し、母子の健康増進と育児支援を行う。	■	妊産婦 延 929件 新生児等 延1,030件
2	訪問指導事業 育児相談	家庭訪問や育児相談を通して、保健師などが育児に対して指導助言を行い、安心して子育てができるよう支援する（件数は妊産婦を含む）。	■	家庭訪問 224件 育児相談 1,162件
3	友愛訪問事業	民生委員などが月に1回乳酸菌飲料を届けながら、地域の一人暮らし高齢者などへの見守り・声かけを行う。	●	
4	緊急情報キット配布事業	75歳以上の独居高齢者、高齢者のみ世帯などに、医療情報や連絡先などを記したキットを配布し、緊急時の対応とともに、消防署、警察署などの地域の連携体制の構築を図る。コミ協などの地域単位で申請。	●	(緊急連絡先カード配布)
5	高齢者・児童虐待に関する事業	高齢者＝地域包括支援センター・ケアマネジャー・民生委員など専門職と地域の連携を図り虐待防止に努める。 児童＝保育園・幼稚園・主任児童委員・保健師などネットワークを広げて防止に努める。実務者会議や専門研修会を開催。	■	
6	女性相談	DVや家庭でのトラブルなど女性を取り巻く問題についての相談窓口。 *女性相談員が3区(秋葉区・江南区・南区)兼任のため、右数値は、3区の合算数値。	■	DV 47件 家庭不和 12件 その他 72件
7	災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業	災害時に活動するボランティアの中心となるセンターの設置運営マニュアルを見直し、併せて災害備蓄品を整備する。	●	災害ボランティアセンター コーディネーター 研修会 2回
8	生活パック配布事業	災害時などいざという時に備えたい必要物品をパックし、配布する。	●	
9	防犯ベル贈呈事業	区内の新小学1年生に防犯ベルを贈呈する。	●	

## 2 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画 平成21～25年度の事業の検証について

→ は数値表記はできないが、継続している事業を表す

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (H25.12月末)	コメント・課題等
妊産婦 延 797件 新生児等 延 927件	妊産婦 延 818件 新生児等 延 933件	妊産婦 延 812件 新生児等 延 963件	妊産婦 延 553件 新生児等 延 656件	育児支援と虐待防止のために個別で関わられる非常に貴重な事業である。 とくに、家庭訪問は実際に育児をしている家庭環境でさまざまな助言ができ、また夫や祖父母など他の保育者に会う機会も多く、効果的な助言ができる。
家庭訪問 348件 育児相談 1,166件	家庭訪問 347件 育児相談 1,032件	家庭訪問 410件 育児相談 1,283件	家庭訪問 390件 育児相談 630件	
				見守り活動のツールとして活用されており、見守り対象者は増加傾向にある。 また、一部の地区社協では同様の事業を独自展開し、見守り回数を増やしている。
(緊急連絡先カード 配布)	取り組み地区 3 地区社協	取り組み地区 4 地区社協	取り組み地区 3 地区社協 1 町内会	配布のみで終わらせないことが、本事業の重要なところ。地域住民の見守り体制の構築と合わせて導入できると効果的。
				個別の支援ではなく、専門機関・専門職間のネットワークを広げて、虐待防止活動を実施。 障がい者を含めて、支援を必要とする住民の人権を守るうえで大切な会議である。
DV 68件 家庭不和 23件 その他 145件	DV 54件 家庭不和 20件 その他 97件	DV 86件 家庭不和 51件 その他 70件	DV 205件 家庭不和 6件 その他 50件	年度によって相談種別構成は異なっているものの、女性を取り巻く社会状況は厳しいものがあることが伺える。女性支援の上で必須の事業である。
災害ボランティアセンター コーディネーター 研修会 2回	災害ボランティアセンター コーディネーター 研修会 2回	災害ボランティアセンター コーディネーター 研修会 1回	地域防災訓練協力 2回	引き続き災害備蓄品を整備する。 地域での避難所運営を支援するとともに、中長期の避難所運営マニュアルへつなげる。
新たな対象者 213個	新たな対象者 364個	新たな対象者 186個	新たな対象者 307個	平成25年度で廃止。 活用事例の把握ができなかった。
635個配布	651個配布	688個配布		平成24年度で廃止。 一方的な贈呈になってしまい、学校との連携がとれなかった。



### 3 ● 秋葉区の統計データ

1	秋葉区管内別人口・世帯数（住民基本台帳人口）	平成26年3月末現在
2	年齢区分別人口（住民基本台帳人口）	平成26年3月末現在
3	世帯数など（住民基本台帳人口）	平成26年3月末現在
4	出生数と乳幼児数（住民基本台帳人口）	平成26年3月末現在
5	要介護・要支援認定者数	平成26年3月末現在
6	災害時要援護者名簿登録者数	平成26年3月末現在
7	高齢者虐待相談受付件数	平成24年度
8	障がい者手帳などの所持者数	平成26年3月末現在
9	障がい者虐待相談件数	平成25年度
10	保育園の状況	平成26年3月末現在
11	児童扶養手当受給者数・児童手当受給者数	平成26年3月末現在
12	放課後児童クラブの状況	平成26年5月1日現在
13	児童虐待相談件数	平成24年度
14	生活保護の状況	平成26年3月末現在
15	自殺の状況	平成21年～25年
16	各種健（検）診受診率	平成25年度

#### 1 秋葉区管内別人口・世帯数（平成26年3月末）

	新潟市	秋葉区		
		秋葉区役所管内	小須戸出張所管内	
人口	803,336	<b>78,189</b>	<b>68,325</b>	<b>9,864</b>
男	386,654	<b>37,438</b>	<b>32,722</b>	<b>4,716</b>
女	416,682	<b>40,751</b>	<b>35,603</b>	<b>5,148</b>
世帯数	324,633	<b>28,455</b>	<b>25,149</b>	<b>3,306</b>
1世帯当たり人数	2.47	<b>2.75</b>	<b>2.72</b>	<b>2.98</b>

## ■2 年齢区分別人口

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在 (日本人のみ)	総人口	78,181	138,839	171,800	68,837	<b>78,391</b>	48,001	154,927	63,187	802,163
	年少人口	10,754	19,243	21,456	9,577	<b>10,339</b>	6,471	20,672	8,223	106,735
	割合	13.8%	13.9%	12.5%	13.9%	<b>13.2%</b>	13.5%	13.3%	13.0%	13.3%
	生産年齢人口	51,095	90,503	112,766	44,531	<b>48,556</b>	30,913	100,593	39,622	518,579
	割合	65.4%	65.2%	65.6%	64.7%	<b>61.9%</b>	64.4%	64.9%	62.7%	64.6%
	高齢者人口	16,332	29,093	37,578	14,729	<b>19,496</b>	10,617	33,662	15,342	176,849
割合	20.9%	21.0%	21.9%	21.4%	<b>24.9%</b>	22.1%	21.7%	24.3%	22.0%	
平成26年 3月末現在 (外国人を含む)	総人口	76,850	138,888	175,909	69,313	<b>78,189</b>	46,564	157,333	60,290	803,336
	年少人口	9,639	17,847	21,197	9,386	<b>10,022</b>	5,616	20,477	6,919	101,103
	割合	12.5%	12.8%	12.0%	13.5%	<b>12.8%</b>	12.1%	13.0%	11.5%	12.6%
	生産年齢人口	47,714	86,151	111,407	42,370	<b>46,586</b>	29,337	96,479	36,767	496,811
	割合	62.1%	62.0%	63.3%	61.1%	<b>59.6%</b>	63.0%	61.3%	61.0%	61.8%
	高齢者人口	19,497	34,890	43,305	17,557	<b>21,581</b>	11,611	40,377	16,604	205,422
割合	25.4%	25.1%	24.6%	25.3%	<b>27.6%</b>	24.9%	25.7%	27.5%	25.6%	
平成26年 3月末現在 (日本人のみ)	総人口	76,258	138,141	174,606	69,064	<b>77,935</b>	46,455	156,403	60,074	798,936
	年少人口	9,571	17,797	21,126	9,361	<b>10,009</b>	5,604	20,412	6,909	100,789
	生産年齢人口	47,209	85,539	110,239	42,157	<b>46,367</b>	29,242	95,642	36,564	492,959
	高齢者人口	19,478	34,805	43,241	17,546	<b>21,559</b>	11,609	40,349	16,601	205,188

増減数 (日本人のみ)	総人口	△ 1,923	△ 698	2,806	227	△ 456	△ 1,546	1,476	△ 3,113	△ 3,227
	年少人口	△ 1,183	△ 1,446	△ 330	△ 216	△ 330	△ 867	△ 260	△ 1,314	△ 5,946
	生産年齢人口	△ 3,886	△ 4,964	△ 2,527	△ 2,374	△ 2,189	△ 1,671	△ 4,951	△ 3,058	△ 25,620
	高齢者人口	3,146	5,712	5,663	2,817	<b>2,063</b>	992	6,687	1,259	28,339
増減率 (日本人のみ)	総人口	△2.5%	△0.5%	1.6%	0.3%	△0.6%	△3.2%	1.0%	△4.9%	△0.4%
	年少人口	△11.0%	△7.5%	△1.5%	△2.3%	△3.2%	△13.4%	△1.3%	△16.0%	△5.6%
	生産年齢人口	△7.6%	△5.5%	△2.2%	△5.3%	△4.5%	△5.4%	△4.9%	△7.7%	△4.9%
	高齢者人口	19.3%	19.6%	15.1%	19.1%	<b>10.6%</b>	9.3%	19.9%	8.2%	16.0%

※年齢区分 ①年少人口：14歳以下 ②生産年齢人口：15歳～64歳 ③高齢者人口：65歳以上

※平成20年の住民基本台帳人口は外国人登録法廃止・住民基本台帳法改正の施行(平成24年7月9日)前のため、日本人のみの数値となっています。  
このため、増減数及び増減率については日本人のみの数値で比較しています。

## ■3 世帯数など

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	世帯数	26,143	55,107	77,945	23,496	<b>26,468</b>	14,278	60,790	18,828	303,055
	65歳以上のみの世帯数	4,033	10,391	15,967	3,975	<b>5,342</b>	1,910	11,906	3,003	56,527
	世帯数に占める割合	15.4%	18.9%	20.5%	16.9%	<b>20.2%</b>	13.4%	19.6%	15.9%	18.7%
	1世帯当たりの人数(人口÷世帯数)	2.99	2.52	2.20	2.93	<b>2.96</b>	3.36	2.55	3.36	2.65
平成26年 3月末現在	世帯数	27,784	58,795	83,653	25,649	<b>28,455</b>	15,176	65,323	19,798	324,633
	65歳以上のみの世帯数	5,782	13,777	20,305	5,795	<b>6,952</b>	2,598	15,983	4,134	75,326
	世帯数に占める割合	20.8%	23.4%	24.3%	22.6%	<b>24.4%</b>	17.1%	24.5%	20.9%	23.2%
	1世帯当たりの人数(人口÷世帯数)	2.77	2.36	2.10	2.70	<b>2.75</b>	3.07	2.41	3.05	2.47

増減数	世帯数	1,641	3,688	5,708	2,153	<b>1,987</b>	898	4,533	970	21,578
	65歳以上のみの世帯数	1,749	3,386	4,338	1,820	<b>1,610</b>	688	4,077	1,131	18,799
増減率	世帯数	6.3%	6.7%	7.3%	9.2%	<b>7.5%</b>	6.3%	7.5%	5.2%	7.1%
	65歳以上のみの世帯数	43.4%	32.6%	27.2%	45.8%	<b>30.1%</b>	36.0%	34.2%	37.7%	33.3%

## ■4 出生数と乳幼児数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成19年度	出生数	633	1,207	1,522	592	<b>538</b>	343	1,351	415	6,601
平成20年	乳幼児数(0~5歳児)	3,828	7,315	8,279	3,658	<b>3,764</b>	2,200	7,812	2,731	39,587
3月末現在	総人口に対する割合	4.9%	5.3%	4.8%	5.3%	<b>4.8%</b>	4.6%	5.0%	4.3%	4.9%
平成25年度	出生数	557	1,193	1,510	563	<b>521</b>	332	1,296	404	6,376
平成26年	乳幼児数(0~5歳児)	3,552	6,843	8,523	3,589	<b>3,621</b>	2,177	7,974	2,452	38,731
3月末現在	総人口に対する割合	4.6%	4.9%	4.9%	5.2%	<b>4.6%</b>	4.7%	5.1%	4.1%	4.8%

増減数	乳幼児数(0~5歳児)	△ 276	△ 472	244	△ 69	△ <b>143</b>	△ 23	162	△ 279	△ 856
増減率	乳幼児数(0~5歳児)	△7.2%	△6.5%	2.9%	△1.9%	△ <b>3.8%</b>	△1.0%	2.1%	△10.2%	△2.2%

## ■5 要介護・要支援認定者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	例外区	合計
平成20年 3月末 現在	要支援 1	148	272	439	128	<b>148</b>	106	273	160	2	1,676
	要支援 2	268	537	785	262	<b>348</b>	185	540	340	0	3,265
	支援計	416	809	1,224	390	<b>496</b>	291	813	500	2	4,941
	要介護 1	374	721	992	344	<b>391</b>	286	736	403	5	4,252
	要介護 2	490	867	1,158	489	<b>592</b>	322	917	497	14	5,346
	要介護 3	515	776	1,087	501	<b>565</b>	279	876	516	10	5,125
	要介護 4	455	753	944	556	<b>577</b>	296	915	435	16	4,947
	要介護 5	374	568	728	400	<b>414</b>	186	726	377	22	3,795
	介護計	2,208	3,685	4,909	2,290	<b>2,539</b>	1,369	4,170	2,228	67	23,465
	認定者計	2,624	4,494	6,133	2,680	<b>3,035</b>	1,660	4,983	2,728	69	28,406
平成26年 3月末 現在	要支援 1	410	701	1,039	400	<b>453</b>	257	939	342	0	4,541
	要支援 2	539	992	1,232	510	<b>603</b>	320	1,085	465	0	5,746
	支援計	949	1,693	2,271	910	<b>1,056</b>	577	2,024	807	0	10,287
	要介護 1	482	921	1,276	514	<b>628</b>	381	1,080	436	2	5,720
	要介護 2	669	1,135	1,569	630	<b>715</b>	452	1,323	649	3	7,145
	要介護 3	553	960	1,288	556	<b>652</b>	383	1,085	555	5	6,037
	要介護 4	475	750	991	490	<b>500</b>	276	867	379	4	4,732
	要介護 5	435	678	932	449	<b>454</b>	237	913	353	7	4,458
	介護計	2,614	4,444	6,056	2,639	<b>2,949</b>	1,729	5,268	2,372	21	28,092
	認定者計	3,563	6,137	8,327	3,549	<b>4,005</b>	2,306	7,292	3,179	21	38,379

増減数	支援計	533	884	1,047	520	<b>560</b>	286	1,211	307	△ 2	5,346
	介護計	406	759	1,147	349	<b>410</b>	360	1,098	144	△ 46	4,627
	認定者計	939	1,643	2,194	869	<b>970</b>	646	2,309	451	△ 48	9,973
増減率	支援計	128.1%	109.3%	85.5%	133.3%	<b>112.9%</b>	98.3%	149.0%	61.4%	△100.0%	108.2%
	介護計	18.4%	20.6%	23.4%	15.2%	<b>16.1%</b>	26.3%	26.3%	6.5%	△68.7%	19.7%
	認定者計	35.8%	36.6%	35.8%	32.4%	<b>32.0%</b>	38.9%	46.3%	16.5%	△69.6%	35.1%

## ■6 災害時要援護者名簿登録者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	対象者数	2,567	6,027	9,162	2,065	<b>3,901</b>	1,275	6,483	2,232	33,712
	申請者数	2,201	5,073	7,707	1,748	<b>3,388</b>	1,084	5,458	1,937	28,595
	申請率(申請者/対象者)	85.7%	84.2%	84.1%	84.6%	<b>86.8%</b>	85.0%	84.2%	86.8%	84.8%
平成26年 3月末現在	対象者数	3,466	7,744	11,019	2,914	<b>4,578</b>	2,351	8,317	2,894	43,283
	申請者数	2,080	4,282	6,351	1,755	<b>2,916</b>	1,390	4,969	1,750	25,493
	申請率(申請者/対象者)	60.0%	55.3%	57.6%	60.2%	<b>63.7%</b>	59.1%	59.7%	60.5%	58.9%

増減数	対象者数	899	1,717	1,857	849	<b>677</b>	1,076	1,834	662	9,571
	申請者数	△ 121	△ 791	△ 1,356	7	△ <b>472</b>	306	△ 489	△ 187	△ 3,103
増減率	対象者数	35.0%	28.5%	20.3%	41.1%	<b>17.4%</b>	84.4%	28.3%	29.7%	28.4%
	申請者数	△5.5%	△15.6%	△17.6%	0.4%	△ <b>13.9%</b>	28.2%	△9.0%	△9.7%	△10.9%

※対象者：①高齢者（概ね75歳以上のみの世帯の人） ②障がい者（概ね身体・精神障害者手帳1、2級または療育手帳Aの人）  
③要介護者（概ね要介護3以上または同等の人） ④難病患者 ⑤その他援護を必要としている人

## ■7 高齢者虐待相談受付件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成19年度	高齢者虐待新規相談受付件数	33	15	25	5	<b>15</b>	4	11	10	118
	高齢者1000人当たり	2.02	0.52	0.67	0.34	<b>0.77</b>	0.38	0.33	0.65	0.67
平成24年度	在宅高齢者虐待新規相談受付件数	47	19	39	19	<b>17</b>	19	13	13	186
	高齢者1000人当たり	2.41	0.54	0.90	1.08	<b>0.79</b>	1.64	0.32	0.78	0.91

増減数	受付件数	14	4	14	14	<b>2</b>	15	2	3	68
-----	------	----	---	----	----	----------	----	---	---	----

## ■8 障がい者手帳などの所持者数

			北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	身体 障害者 手帳	18歳未満	41	85	93	39	41	30	66	30	425
		18歳以上	2,582	4,575	5,566	2,173	2,834	1,651	5,018	2,408	26,807
		計	2,623	4,660	5,659	2,212	2,875	1,681	5,084	2,438	27,232
	療育手帳	18歳未満	90	183	175	77	85	66	173	72	921
		18歳以上	358	523	487	241	368	207	709	263	3,156
		計	448	706	662	318	453	273	882	335	4,077
	精神障害者 保健福祉 手帳	18歳未満	0	3	3	2	3	1	1	1	14
		18歳以上	363	543	550	240	264	176	521	214	2,871
		計	363	546	553	242	267	177	522	215	2,885
平成26年 3月末現在	身体 障害者 手帳	18歳未満	33	85	84	39	49	30	79	34	433
		18歳以上	2,940	5,262	6,337	2,574	2,960	1,820	5,814	2,534	30,241
		計	2,973	5,347	6,421	2,613	3,009	1,850	5,893	2,568	30,674
	療育手帳	18歳未満	91	216	195	124	114	66	177	73	1,056
		18歳以上	404	670	639	316	413	269	806	327	3,844
		計	495	886	834	440	527	335	983	400	4,900
	精神障害者 保健福祉 手帳	18歳未満	3	15	9	13	7	6	8	4	65
		18歳以上	485	813	840	336	385	271	851	337	4,318
		計	488	828	849	349	392	277	859	341	4,383

増減数	身体障害者手帳(計)	350	687	762	401	134	169	809	130	3,442
	療育手帳(計)	47	180	172	122	74	62	101	65	823
	精神障害者保健福祉手帳(計)	125	282	296	107	125	100	337	126	1,498
増減率	身体障害者手帳(計)	13.3%	14.7%	13.5%	18.1%	4.7%	10.1%	15.9%	5.3%	12.6%
	療育手帳(計)	10.5%	25.5%	26.0%	38.4%	16.3%	22.7%	11.5%	19.4%	20.2%
	精神障害者保健福祉手帳(計)	34.4%	51.6%	53.5%	44.2%	46.8%	56.5%	64.6%	58.6%	51.9%

## ■9 障がい者虐待相談件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成25年度	相談受付件数	1	3	5	1	0	0	5	2	17
	手帳所持者1000人当たり	0.25	0.42	0.62	0.29	0.00	0.00	0.65	0.60	0.43

## ■10 保育園の状況

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	保育園数	22	31	38	24	16	17	32	21	201
	保育園定員	1,975	2,940	3,005	2,035	1,760	1,445	2,890	1,865	17,915
	0歳～5歳児人口	3,828	7,315	8,279	3,658	3,764	2,200	7,812	2,731	39,587
	保育園定員/0歳～5歳児人口	51.6%	40.2%	36.3%	55.6%	46.8%	65.7%	37.0%	68.3%	45.3%
平成26年 3月末現在	保育園数	22	36	41	26	18	16	39	20	218
	保育園定員	2,150	3,390	3,385	2,235	1,950	1,445	3,395	1,765	19,715
	0歳～5歳児人口	3,572	6,843	8,523	3,589	3,621	2,177	7,974	2,452	38,751
	保育園定員/0歳～5歳児人口	60.2%	49.5%	39.7%	62.3%	53.9%	66.4%	42.6%	72.0%	50.9%

## ■11 児童扶養手当受給者数・児童手当受給者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計	
平成20年 3月末現在	児童扶養手当	595	1,171	1,010	397	411	259	831	332	5,006	
	児童手当	4,734	8,546	8,293	4,181	3,897	2,837	8,320	3,434	44,242	
	ひとり親 家庭等 医療費 助成	母子世帯数	618	1,155	1,031	446	472	298	918	392	5,330
		父子世帯数	12	33	30	11	26	17	31	31	191
		養育世帯数	6	4	5	0	4	3	3	3	28
	計	636	1,192	1,066	457	502	318	952	426	5,549	
平成26年 3月末現在	児童扶養手当	650	1,414	1,174	480	526	310	1,024	391	5,969	
	児童手当	5,716	10,864	12,496	5,416	5,591	3,467	11,638	3,997	59,185	
	ひとり親 家庭等 医療費 助成	母子世帯数	604	1,210	1,083	442	513	305	974	388	5,519
		父子世帯数	41	76	48	35	46	24	77	42	389
		養育世帯数	4	4	7	3	1	3	1	3	26
	計	649	1,290	1,138	480	560	332	1,052	433	5,934	

## ■12 放課後児童クラブの状況

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 5月1日現在	クラブ数	7	13	20	9	9	6	17	12	93
	利用者数	543	1,116	1,208	600	462	261	1,192	373	5,755
	児童 数	小学1～3年生	2,050	3,811	4,246	1,949	2,126	1,242	4,192	1,657
参考：小学4～6年生		2,350	3,903	4,363	2,017	2,208	1,404	4,206	1,813	22,264
平成26年 5月1日現在	クラブ数	9	20	25	13	12	10	25	14	128
	利用者数	679	1,292	1,485	834	789	351	1,443	502	7,375
	児童 数	小学1～3年生	1,976	3,450	4,100	1,913	2,054	1,051	3,918	1,315
参考：小学4～6年生		2,003	3,442	4,085	1,878	2,141	1,133	4,135	1,478	20,295

## ■13 児童虐待相談件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成19年度	相談受付件数(新規)	27	26	31	27	36	14	20	14	195
	相談受付件数(継続)	13	88	31	20	53	21	19	10	255
	合計件数	40	114	62	47	89	35	39	24	450
	児童1000人当たり	2.98	4.89	2.39	4.07	7.04	4.31	1.56	2.34	3.46
平成24年度	相談受付件数(新規)	10	82	27	16	16	11	21	19	202
	相談受付件数(継続)	36	180	58	50	80	44	47	29	524
	合計件数	46	262	85	66	96	55	68	48	726
	児童1000人当たり	3.72	11.93	3.31	5.71	7.78	7.68	2.74	5.37	5.82

増減数	相談件数合計	6	148	23	19	7	20	29	24	276
-----	--------	---	-----	----	----	---	----	----	----	-----

※児童1000人当たり：18歳未満人口で算出



## ■14 生活保護の状況

### ① 区別保護世帯・人員と保護率

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	管内世帯数	26,143	55,107	77,945	23,496	<b>26,468</b>	14,278	60,790	18,828	303,055
	保護世帯数	580	1,581	1,825	356	<b>236</b>	100	914	138	5,730
	世帯保護率%	22.2	28.7	23.4	15.2	<b>8.9</b>	7.0	15.0	7.3	18.9
	管内人口	78,181	138,839	171,800	68,837	<b>78,391</b>	48,001	154,927	63,187	802,163
	保護人員	909	2,381	2,448	556	<b>333</b>	131	1,294	173	8,225
	保護率%	11.6	17.1	14.2	8.1	<b>4.2</b>	2.7	8.4	2.7	10.3
平成26年 3月末現在	管内世帯数	27,784	58,795	83,653	25,649	<b>28,455</b>	15,176	65,323	19,798	324,633
	保護世帯数	721	2,286	2,812	511	<b>347</b>	174	1,458	184	8,493
	世帯保護率%	26.0	38.9	33.6	19.9	<b>12.2</b>	11.5	22.3	9.3	26.2
	管内人口	76,850	138,888	175,909	69,313	<b>78,189</b>	46,564	157,333	60,290	803,336
	保護人員	1,092	3,311	3,583	800	<b>465</b>	245	1,955	230	11,681
	保護率%	14.2	23.8	20.4	11.5	<b>5.9</b>	5.3	12.4	3.8	14.5

増減数	保護世帯数	141	705	987	155	<b>111</b>	74	544	46	2,763
	保護人員	183	930	1,135	244	<b>132</b>	114	661	57	3,456
増減率	保護世帯数	24.3%	44.6%	54.1%	43.5%	<b>47.0%</b>	74.0%	59.5%	33.3%	48.2%
	保護人員	20.1%	39.1%	46.4%	43.9%	<b>39.6%</b>	87.0%	51.1%	32.9%	42.0%

※%（パーセント）は千分率を表し、1,000分の1を意味します。

### ② 区別世帯類型別世帯数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	高齢者世帯	222	602	792	141	<b>102</b>	39	346	85	2,329
	母子世帯	51	172	121	34	<b>9</b>	6	72	5	470
	障がい者世帯	76	228	216	49	<b>26</b>	14	161	11	781
	傷病者世帯	166	446	485	90	<b>70</b>	34	218	32	1,541
	その他世帯	65	133	211	42	<b>29</b>	7	117	5	609
	計	580	1,581	1,825	356	<b>236</b>	100	914	138	5,730
平成26年 3月末現在	高齢者世帯	302	929	1,184	193	<b>143</b>	75	585	102	3,513
	母子世帯	51	218	134	51	<b>18</b>	9	93	7	581
	障がい者世帯	94	278	293	63	<b>55</b>	27	209	28	1,047
	傷病者世帯	94	236	333	62	<b>48</b>	21	183	19	996
	その他世帯	180	625	868	142	<b>83</b>	42	388	28	2,356
	計	721	2,286	2,812	511	<b>347</b>	174	1,458	184	8,493

増減数	高齢者世帯	80	327	392	52	<b>41</b>	36	239	17	1,184
	母子世帯	0	46	13	17	<b>9</b>	3	21	2	111
	障がい者世帯	18	50	77	14	<b>29</b>	13	48	17	266
	傷病者世帯	△72	△210	△152	△28	△22	△13	△35	△13	△545
	その他世帯	115	492	657	100	<b>54</b>	35	271	23	1,747
増減率	高齢者世帯	36.0%	54.3%	49.5%	36.9%	<b>40.2%</b>	92.3%	69.1%	20.0%	50.8%
	母子世帯	0.0%	26.7%	10.7%	50.0%	<b>100.0%</b>	50.0%	29.2%	40.0%	23.6%
	障がい者世帯	23.7%	21.9%	35.6%	28.6%	<b>111.5%</b>	92.9%	29.8%	154.5%	34.1%
	傷病者世帯	△43.4%	△47.1%	△31.3%	△31.1%	△31.4%	△38.2%	△16.1%	△40.6%	△35.4%
	その他世帯	176.9%	369.9%	311.4%	238.1%	<b>186.2%</b>	500.0%	231.6%	460.0%	286.9%

## ■15 自殺の状況

### ① 自殺者数及び自殺死亡率の推移

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成21年	自殺者数	29	43	59	26	17	18	30	24	246
	男性	21	32	35	18	12	14	19	17	168
	女性	8	11	24	8	5	4	11	7	78
	自殺死亡率	37.14	30.95	34.21	37.55	21.63	37.66	19.30	38.29	30.62
平成22年	自殺者数	24	34	30	17	26	17	46	20	214
	男性	18	28	19	14	15	11	34	17	156
	女性	6	6	11	3	11	6	12	3	58
	自殺死亡率	30.87	24.47	17.36	24.46	33.05	35.71	29.52	32.10	26.64
平成23年	自殺者数	19	36	43	21	17	10	41	20	207
	男性	12	19	28	15	13	5	29	16	137
	女性	7	17	15	6	4	5	12	4	70
	自殺死亡率	24.50	25.97	24.79	30.20	21.65	21.15	26.25	32.32	25.78
平成24年	自殺者数	11	39	37	23	15	14	54	10	203
	男性	9	22	27	13	9	6	31	6	123
	女性	2	17	10	10	6	8	23	4	80
	自殺死亡率	14.24	28.15	21.23	33.06	19.14	29.69	34.55	16.31	25.29
平成25年	自殺者数	22	39	34	14	21	8	43	11	192
	男性	15	24	24	11	15	6	23	7	125
	女性	7	15	10	3	6	2	20	4	67
	自殺死亡率	28.38	28.00	19.35	20.08	26.78	17.07	27.33	18.07	23.83

※自殺死亡率は人口10万人当たりの人数

### ② 自殺の内訳（平成25年）

	年齢（10歳階級別）								同居人の有無	
	20歳未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳以上	あり	なし
秋葉区	0.0%	0.0%	9.5%	38.1%	9.5%	9.5%	9.5%	23.8%	85.7%	14.3%

	自殺の時間帯別												
	0-2時	2-4時	4-6時	6-8時	8-10時	10-12時	12-14時	14-16時	16-18時	18-20時	20-22時	22-24時	不詳
秋葉区	9.5%	4.8%	9.5%	28.6%	0.0%	4.8%	0.0%	4.8%	14.3%	9.5%	4.8%	0.0%	9.5%

	自殺の曜日別							原因・動機別							
	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳
秋葉区	9.5%	9.5%	14.3%	14.3%	14.3%	23.8%	14.3%	0.0%	19.0%	14.3%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	71.4%

## ■16 各種健（検）診受診率（平成25年度）

### ①特定健康診査

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
対象者数	15,304	26,458	31,416	13,136	<b>14,609</b>	8,863	29,619	12,003	151,408
受診数	4,503	8,030	9,376	4,874	<b>4,974</b>	2,761	9,388	3,530	47,386
受診率	29.4%	30.3%	29.8%	37.1%	<b>34.0%</b>	31.2%	31.5%	29.4%	31.3%

### ②後期高齢者健康診査

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
対象者数	8,846	15,964	21,306	8,061	<b>11,123</b>	6,188	19,139	8,804	99,431
受診数	2,338	4,722	6,463	2,650	<b>2,837</b>	1,372	5,710	2,118	28,210
受診率	26.4%	29.6%	30.3%	32.9%	<b>25.5%</b>	22.2%	29.8%	24.1%	28.4%

### ③がん検診

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
胃がん 検診	対象者数	28,306	50,954	63,993	25,005	<b>29,865</b>	17,869	58,381	23,457	297,830
	受診数	6,985	11,460	13,961	7,352	<b>7,281</b>	3,696	13,540	5,142	69,417
	受診率	24.7%	22.5%	21.8%	29.4%	<b>24.4%</b>	20.7%	23.2%	21.9%	23.3%
子宮がん 検診	対象者数	12,208	22,797	29,720	11,040	<b>12,765</b>	7,268	25,902	9,426	131,126
	受診数	1,849	3,878	4,614	1,823	<b>1,785</b>	989	3,779	1,348	20,065
	受診率	15.1%	17.0%	15.5%	16.5%	<b>14.0%</b>	13.6%	14.6%	14.3%	15.3%
乳がん 検診	対象者数	10,378	19,000	24,359	9,255	<b>11,104</b>	6,267	21,714	8,356	110,433
	受診数	1,853	2,585	3,067	1,922	<b>1,651</b>	934	3,033	1,373	16,418
	受診率	17.9%	13.6%	12.6%	20.8%	<b>14.9%</b>	14.9%	14.0%	16.4%	14.9%
肺がん 検診	対象者数	28,306	50,954	63,993	25,005	<b>29,865</b>	17,869	58,381	23,457	297,830
	受診数	4,253	5,558	5,726	5,527	<b>3,987</b>	2,251	5,391	3,892	36,585
	受診率	15.0%	10.9%	8.9%	22.1%	<b>13.4%</b>	12.6%	9.2%	16.6%	12.3%
大腸がん 検診	対象者数	28,306	50,954	63,993	25,005	<b>29,865</b>	17,869	58,381	23,457	297,830
	受診数	6,650	12,239	14,870	7,053	<b>7,612</b>	3,588	14,428	5,075	71,515
	受診率	23.5%	24.0%	23.2%	28.2%	<b>25.5%</b>	20.1%	24.7%	21.6%	24.0%
前立腺がん 検診	対象者数	28,306	3,343	3,940	1,687	<b>1,994</b>	1,330	3,808	1,673	19,720
	受診数	494	912	1,010	530	<b>455</b>	298	1,053	377	5,129
	受診率	25.4%	27.3%	25.6%	31.4%	<b>22.8%</b>	22.4%	27.7%	22.5%	26.0%

## 4 ● 用語解説

### ア行

#### ○あったかネットワーク事業

見守りが必要なおおむね70歳以上の一人暮らし高齢者等を、地域住民が協力員となって見守り、声かけや軽易な生活支援をする活動。

#### ○NPO(非営利組織)

Non Profit Organizationの略。福祉や環境、まちづくりなどの分野で、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称。

### カ行

#### ○緊急情報キット

75歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及び一人暮らしの障がい者が、緊急時の連絡先やかかりつけ医、内服薬などの情報を記入した紙の入った筒（キット）を所定の場所に置き、緊急時に役立つもの。

社会福祉協議会の事業で、地域で支援しあう目的を含めて、コミュニティ協議会や自治会・町内会単位での申し込みとしている。

#### ○区ビジョン・まちづくり計画

「区ビジョン」は区の担うべき役割や目指すまちの姿を示すもので、「区ビジョン基本方針」と「区ビジョンまちづくり計画」で構成される。

「区ビジョン基本方針」は各区の担うべき役割や目指す区の姿を示したもの。

「区ビジョンまちづくり計画」は区ビジョン方針を踏まえた具体的な取り組みを示したもの。

#### ○健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活ができる期間。

#### ○コーディネート

さまざまな関係を調整・組み合わせ、全体をまとめること。

#### ○子育て支援センター（地域子育て支援センター）

子育て家庭に対する育児支援を目的とした施設。子育て相談や親子遊びなどの催しなど、さまざまな育児支援活動を行っている。

#### ○こども110番の家

学校・PTA・自治会・町内会などと連携し、児童・生徒などが「声かけ」や「つきまとい」などの身の危険や不安を感じたときに駆け込み救助を求められる緊急の避難所。

### ○コミュニティ協議会（コミ協）

地域の課題を解決するため、地域が一体となり、自治会・町内会を中心にさまざまな団体などが参加する、小学校区または中学校区の組織。

### ○コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

支援を必要とする人々の課題に対し、課題解決に向け、地域や関係機関と連絡調整を行う専門職。

### ○子育てサロン

子育て中の親子が気軽に参加し、自由に遊んだり情報交換をするなど、子育てを楽しみながら仲間をつくり、互いに支えあう活動の場。

## サ行

### ○災害ボランティアセンター

大規模な災害が発生した際に、社会福祉協議会がNPOや行政、関係機関、住民組織などと協働し、被災者支援にあたるボランティアと、被災者や地域をつなぐ役割を担う。

### ○サロン

地域のだれもが気軽に寄り合い、孤独の解消や地域づくりを目的として、子どもから高齢者までだれもが参加できる場として、自治会・町内会、コミュニティ協議会などさまざまな団体が主体となって開催されている交流の場。「地域の茶の間」とも言われている。

### ○市政さわやかトーク宅配便

新潟市が職員を派遣することができるテーマを示し、団体・グループ等からの要望に応じて、職員が会場に出向き、市役所の事業や施策について説明するとともに、意見交換を行う事業。

### ○社会福祉協議会（社協）

社会福祉法109条に基づく社会福祉法人。全国、都道府県、市町村の各段階に組織されているが、新潟市では行政区ごとに区社会福祉協議会を配置している。地域住民やボランティア、福祉・保健の関係で構成し、住民の福祉を増進することを目的としている民間の社会福祉団体。

### ○そしゃく機能

口の中に入った食べ物をかみ砕く機能。これにより消化を助け、栄養が取りやすくなる。

### ○ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）

インターネット上での交流を通して個人間のコミュニケーションを取り合うサービス。一般的には、そのサービスに登録することで利用できる。

## 夕行

### ○団塊の世代

一般的な定義としては、第一次ベビーブーム時代の1947年から1949年までの3年間に出生した世代を指す。2025年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年。

### ○地域の茶の間 → 「サロン」(P92参照)

### ○地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、多くの介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が地域で一体的に提供されることを目指したケアシステム。

### ○地域包括支援センター

介護保険法に基づく、地域住民（主に高齢者）の総合相談・支援、虐待防止、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士が配置され、専門性を活かして地域と連携しながら活動している。秋葉区では、にいつ日宝町、新津、こすどの3カ所がある。

### ○地区社会福祉協議会（地区社協）

地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに支え合うことを目的とした任意団体。秋葉区にはコミュニティ協議会ごとに11の「地区社会福祉協議会」があり、さまざまな活動を通して地域づくりをしている。

### ○出前講座

社会福祉協議会の職員が地域や学校などに出かけて行き、さまざまな事業の支援をすることによって、地域活動しやすい環境や人材を作る事業。

### ○特定健康診査（特定健診）

高齢化や生活習慣などの変化などによって、高血圧や糖尿病、心筋梗塞などの生活習慣病による死因が全体の3分の1を占めると推計されていることから、生活習慣病予防に着眼した健康診査。結果に応じて、特定保健指導を実施する（P93「特定保健指導」参照）。

### ○特定保健指導

特定健康診査（P93参照）の結果から、生活習慣病の発生リスクの高い対象者を「動機づけ支援」と「積極的支援」の2つに分けて、保健師や管理栄養士などの専門職が保健指導を実施する。一人ひとりのライフスタイルを踏まえ、生活習慣改善に着眼した実践的な保健指導を行う。

### ○ドメスティックバイオレンス（DV）

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力。近年では「デートDV」などの言葉もでてきている。



## ナ行

### ○日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などのうち判断能力が不十分な人が、地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を行う。例として、福祉サービスの利用援助、日常生活上必要な契約、日常生活費の管理などがある。

### ○認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する人。友人や家族に学んだ知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努めるというのもサポーターの活動のひとつである。

### ○ノーマライゼーション

障がい者を特別に見るのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件や環境を整え、ともに生きる社会こそが普通の社会であるという考え方。

## ハ行

### ○PPKサポーター（予防体操普及サポーター）

ロコモティブシンドローム（P95参照）予防体操の普及のために秋葉区が養成したサポーター。

地域のサロン（P92参照）や老人クラブ等で体操の普及活動を行っている。

### ○福祉懇談会（ワークショップ）

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するにあたり、コミュニティ協議会を範囲とする地域の声を拾い上げることを目的として、コミュニティ協議会ごとに開催した懇談会。

ワークショップという手法で、地域の課題や未来像を話し合った。

### ○ファミリーサポートセンター事業

地域の中で子どもを預けたり、預かったりすることで人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみの子育て支援を目指す事業。支援希望者を「依頼会員」、支援をする側を「提供会員」として登録し、相互の援助活動を行う。

### ○ふれあいいいききサロン助成事業

地域でのサロン（P92参照）（地域の茶の間など）の立ち上げや継続実施についての相談支援とともに、形態によって助成を行う事業。市社会福祉協議会の事業。

### ○プライベートサービス

視覚障がい者の社会参加と自立を目指し、視覚障がい者の個人的に必要な情報を音訳、点訳するサービス。



## マ行

### ○見守りマップ

地域の見守り活動に役立てる地図。活用方法や地域によりさまざまな形がある。支援する側や支援を要する人などさまざまな情報を地図に落とし込み活用する。

また、地域で見守りマップを作成する作業を通して、近所づきあいや見守りの大切さなどを住民同士で共有しあう機会にもなっている。

### ○民生委員児童委員・主任児童委員（民生・児童委員）

厚生労働大臣の委嘱により、地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う地域福祉の担い手。また、社会福祉事業者との連携や行政機関への協力も行っている。

児童委員と兼務する一般の民生委員と、児童福祉を専門に担当する主任児童委員がいる。

### ○メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

内臓脂肪型肥満を共通の要因として高血糖、脂質異常、高血圧が引き起こされる状態。それぞれが重複した場合は命にかかわる病気を招くこともある。生活習慣の改善によって予防・改善が可能であるため、特定健康診査等（P93参照）によって対象者には保健指導を実施している。

## ヤ行

### ○友愛訪問

見守りが必要な70歳以上（平成26年度）の一人暮らし高齢者等が、地域で安心して暮らせるように民生・児童委員などの訪問員が月に1回訪問し、安否確認や相談・支援を行っている。市社会福祉協議会実施事業。

### ○ユニバーサルデザイン

バリアフリーが障がいによりもたらされる障壁(バリア)に対処する考えであるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方。

### ○要支援・要介護

介護保険制度における介護や支援を必要とする人の介護の度合いを表すもの。要支援1・2から要介護1～5までの7段階ある（要支援より要介護、また数字が大きいくほど介護度は重い）。

## ラ行

### ○ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

筋肉、骨、関節、などの運動器のいずれか、あるいは複数に障がいが起こり、歩行や日常生活に何らかの機能低下を来して介護が必要な状態になる危険の高い状態。

## 5 ● 主な相談機関一覧

\* 主な相談機関を掲載しています。詳細については、各パンフレット・ホームページなどをご参照ください。

### 秋葉区役所

秋葉区役所 秋葉区程島2009 代表電話：0250-23-1000 F A X：0250-22-8250	地域福祉係	直通電話：0250-25-5665
	障がい福祉係	直通電話：0250-25-5682
	保護係	直通電話：0250-25-5684
	高齢介護係	直通電話：0250-25-5679
	児童福祉係	直通電話：0250-25-5683
	健康増進係	直通電話：0250-25-5686
	地域保健福祉担当	直通電話：0250-25-5695

小須戸出張所 秋葉区小須戸120-5	電話：0250-25-5720 FAX：0250-38-5210
-----------------------	-------------------------------------

### 秋葉区社会福祉協議会

秋葉区社会福祉協議会 秋葉区ボランティア・市民活動センター 秋葉区新津本町1丁目2-39 (新津地域交流センター2階)	電話：0250-24-8376 FAX：0250-23-3322
--	-------------------------------------

### 障がい者基幹相談支援センター秋葉

秋葉区程島2009(秋葉区役所2階) 担当エリア：江南区・南区・秋葉区	電話：0250-25-5661 FAX：0250-47-7106
--	-------------------------------------

### 地域包括支援センター

地域包括支援センターにいつ日宝町	秋葉区日宝町5-25	電話：0250-22-1931
地域包括支援センター新津	秋葉区荻野町3-8	電話：0250-25-3081
地域包括支援センターこすど	秋葉区小須戸120-5	電話：0250-61-1855

### 地域子育て支援センター

たんたん	秋葉区矢代田1237-1(矢代田保育園併設)	電話：0250-38-5977
新津育ちの森	秋葉区程島2009(新津地区市民会館併設)	電話：0250-21-4152
ぼかぼかルーム	秋葉区下新361-1(おひさま保育園内)	電話：0250-24-9987
どんぐり	秋葉区新津本町1-9-6(にいつ愛慈保育園併設)	電話：0250-23-7150
森のいえ	秋葉区田家3-7439(Akiha森のようちえん併設)	電話：0250-47-4331



秋葉区社協マスコットキャラクター  
「きらりん」

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2015～2020）  
平成 27 年 3 月発行

- 編集・発行● 新潟市秋葉区役所健康福祉課  
〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009  
電話 0250-25-5665（直通） FAX 0250-22-8250  
E-mail kenko.a@city.niigata.lg.jp  
新潟市秋葉区社会福祉協議会  
〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町1丁目2-39  
（新津地域交流センター 2 階）  
電話 0250-24-8376 FAX 0250-23-3322  
E-mail info@akihaku-syakyo.jp



花と緑に囲まれた  
笑顔咲きそろう  
にぎわいのあるまち  
秋葉区